

午前10時36分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

読むのかな。傍聴者の方にご案内いたします。当分科会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

なお、本日は、東日本大震災から14年目になります。午後2時46分近くになりましたら、当委員会でも黙禱したいと思いますので、委員、理事者の皆様、ご協力をお願いいたします。

また、本日は区職員の防災意識向上と防災服の点検を目的として防災服を着用しております。委員、傍聴者の皆様のご理解をお願いいたします。いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、確認してまいります。

まず、予算調査の進め方についてお諮りします。当分科会では、議案第4号、令和7年度千代田区一般会計予算のうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

予算調査についての案をご確認ください。いいですか。はい。

調査方法は、令和7年度予算の特徴など概括的な説明を受けた後、個別の事業に関しては、事前に配付いたしました予算案の概要をもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

また、原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席は、環境まちづくり部長及び環境まちづくり総務課長は常時出席とします。ほかの理事者に関しましては所管分の調査時のみ出席とし、それ以外の方は自席待機といたします。

次に、調査日程は、本日、一般会計歳出の5、環境まちづくり費の調査を行います。また、明日3月12日は、本日の残りの環境まちづくり費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。

分科会予算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月18日火曜日、午前中に予算特別委員長に提出いたします。

次に、資料のほうを確認します。各会計予算・同説明書、予算案の概要、事務事業概要、環境まちづくり部の、の3点、まあ、最低なんですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。こちらの資料や様々な分野別計画もタブレット等で閲覧も可能となっております。

なお、環境まちづくり部及び財政課から職員が後方の席にパソコンを持ち込んで使用したい旨の申出がありました。これを許可したので、ご了承ください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。追加資料はないんですね。はい。

では、次に、調査時間は、まあ、いろいろあるんですけども、まあ、大体、はい。で、限られた日程での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆

様のご協力を重ねてお願いいたします。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

環境まちづくり費の調査です。初めに、令和7年度予算案の特徴や新規事業、事業の組替え、廃止した事業などを中心に概括的な説明をお願いいたします。

○藤本環境まちづくり部長 令和7年度の環境まちづくり部の予算の概括的な説明をさせていただきます。

まず、予算案の概要の9ページをご覧ください。環境まちづくり部、まず全体ですが、令和7年度の予算案といたしましては、104億3,494万5,000円となっております。令和6年度当初予算と比べまして、14億9,832万1,000円の減ということで、12.6%の減となっております。

この要因といたしましては、次に、各会計予算書の214ページ以降をご覧ください。いんですけれども、環境まちづくり部所管分の事務事業予算対比表がございますが、218ページの住宅整備費で2億4,242万円の増がある一方で、224ページの道路新設改良費で18億9,960万円の減によるものでございます。

続きまして、令和7年度予算の主要な内容についてですけれども、主に千代田区第4次基本構想の分野別の将来像、「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けて、予算案の概要のほうの今度は43ページ以降をご覧ください。いんですけれども、43ページから48ページの地球温暖化対策やごみ減量・資源リサイクルの推進、それから50ページから55ページまで、ウォークアブルなまちづくりや老朽化マンション対策、それから58ページから59ページの建築物の耐震化や都市インフラの整備などの取組を中心に進めてまいりたいと考えております。

次に、重点的に取り組む施策についてですけれども、予算概要でいくと71ページ以降に重点的に取り組む施策というのがありますが、環境まちづくり部としましては92ページ以降でございます。持続的に発展するまちづくりのところでございまして、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」、それから「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けて、ごみ削減への対策や食品ロス削減に向けた普及啓発活動、それから再生可能エネルギーの活用に向けた検討などに取り組んでまいります。

それから、94ページから95ページの緑と水辺のネットワークの豊かな環境を継承に向けた区民のニーズに寄り添った公園整備や、水辺環境のポテンシャルを生かした事業展開などに取り組んでまいります。詳細につきましては、各項目の中で担当の課長からご説明をさせていただきたいと考えております。

部予算の概括的な説明は以上でございます。どうぞご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○林分科会長 はい。委員の方、何かございますか。

○はやお委員 環境まちづくり部ということでは、一番、上位計画ということで都市マスタープランを中心に様々な事業を展開していくということだったんですが、その中で一応肝の部分というのがQOL、つまりクオリティ・オブ・ライフということで、その健康ということ、そのための視点というのが今回の予算の中でどういうふうにちょっと、言葉が出てきていないので、この辺のところはどのように考えているのか、お答えください。

○藤本環境まちづくり部長 今ご指摘のありましたマスタープランに健康のQOLの視点ですけれども、それも十分踏まえた上で今回の予算は取り組んでおるということでございます。

そのほかにも、やはり千代田区の中、千代田区、東京の中の中心の千代田区ですので、そういったこと、QOLの件もそうですけれども、様々な環境変化、それから急速に進んでいるこの時代の流れの中で、非常にこの先、千代田区民が将来、希望を持って暮らせるような視点で予算編成に取り組んでおりますので、そういったところをそれぞれ持ちながら予算編成をしているということでございます。

○はやお委員 そういうことは分かるんですけども、やはり成文化し、そしてまた、予算というのは、その思いを数字に表していくというのが予算だと思うんですね。部長に、もう釈迦に説法になってしまうんですけども、ですから、だからここなんだ。あと、結局はなかなか視点として足りない。例えば公園については子どもが若年層のときから、そういう健康に親しむためにどのような公園を造っていくのか、そしてまた、高齢者に対する設備等々についての近くに、どうやって歩きやすい道を造っていくのかということが、クオリティ・オブ・ライフに関係してくる。つまり都市マスタープランに関係してくる大きな力点なのに、その言葉が、考えていますというのは平易過ぎちゃって、そこをどういうふうに具現化していくのかということが、これから様々な細かいところに出てくるんでしょけど、その辺のところを留意しながら説明いただかないと、やはり上位計画というものがしっかりと、本来では基本計画があって、そのものが進んでいくんですけども、ご説明の中で様々な、結局は都市マスタープランが環境まちづくり部の基本計画であると、こういうふうにおっしゃっていますので、この辺のところをもう一度きちっと答弁していただきたいと思えます。

○藤本環境まちづくり部長 今、委員ご指摘のありました、そういったQOLの点も、我々の上位計画であるマスタープランに掲載されているQOLの点も含めながら予算編成は行っておりますので、その点も中心に各事業を説明する際には注意してご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○林分科会長 はい、春山委員。

○はやお委員 優しいからさ。

○春山委員 すみません、生活の質の向上という、クオリティ・オブ・ライフという、都市マスタープランに掲げられているところなんですけれども、環境まちづくり部では、区民の生活の質の向上に資する施策というのは何が必要だと捉えているのか、もう一度お答えいただけますか。区民の人たちが豊かに過ごせる、生活の質が向上に資するには、どういう土地利用の在り方が環境まちづくり部として必要だと考えられていますか。

○藤本環境まちづくり部長 あの、土地、今のご質問ですけれども、土地利用、その質の向上に向けて土地利用の在り方ということでしたので、やはりその土地を利用する、千代田区は非常にスペースが小さいということで、うまく有効に活用していかなければいけないということだと思っておりますけれども、そういう中で利用するに当たって、やはり行政だけではなく、住民の方々もしっかり地元の方、地域の方とやはり利用の仕方を考えていくということが大事、協働して考えていくということが大事ではないかというふうに考えておりますので、そこは基本的な認識として、これまで予算事業の構築をやってきているつも

りですので、今後、順次、ご説明をさせていただきたいというふうに考えています。

○林分科会長 はい。

○春山委員 また個別でやります。

○林分科会長 はい。では、よろしいですかね、概括的なところ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、予算書に沿って、目ごとに調査を進めてまいります。特に説明するところで、昨日も様々、議論がありましたけれども、予算の概要の複数年度の視点の変更箇所等々があれば、そこも含めてご説明を頂ければ効率的な調査となるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑する際には、予算書のページ、事業名を言っていただければ大変ありがたいです。効率的な調査を進めてまいりますので、原則として調査を終了した事業及び科目には戻りませんので、ご注意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、項1、環境まちづくり管理費の調査に入ります。

目1、環境まちづくり総務費、予算書214ページから215ページについて、執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 目1の環境まちづくり総務費のうち、予算案の概要に掲載されております事業について説明させていただきます。

初めに、コミュニティサイクル事業です。予算案の概要143ページをご覧ください。令和5年度より東郷元帥記念公園、令和6年度から駿河台交差点にポートを増設したチャイルドシート付自転車コミュニティサイクルの利用実態を踏まえまして、令和7年度は、自転車の台数や専用ポートの拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、放置自転車対策でございます。予算の概要は同じページの143になります。令和7年度は、年間登録制自転車駐車場の利用申請や手数料支払いの手続に関してデジタル化を進めてまいります。

また、大手町高架——自転車保管場所の使用賃貸借の期間の終了に伴いまして、既存の猿楽町自転車保管場所に自転車ラックを増設してまいります。

なお、冒頭、分科会長からご説明がありました複数年度の視点に関しましては、当課といたしましては、大きな方針の変更というのにはございません。

説明は以上です。

○林分科会長 これ、令和6年度の複数年度の視点で、コミュニティサイクルはないです、あったのかな。で、放置自転車のところは表現が違っているんですけども、その説明は特に、やり取りの中でやりますか。予算の概要の51ページですね、令和7年度の。それと、令和6年度だと41ページにそれぞれ複数年度の視点というのが書いてあるんですが、特に説明なければやり取りの中で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 いいですか。

○春山委員 はい。

○林分科会長 じゃ、やり取りの中で。はい、それでは。

いいですよ、じゃ、春山委員、どうぞ。

○春山委員 このチャイルドシート付自転車コミュニティサイクルの推進事業ということなんですけれども、実証実験の結果とこの拡大する理由について、もう少しご説明いただけますか。

○林分科会長 はい。事務事業概要が38になる。

○春山委員 すみません、言えばよかった。38と143。

○林分科会長 143ページですね、予算の概要の、合わせて、複数年度が取組が予算の概要の51ページです。どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 現在ですね——大変お待たせいたしました。令和5年の2月から利用開始を始めまして、今、毎月、登録者数のほうが増加傾向にございます。令和7年の2月時点で登録ユーザーが738人、新規増加として毎月20件ほど登録のほうにされているような状況で、なっております。利用回数としてあまり伸びてはいないんですけれども、毎月100件を超えるような利用がしているというような状況もございます。

あと、ヒアリングですね、利用者のヒアリングについても拡充を求める声もあるというところも踏まえまして、今回、予算拡充をする予定でございます。

○春山委員 この区内1か所の設置と、事務事業概要にはあるんですけども、この場所はどこなんでしょうか。それと、738人ということなんですけれども、これは、属性は分からず、区民と区民外も含まれているということなんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 まず、場所につきまして、今、東郷元帥記念公園と靖国通りと明大通りの交差点の駿河台の交差点下の2か所になってございます。

すみません、属性については、把握はちょっとできておりません。

○春山委員 今年度の予算の中では、事業の拡大というのは、この自転車数を増やすんでしょうか、それともポートも増やすんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 両方になってございまして、ポート数をまず4か所増やしたいというふうに考えてございまして、一つのポートに4台の自転車を配置する予定になってございます。今現在につきましては、自転車台数については2ポートで6台ということでございますので、区内に20台の自転車を配置して、六つのポートで運用していくようなことを考えております。

○春山委員 予定しているポートの場所はお示しいただけますでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今予定しておりますのが駅周辺で、飯田橋、水道橋、四谷、秋葉原、で、もう一か所は大手町の川端緑道の周辺に予定をしております。

○春山委員 はい。ありがとうございます。私も回りの方々から、このチャイルドシート付の自転車、すごく助かるという声も聞いているので増設させるのはすばらしいと思います。ただ、実証実験ということなので、どこの箇所でどういうふうに自転車が使われて、どこで置かれていくのかという、その人流的なところもしっかりと分析していただいて、効率的かつ偏りが無いように実証実験の結果というのをちゃんと反映していただきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 現在も2か所のポートについて、どういった利用がされているか、移動の仕方というのは事業者側のほうで調査をしております、我々も適宜、情報共有しておりますので、引き続きそういったことを続けながら事業継続できるように

形で進められたらなというふうに考えてございます。

○桜井委員 同じところ。

○林分科会長 はい、桜井委員。

○桜井委員 このコミュニティサイクル事業でございますけども、事務事業概要の38ページを見ると、この事業についてはドコモのバイクシェアと、それとHELLO CYCLINGと、それと今、副委員長がご質問されたチャイルドシート付の自転車コミュニティサイクルの実証実験ということで三つの項目が挙げられています。この予算に計上されている367万3,000円については、どういう内訳になっているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 コミュニティサイクル事業の内訳といたしましては、367万3,000円のうち、チャイルドシート付自転車の増設にかかるところが320万円。

○桜井委員 うん。

○神原環境まちづくり総務課長 ドコモのバイクシェアのポート使用料がかかるところがございまして、そちらが47万3,000円ということになってございまして、そのような内訳でございます。

○桜井委員 そうすると、今言われなかったのは、2番目のHELLO CYCLINGについての金額を言われなかった。かからないという、予算計上はしないということなのか、それとHELLO CYCLINGって、何。ちょっと教えてもらいたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今、コミュニティサイクル事業を展開している事業者の一つになりまして、千代田区の場合は、チャイルドシート付自転車をその事業者のほうに今お願いしてやっていただいているというところでございます。

○桜井委員 ちょっとごめんなさい。

○林分科会長 普通の自転車はドコモさんで、チャイルド、2人乗りの子どもを乗っけるチャイルドシート付のがHELLO CYCLING。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、そうです。

○林分科会長 何か説明で分かりやすく書いたほうが。

○桜井委員 そう、そう、そう、ちょっと分かりにくいから。（発言する者あり）

○神原環境まちづくり総務課長 一般のコミュニティサイクルは、主にはドコモのバイクシェアでございますけども、一部、HELLO CYCLINGもございまして、チャイルドシート付自転車につきましてはHELLO CYCLINGの自転車ということになってございまして、二つの事業者で今、区内のほうはコミュニティサイクル事業を展開しているというところでございます。

○桜井委員 事業者によって呼び名は違うということ、ちょっとよく分からないんだけど、いや、あのね、ここで分からないということは、区民はもっと分からないよ。区民にこういう事業があるんですって、1番目のコミュニティサイクル事業、ドコモのね、これは随分浸透してきているから、これは皆さんよく知っていますよ。実証実験やるものについても、場所が限定されているけど、少しずつ浸透し切っていく。今度はそのHELLO、HELLO KITTYなら知っているけどね、僕は、HELLO CYCLINGって、例えば紙に書いたって分からないよね、これはね。そこら辺のところの使い方だとか、我々もよく分からないんで、もう少し分かるような説明ってないもんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 今現在、コミュニティサイクルの事業を展開している事業者というのはドコモ、あとソフトバンク系のHELLO CYCLING。

○林分科会長 ソフトバンク。

○神原環境まちづくり総務課長 あと、よく自転車というよりは電動のキックボードが有名ですけど、LUUPという。

○林分科会長 あ、ああ。

○神原環境まちづくり総務課長 そういった事業者がございまして、千代田区の中で、今、コミュニティサイクル事業を主に区と連携しながら進めているのがドコモ・バイクシェアで、一部、またHELLO CYCLINGといったものも置いてあるというような状況でございます。

○桜井委員 ああ、業者なんだ。

○林分科会長 ちょっと併せて、割合も、ドコモの真っ赤っかなサイクルがどれぐらい区内にポートがあって、ソフトバンクは色が違うのかな。で、LUUPというのは岩田さんが得意な。そこは提携していない。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、提携していない。

○林分科会長 提携していない、はい。はい、どうぞ総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 ドコモ・バイクシェアのポートが98。

○林分科会長 98%。

○神原環境まちづくり総務課長 98か所。

○林分科会長 か所。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。で、今、HELLO CYCLINGのほうが10か所というぐらい。

○桜井委員 10か所。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、ございます。

○桜井委員 結構ある。

○林分科会長 見たことない。

○桜井委員 はい。

○林分科会長 はい、桜井委員。

○桜井委員 少しずつ分かってきました。そうすると、先ほどドコモのこのバイクシェアについては、47万円と、予算で。ということは、最初は随分お金がかかったけど、事業者の利益が随分上がってきて、利益が出てきて、それで、もう千代田区さんにそんなに迷惑かけないでも事業の、事業主の収入で運営することができるようになってきたと、ということで理解してよろしいんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 ドコモにつきましては、かなり利用数が上がっていると。特に千代田区は回転率がいいということもございまして、お聞きしているところによりますと、回転率が3.6というのを超えると、1台当たりの1日の回転率が3.6を超えると事業収支のバランスが取れるということで、千代田区ではそれを上回っているということです。で、はい、ドコモの中でやりくりができています。事業収支の中で。

○桜井委員 それはすばらしいね。

○神原環境まちづくり総務課長 十分運営できているということと聞いています。

○林分科会長 あと、事務事業概要の2番のソフトバンクさんのHELLO CYCLINGか、これ、何か所の記載しかなくて、ドコモさんは98か所あるんですけども、何が違うんだろう、さっきの答弁の10か所というのは。6年度中に3か所プラスになったんですかね。44、45ページにかけて、7か所のソフトバンクのHELLO CYCLINGが記載されているんで。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、ドコモのポートについても、HELLO CYCLINGも年度内で増減、設置したり、廃止したりというのがありますので、ちょっと年度の中で動きがあるというような理解でございます。

○林分科会長 では、6年度は10か所になっていて、このほかに3か所、新規に入っていると。

○桜井委員 予算的にはよく分かりました。非常にそういう面ではいい方向に来ているんだろうなということで、また、千代田区だけでなく周辺区も含めた移動ということで、利用される方は全て千代田区民の方だけじゃありませんから、それは周辺区も含めて利用するというようになってきているということは非常に喜ばしいことだと思います。

その中でお伺いしたいのが、区外から千代田区に利用して入ってくる人、逆に区内から区外へ出る人、または区内間の移動の人というような、先ほど春山副委員長、人流という言葉が使われたけど、とても大切なところで、これは単に人の輸送手段だけじゃなくて、このデータというのは、事業主がドコモさんだとか、ソフトバンクさんだとか、という事業体がやっているということも鑑みると、非常にこのデータ、ビッグデータというのは大切にし、また有効に活用できるものだと思うんですね。その中で、先ほど言った千代田区に来る方、区外から来る方、または千代田区から外に出る方、千代田区間の移動の方の、その比率だとか件数だとかというのは出ているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 去年のちょっと4月のデータになるんですけども、区内から区内へ移動される方。

○桜井委員 区内から区内。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、区内での移動の方が32%。区内から区外に出られる方が34%。

○桜井委員 区内から区外が34%。

○神原環境まちづくり総務課長 34です。で、区外から区内も34%。

○桜井委員 ほお。

○神原環境まちづくり総務課長 同数ということになっていまして、で、母数といたしましては、今、16万6,000というような、そういった数字になってございます。

○桜井委員 16万6,000、はい、委員長。

○林分科会長 はい、桜井委員。

○桜井委員 大体、ざくっと見た感じでは、同じような数字、傾向的には。非常にこの数字というのはいろいろなことに使えるんじゃないかという話をしたんですけども、例えばポートを造るにしても、ポートを造る場所というのは、外から来る方、また千代田区内から外に行く人、それぞれ利用の仕方というのが違うので、例えば駅の近くに多くポートを造ったほうがいいのかとか、区内間の移動なんかの場合には、例えば出張所だとか、区役所だとか、病院だとか、そういうような目的がはっきりするところにポートを多く

造ったほうがいいとか、また、いろいろなご商売の関係だとか、そういったようなことも考えてみると、やっぱりこのデータというのは非常に大切なものだ。今、数字が出てきたので非常に私自身も安心したし、うれしく思いましたけど、これをどう活用しようと考えているのか。一番肝のところですけど、何かお考えはあるのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 シェアサイクルの事業展開していますドコモとは、定期的にこういったデータを共有しながら、どこにポートを置くことが効果的であるのかといったようなところは我々も検証を日々続けているところでございます。あと一方で、地域の方からは、どうしてもポートが設置しづらいといいますが、空白地帯になっているようなところもございますので、そういったところについて、どこに設置できれば効果的なのかといったのも併せて、今、ドコモのほうとは検証しています。いずれにいたしましても様々な方がご利用いたしますので、駅周辺に限らず地域の起点になるような部分については、これからもポート設置について我々としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○桜井委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○林分科会長 ほかに。

○春山委員 関連で、もう少しその数字のところについてお伺いさせてください。今、区内間の移動、区内から区外、区外から区内という数字を頂いたので、これ、時間帯別とか、平日と週末とかというような分析はどこかされているのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、今、ちょっと手元にはございませんが、様々なデータといったものは、今、ドコモのほうに保有しておりますので、ちょっとどこまで提供いただけるかというのはあるんですけども、そういったデータは収集しているというふうには聞いております。

○春山委員 ということは、今、まだ現状、区のほうではそういった分析したものは把握していないということよろしいでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 相対としての時間帯別の利用ですとか、あと平日、休日とどこのポートが使われているのか、そういったデータというのは頂戴しております。

○春山委員 先ほどの桜井委員のご指摘、すごく大事だと私も思います。このポートの場所は、区側からこの設置までの過程というか、協議の過程なんですけれども、どういうパターンでこの設置が決まっていくのでしょうか、設置の場所というのは。

○神原環境まちづくり総務課長 まずは区内をメッシュで切ったときに、300メートルだけ。

○林分科会長 昔、300でした。

○神原環境まちづくり総務課長 300ですね、300メートルのエリアで区内に100か所という目標で設置をしてみました。

○林分科会長 石川さんの頃。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。それにつきましては、ほぼほぼ今、達成できている状況ではありますが、また一方で、どうしても事業性を考えると駅周辺といったものも、どうしてもポートの利用としては多いので、そういったところを中心に、先ほど桜井委員のほうからお話が合った公共施設ですとか、あとは公園といったようなところにこれまで配置してきたというような実績でございます。

○春山委員 そういった意味では、その戦略的にこういうアクセシビリティを考えて、ここは重点的に設置をしていくとかということ、やっぱりこれから分析して、利用しやすいように、その交通政策というのはちゃんと考えていただきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 非常に今、シェアサイクルの需要といっても伸びてきているところもありますので、そういったご意見を踏まえまして、我々としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○林分科会長 かむの早いのかもかもしれませんけど、事務事業概要の40ページからずっとポートの一覧があって、確かに課長のお話のとおり、従前は300メッシュに1か所というので、区の公園にかなり多くサイクルポートを造ってきたと。これはもうやむを得ない措置だと思んですけども、片や、一方で子どもの遊び場とか、広々とした場所が欲しいという区民ニーズは把握しているはずなんですよね。で、公園のそばにこういうものがないといけないのは重々承知の上で、公園のすぐ先に、例えば区が借り上げてあげるとか、コインパーキングみたいなのところに、そういったのになってくると、今、春山委員が言われたように、どこに利用されているのか、平日とかというのをちょっと抽出していただいて、公園の数ってそんなに多くもないんですけど、西神田公園って、これ地域の拠点の遊び場として非常に大事だよとか、東郷公園、神田児童公園なんて、もう、まさしく拠点の公園にしなくちゃいけないところにポートがずっと占有していいのかというところを、地方公共団体としてもう一回取り組んで、ちょっとビッグデータというよりも。

○春山委員 地図上にポートされたものをちゃんと欲しい。

○林分科会長 ただ、桜井委員が言われた公共施設には絶対必要ですよ。例えば分かりやすいのが、僕らの麴町出張所にポートないんで、みんな大変なことになっているんですよ。あの辺も土地が1件ちょうど空いていたりするので、あんなの借りればいいのになとか、あのすぐそばにね、というのが出てくるかと思うので、ちょっと洗い出しと、公共施設の建物のところと公園というところをちょっと分類して分けた上で、どこか近隣に、これはお金かかって多分、区民の方って文句言わない。

○春山委員 うん、一番大切。

○林分科会長 借り上げる、いわゆる借り上げてなってくるかと思しますので、その視点は、7年度は入ってないんですよ。入ってないけれども、ちょっと7年度中にできる範囲で抽出してもらわないと、よかれと思ってやっているんでしょけれども、子どもたちの視点から見ると、何であの場所にドコモだけ自転車置いて、僕らの自転車は置けないんですかというのは当然の視点になってくるかと思しますので、ちょっとかみ過ぎ、大丈夫ですか、はい。

○春山委員 生活の質の向上。

○林分科会長 そう、生活の質の向上で、冒頭、はやお委員が言ったQOL。

○春山委員 QOLの向上は。

○林分科会長 の視点をちょっと入れていただいた取組を7年度、今からでもいいんですけども、やっていただければと思うんですが、どうですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 先ほどもお話があったように、データ収集というものはもう既にできますので、そういったところ、ビッグデータを踏まえて、どういう活用で、既存の公園などの公共施設との使い方、利用実態といったものも踏まえまして、今後、事

○小枝委員 はい、ああ、ごめんなさい。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 いいですか。

○林分科会長 まだ続く。

○小枝委員 今のことには絡まないね、はやおさんね。

○はやお委員 僕はここでもう、この。

○小枝委員 はい、じゃ、そのまま、すみません。はい。今はこれまでの支出ゼロから次のところにシフトしていったらどうかと、それから賃料についても他区の比較で考えてっては拡充ができないんじゃないかということを上申しました。

もう一点、自転車活用推進計画というのを今、検討中じゃないかなというふうに思ったんですけども、それはこの項目でしたか、別項目でしたですかね。ちょっとその辺が私の中で。（「交通安全の実施」と呼ぶ者あり）別事業ですか。

○林分科会長 交通安全の実施。

○小枝委員 ああ、そうなんですね。その中で、先ほど来の話なんかも関わってくるのかなと思っていて、関わらないですか。それはそれ、これは。

○はやお委員 関わる。

○小枝委員 関わります、はい。じゃ、その、ちょっと、どう関わっているのかを答弁ください。

○神原環境まちづくり総務課長 自転車の、その、すみません、活用推進計画については別のちょっと予算項目になるんですけども、コミュニティサイクルももちろん入ってございまして、自転車もいろいろ使ったりですとか、止めたりというのは、その中で、みんな使おうといったところの視点で入っていただいております。検討会の中でも議論しておりますし、その中で、今、先ほどもお話しした事業者のドコモですとかHELLO CYCLINGというのも入って、今、議論のほうはしているところでございます。

○小枝委員 しているところ。いつまでに終わるんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 検討期間は来年度の9月を予定しております。今、まだ委員会のほうにはご報告できていない状況でございますが、途中経過についてはご報告する予定としております。

○小枝委員 はい、委員長。

○林分科会長 まだ、はい、小枝委員。

○小枝委員 分かりました。

あと、もう一点、これもずっと古くから言われていた論点かもしれませんが、あるところは、朝はばあっと使うからもう一気に空になって、当てにして行くんだけど空っぽになっている、あるところは、もういっぱい乗り捨てられるので、いっぱい、もう公園と言っているけども、公園の外にもいっぱい置かれているという状態のアンバランスというのは、これはもうこういう性質上、一定程度はやむを得ないと思うんですけども、それに対する苦情がないのか、かなり改善されているのか、そういう、何ていうんですか、DX的なセンサーみたいなのがあって、もうすぐに飛んでいけるようになっているみたいな改善がされているのか、幾つかの箇所でいろんな議員さんが言われていた論点がどう改善されているのかなと、ちょっとそこは気になるところで、ましてや、今回みたいに、何

ですか、赤ちゃんの、いいことなただけけれども、シートのようなものが複合的に出てくれば、その赤ちゃんのシートを求めて来たけれども、それが無いということになったりとか、非常にこの企業さんのマネジメントと負担が大きくなって、また他事業者でやっていくとなると、どういうふうにやると、そのニーズに答えられるのかが、ちょっと私の頭の中ではとても組立てができないんですけど、どうされているのか、そしてまた、していくのか教えてください。

○神原環境まちづくり総務課長 これまでの事業の積み上げもございまして、そういった状況については全区的に分かってきたのかなというところが、そういった経験則も一つございます。

もう一つといたしましては、飯田橋のほうに再配置場の拠点となるような、要は車を置けるような箇所を設けまして、区内を再配置できるような体制というのを取ってございまして、それによって、これまで1か月当たり2,000回出動していたものを3,000回出動するというところで1.5倍に増やしまして、区内をくまなく、そういった配置の車を回しているというような状況が今ございます。

○林分科会長 あの、もう一点のDXのは、今、ドコモさんのほうは予約のアプリで空いているところと止まっているところと、充電のある、なしまで分かるようなものになっているので。

○小枝委員 なっているんですか。

○林分科会長 そこで充電多いところにぴっと予約かければ、10分以内ですね。ソフトバンクもおなじようになっているんですよ、きっとアプリの。

○小枝委員 ああ。

○林分科会長 一応、答弁、はい、どうぞ総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 分科会長、ありがとうございます。今のとおり、ドコモでございますので、各自転車のほうにはそういったDXのデータ収集ができるような端末がついてございますので、そういったところで事業者側としても把握しておりますし、利用者側としても配置の状況といったのが分かるというような、そういった仕組みになってございます。

○小枝委員 はい、分かりました。

○林分科会長 便利です、コミュニティサイクル。

はい、はやお委員。

○はやお委員 すみません、ちょっと私、聞き逃したのかもしれないんですけど、チャイルドのシートの自転車ということで320万、そしてドコモのポートで47万3,000円というのは、これはチャイルドシートのポートを造るので47万3,000円なのか、ちょっとそこのところが分からなかった。

○神原環境まちづくり総務課長 こちら、新たに設置するポート、ドコモの一般のコミュニティサイクルの駐車ポートの利用料金ということになってございます。具体的には、東京しごとセンター、飯田橋地域が空白地域になってございまして、そちらのほうに設置したものでございます。

○はやお委員 ということになると、昨年の予算ではそれがなかったということでもよろしいんですか。普通に考えると、一般のものでそういうポートの新設とかというのがあ

じゃないかなと思うんですけど。

○神原環境まちづくり総務課長 昨年ではございませんで、これまで、この庁舎の前の国有地に置いてある使用料というのは払ってございました。今回、東京しごとセンターが東京都の行政財産になりますので、一旦、区のほうでお支払いをさせていただいて、後ほど歳入のほうで事業者側のほうから入れてもらうという、そういう流れでございます。

○はやお委員 先ほど回転率が3.6%になると、あ、3.6回になると収支が合うというんですけども、千代田区は何回、回転数かというのをちょっとお答えしていただかなかった。

○神原環境まちづくり総務課長 過去3年度、まだ6年度のほうが実績が出てございますので、令和3年度が4.33回、令和4年度が4.69回、令和5年度が、少なくとも3.62回という実績になってございます。

○はやお委員 結局、そういう、その基礎データというのが、以前の予算概要って、そうすると、こちらに言うことじゃないんだけど、予算概要のところあまりにも、ただ文章が書いてあるだけで、事務事業概要の何かサマリー版みたいになっちゃっているんですよ。だから、毎回毎回聞かなくちゃいけない。で、結局は、当然、積算根拠というものの考え方というのがある程度この目玉事業であれば書いていただかないといけないことだと思うんですけど、これは、やっぱり政経部になっちゃうのかな。

○神原環境まちづくり総務課長 予算、決算の審議をしていただくに当たって分かりやすい資料というのは必要かなというふうに思っております。今回の予算案の概要なのか、事務事業概要といったものもございませうけれども、そういったのは事業部のほうでも工夫しながら政経部と連携を取りながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○林分科会長 かんではあれなんでしょうけど、そうすると、先ほども言った予算の概要の複数年度の視点というのが、令和6年度、どこか、これコミュニティサイクルについてありましたっけ。急遽、7年度から出ているんじゃないんですか。そうすると、複数年度の視点を入れた理由とか根拠というのがないと、どこかに書いてありますか、令和6年度の概要のところに。

○神原環境まちづくり総務課長 令和6年度は予算計上してございませんので。

○林分科会長 なかった。

○神原環境まちづくり総務課長 予算の概要のほうには掲載がなかったというところがございます。

○林分科会長 そうすると、複数年度の視点というのは、どこから出てくるものなんですかね。これは新規ですよ、複数年度の視点というのが、これまで示されていなかった。すごく、ずっと複数年度って、あるからいいんだと言っていたのが、急に複数年度出てきたり、消えたり、いや、内容変更したりすると、どこを見りゃ。

○はやお委員 だから、そこが分からない。

○林分科会長 というのが、つくり立ての中であるのかなって。何か、特段あれば。

○春山委員 複数年度が。

○林分科会長 今年度から始まったんだと、7年度から始まるんだとしたら、ここに、あの。

○はやお委員 書かなくちゃいけない。

○林分科会長 急に新掲載みたいな形ですし、修正だったら修正とかって、うん。

○春山委員 複数年度、この下の放置自転車の複数年度と言葉が一緒じゃないということ。

○林分科会長 ええ。で、放置自転車は令和6年度あるんですよ。ただ、表現がまた違うんで、この項目は項目で確認しますし、冒頭、できれば先ほど言ったように、説明していただければ大変効率的になったんですけれども、何かあるんだったら。

○はやお委員 調査がしづらいということなんだよ。今の複数年、今の説明が来ちゃって。

○林分科会長 財政課が悪いんだったら財政課が悪いでもいいんですけども、何かあれば。

はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっとコミュニティサイクル事業に関しましては、当初予算計上していたものが事業の安定に伴って、一旦、事業費のほうは予算立てしてなかったということで、今回新たにまた7年度予算計上したといったことをごさいます。令和6年度の事業としては掲載されていなかったというところをごさいます。その掲載方法については分かりづらいといったところをご指摘のとおりだと思ってごさいます。ちょっと、この場ではおわびするしかできないんですけども、事情としてはそういったことをごさいます。

○林分科会長 あんまり、かみ過ぎる。複数年度の視点の項目掲載、拡充事業は書いていただいて結構なんですよ、143ページみたいに。この主な取組事項のところ急遽入るといのは、条例部が判断するんですか、財政課のほうでこれ、複数年度の視点も拡充だから書いておいてくださいよという、結構、ね、適当まではいかないんでしょうから、難しい表現に、単年度単発だとするとね。拡充事業でも複数年度関わらない事業というものもあるかと思しますので、どういった基準なのかなというのが最後まとめて聞きたかった、確認したかったんですけど。

○はやお委員 ああ、そうだったんですね。すみません。

○林分科会長 止めますか。

はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 総務課長です。

一つの掲載ルールとして、新規拡充事業を掲載するといったところで、今回はそういった掲載の基準で載せるということになってごさいます。

○林分科会長 だから、あの、いいんですよ、拡充事業は143ページみたいに単発で載っけていただいてもいいんですけども、あの複数年度の視点って、もしあれだったら別に単年度なんで複数年度の視点はごさいませんと、7年度だけチャイルドシートの自転車いっぱい入れますけど、という形だと、特に僕らのほうもそんなにこだわるところはないんですけど、ずっと続ける年度の視点になってしまうの、かな。実験の効果検証って、別に複数年度の視点じゃないような気もするんですよ。別に、特に何も取決めなく、後ろの143ページみたいなところで書いたものは、主な取組事項の51ページみたいに必ず記載しないといけないという財政課のほうから言われてしまったという受け止めでいいんですかね。あんまり、だから複数年度にこだわらないんです、ここの事項はとかって言ってくれば、ああ、そうなんだって、ずっと腑に落ちるんですけども。

○神原環境まちづくり総務課長 事業としては我々としても、これは継続してやっていかなきゃいけないということをごさいますので、複数年度での視点というのは必要なのかな

というふうには考えてはございます。掲載のルールといたしましては、分科会長おっしゃったように、こういった予算の概要に載ってくるような新規拡充事業については、複数年度の視点をもってこういった掲載をしているというような状況です。

○はやお委員 分科会長。

○林分科会長 はい、はやお委員、ごめん。

○はやお委員 結局、まず、そのつくりのところも疑問であったんですね。それと、あと、やはり一番気になるのが、例えば令和8年の見込額ということで200万、そしてまた、令和9年の見込額で200万という、この積算根拠なんですよ。つまり何かっていったらば、きちっと回転率がどのぐらいに持っていくとか、こういうふうにポートとして計画をしているとか、若干ぶれがあるにしても、そこの算出目標みたいなものがあるのであれば、ただべたに書くということは、これは重要な事業の一つであるならば、その辺のところというのはどういうふうに考えているのか。やっぱり200、200、200というのは、ちょっと解せない。少しは変動があるんじゃないの。それが読めないから200、200、200にしたのか、その辺のところをお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今、このポートを二つのポートでやっている、このチャイルドシート付コミュニティサイクルというのが、正直言って事業者側としても、どのような展開していくかというのが読めないといったようなところがございます。そういった中で、今、我々としては見込みとして200万といったところを出させていただいております。この辺は来年度、令和7年度の事業の状況を踏まえまして、さらに精査が必要なのかなというふうには考えております。

○はやお委員 その辺のところの実験が終われば、ある程度その辺が見込めるというふうに考えていいのかが一つと、あと、先ほど確認いたしましたのは、ドコモのポートだということで、一般のものもそうなんですよ、この予算に入れていますよということだったので、そういうことからしたときに、以前からすごく課題になっていた、本当は放置自転車のほうに入っているのかなと思ったんだけど、確認をしました。そこは何かといたら、日比谷図書館というのが、実は千代田区立でありながら東京都のほうの敷地内にあって、なかなかそこにポートが設置できていないと思うんですけども、この辺の検討。まあ、区長は非常に都知事との関係がいろいろと親密であるというふうに聞いておるので、その辺のところはどのように検討されているのか、お答えいただきたいと思います。2点ね。

○神原環境まちづくり総務課長 1点目、全体の部分につきましては令和7年度の状況を踏まえて、さらに精査して次年度以降、どのようにしていけばいいのかという予算立てについても検証させていただきたいというふうに思っております。

後段の日比谷公園に関しましては以前からご議論ありまして、なかなか公園内に置くことが難しいと、協議をしていただくのが難しいといったところもございまして、周辺の歩道上に置いたり、周辺のビルのほうにも置かせていただいているというような状況に今はなっております。

○はやお委員 後で日比谷のところでもやりますけれども、当然のごとく日比谷のエリアマネジメントのところって、ステップ広場なんですよ。そうすると、あそこを225億プラス30億でやりながら、結局は、あそこは橋を渡す予定なんですよ。ということになったら、かなりの協力をすることになるんですよ。その辺のところについて、も

う少ししっかりと都のほうと話をして、ここは言っていることなのか、もしあれだったらペケペケにしていただければいいんですけども、まあ、九段をですね、うちのほうで九段中等で入れるときに、セットでこの都立の日比谷も面倒見ろという話だったんですよ。で、そういう中で引き受けていて、財政的には、たとえ×××××で頂くにしても、あれ×××××ですから、はっきり言って、そうすると、あ、言っちゃいけないのかな。まあ、分かんない、分かんない、ここは分かんない、×××は幾らだか分からないけれども、大した金額ではないはずなんです。だから、そのところを含めて、このところはこうだ、ああだということじゃなくて、強く、しっかりとその申入れをしていって、千代田区が千代田区立の図書館であるということからして少しでも利便性を区民のために還元するのが大切なんじゃないかと思うんですけど、お答えいただきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 以前はなかなか公園の都市施設としてサイクルポートが認められていなかったといったこともございまして、都立公園は難しいという状況があったんですが、その辺も国交省からの通知等で今、緩和されている状況もございします。改めて我々としてもその辺を踏まえて協議のほうはさせていただきたいというふうには考えてございしますが、何分、相手があることでございしますので、そこは調整の結果、どうなるかというのはあるんですけども、我々としても課題は受け止めさせていただいて、調整のほうをさせていただきたいというふうには考えております。

○林分科会長 広がると困るんですけども、区立公園に入れないでもらいたいというのは先ほどちょっと整理したとおりなんです。日比谷公園、広がらないでくださいよ、日比谷公園の改修工事をするときに千代田区側からサイクルポートの要望ですとか、風ぐるまの停留所の要望というのを公的文書で出したんですか。あるいは区長が知事との懇談みたいな形でネットオープンする会話のときに、千代田区の要望として日比谷図書館に風ぐるま止めたい、サイクルポート止めたいといった要望を公文書扱い、公的な記録として出されたのか、出されていないのかだけ、部長が聞いているんだったら、広報課長じゃないと分からないか。

○はやお委員 え、広報課長なの。

○林分科会長 はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務課長。

○林分科会長 広がると困る。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、ちょっとどこの所管でそういったものがあったのか、なかったのかというのをちょっと、我々としては。

○林分科会長 そうです。あったのかないのかというのを。

○神原環境まちづくり総務課長 というのを把握できておりませんので。

○林分科会長 要望としてね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○林分科会長 じゃ、ここはちょっと保留で。まあ、だから、まちづくり部としてはやっていないですけど、区として、もしかしたら区長がやられていたかもしれないというところで、これ以上の調査に入ると総括事項項目になってしまいますので、ほか、コミュニティサイクルの何か、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○はやお委員 私はいいです。

○林分科会長 じゃ、くれぐれも、あの公園によろしくお願いします。

では、ほか、ですよ。コミュニティサイクル事業の調査は終了しますよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 次、2番以降の交通安全推進から一般事務費までの間で何か。

○岩田委員 ちょっとお伺いしますが、11番の環境まちづくり総務一般事務費に警備員の人件費って入っていますかね。

○神原環境まちづくり総務課長 入ってございません。

○岩田委員 入ってない。はい、分科会長。

○林分科会長 内訳を聞きますか、長くなるとあれだから。一般事務費の、主な内訳1,000万。

はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 当課のほうで建築紛争の担当をしておりますので、そういった報償費にかかる費用が190万2,000円。旅費ですね、旅費が96万2,000円。いろいろ一般の消耗品を買ったりする需用費が246万6,000円。物品の修繕に関わる費用が3万円。役務費、これは職員用のちよくるカードが1万円ですね。あと、使用料、賃借料と言いまして、コミュニティサイクルの区としての法人会員となっている部分が429万3,000円。いろいろな区として協議会ですね、街路事業促進協議会ですとか、そういったのに加入していまして、その負担金が126万4,000円となっております。

○林分科会長 内訳、この中で、岩田委員、該当しそうなのって報償費と街路樹ぐらい、何とかである。報償費というのは弁護士費用。

○神原環境まちづくり総務課長 のアドバイスを。

○林分科会長 アドバイス。通常の、なのか事案なのか、そこによって、これって総括のを出した、どうぞ岩田委員、何かあれば。いいですか、これ、内訳を確認しましたけれども。

はい、岩田委員。

○岩田委員 その弁護士費用も入っているんですよ。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○岩田委員 その弁護士費用なんですけども、これは、相手方というのは、名前はどなたかというのは言えますかね。

○林分科会長 総務課長。

休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

そのほかで、一般事務費についてはよろしいですか、調査終了して。はい。

○はやお委員 一つだけ。

○林分科会長 一つ、はい、はやお委員。

○はやお委員 鉄道駅ホーム。

○林分科会長 ごめんなさい、ごめんなさい、一般事務費で。

○はやお委員 あ、ごめんなさい、ごめんなさい。

○林分科会長 11番のなので、それ以外の2から10はこの後。

○はやお委員 ああ、ごめんなさい。

○林分科会長 いいですか。

○はやお委員 いいです、はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 じゃあ、2から10番のところの調査です。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 8番の鉄道駅ホームドア整備の推進、事務事業概要23ページのところになると思います。ここでの1億2,000万という数字なんですけど、その内訳をお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらホームドアの設置にかかる予算になってございまして、令和7年度は、秋葉原駅に対する補助となっております。それが全てで、負担金ということで1億2,000万でございます。

○はやお委員 たしか昨年と同じ質問したんですね。それで駅の対象が、たしか去年は御茶ノ水だったと思います。1線と言っていたか、1ホームと言っていたかちょっと忘れたけど、それに当たり6,000万でということですけども、秋葉原の駅については、そういう意味では、2線というのか、何とか、ちょっとそこをお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 秋葉原駅の総武緩行線の2列というんですかね、対面の2列、6,000万、6,000万ということでございます。

○はやお委員 あと、都と区のあれなんですけれども、実際この1億2,000万ということになると、真水は幾ら。つまり何か、交付金だとか何かがあるんでしょうけど、実際の真水が幾らなのか、真水が1億2,000万なのかどうかお答えいただきたい。

○林分科会長 区の直接財源。

○はやお委員 そう、そういうこと。

○神原環境まちづくり総務課長 区の直接財源としては、この2分の1の6,000万円といったのが区の単品になってまいります。

○はやお委員 そして、昨年の答弁の中で、一番、これはJRとの関係なんですけど、東京駅はいまだ未執行というようなことを言っていたんですけど、この辺はどういうような状況で進んでいるのか、非常に、去年というか、えっと言ってしまったぐらいなんですけれども、ここはどういう状況で、どういう進捗になっているのか、お答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 東京駅は非常に多くの路線が乗り込んでくるということで、JR側としても、その車両の対策といったところを検討しているような状況でございまして、今のところ見通しといったものは区のほうでは把握はしてございません。

○はやお委員 相手があってのことなんですけども、ただ、区としての、この必要性とか重要性というのはどのように考えているのか。つまり何か事故だとかの案件としてあるのか、広いホームであることは間違いはないんですけども、その必要性というものは、例えば千代田区のJRの中の一環であるということから考えたときに、千代田区としてのスタンスをどのようにJRのほうと検討しているのかということをお答えいただきたいと思

う。

○神原環境まちづくり総務課長 区といたしましても、この、特に視覚障害がある方の事故ですとか、非常に痛ましいことも起こっているような状況も以前ございました。そういった意味で見ますと、安全・安心といった意味で我々としても推進していきたいと思っていますし、JR側のほうの働きかけとしては千代田区としてもしっかりと予算計上して負担していくので、ぜひ千代田区内の駅を優先的にやっていただきたいといったお話も我々からはさせていただいているような状況でございます。今後も、まだ中央快速線のほうが進んでいない状況もございますので、JRのほうとは定期的に協議もしてございますので、その中でできる限り早く優先的に進めていただけるように我々としては働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○はやお委員 はい、いいです。

○林分科会長 まあ、書き方なんですけど、これまで、これこそ複数年度のモデル事業みたいな形で分かりやすくやって、地下鉄は終わったんですよ、都営もメトロも。JRも昨年、御茶ノ水、来年度、今年度か、今年度、御茶ノ水で、来年度、秋葉原駅で、あと四ツ谷駅のところが中央線が残っているよと。で、東京駅なので。ちょっと事務事業概要の書き方も、終わったところの実績も掲載しちゃってもいいのかなと。新しい議員さんもたくさんおられますし、住民も入れ替わっているので、これだけ区費を投入して実績で安全・安心をアピールできる積み重ねができますし、未実施のところは未実施のところの記載をかけて、あと、どこなんだというところで、東京駅とかは多分JRさんが車両改良でやしないと駄目なんですよね、ドアの位置を一致するとか、移動できるとかで。本当に役に立っているかと思しますので、その辺の書き込みだけ、ちょっと次年度に工夫していただければ、あんまり環境まちづくり部の事務事業概要って厚くないんで、保健福祉部に比べて。いや、いい成果だと思うんでね、これまでの取組、沿線というのは、アピールはアピールで、それはそれでされたほうがよろしいかと思しますので、工夫をよろしく願いいたします。ホームドアでありますか。

○小枝委員 1点だけ、よろしいですか。

○林分科会長 ホームドアで。まとめたつもりなのに、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません、いいまとめなんですけど、すみません、1点だけ。

こういうホームドアができたことによって、例えば自殺者が減ったであるとか、それから盲・聾者の事故が非常に安心できるようになったとかというようなご視点なんだと思うんですね。その成果の、何ていうんですか、可視化、見える化ということもやっていったほうがいいんじゃないかなということと、あと、このホームドアだけ点で考えるんじゃなくて、やっぱり駅を出ると、もう、すぐバリアなんですよね。音が鳴る信号もできていない。それから、何というんでしたっけ、エスコートにもなっていない。そういうふうな状態を、やっぱり面的につなげていくということができているのか、どの予算でできているのか、クレームを言わないとできないのか、そこのところはどうなっているか答えていただきたい。二つです。

○神原環境まちづくり総務課長 先ほど分科会長のほうからもお話があったとおり、そういった可視化といったものは我々も大事だと思っていますので、先ほどありました事務事業概要ですとか、ほかの機会も捉えて、そういったものは進めていきたいと思っています

ざいます。

あと、今言われていたのは、駅周辺のバリアフリーも含めてといったようなところでございまして、それは環境まちづくり部に限らず、保健福祉部との連携といったものも必要になってございます。そういった庁内でのハード、ソフト面での連携といったものはこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。（発言する者あり）

バリアフリー連絡会等で取り組んでいるところでございます。

○林分科会長 大丈夫ですか。はい。

では、8のホームドア整備の推進の調査も終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 そのほかでどうでしょうか。交通安全とか放置自転車はちょっとボリュームがあるんでしたら、休憩を取りますが。ある。ありますか。

○岩田委員 これは僕じゃないですけど、ありそうだから。

○小枝委員 やったほうが。

○春山委員 大丈夫です、私は。

○林分科会長 えっ。ないんだったら、この項目は終了しちゃいますけど、大丈夫ですか、本当に。はい。放置自転車、さっき言ったけど、大丈夫ですか。何かスルーで。（「本当はやらなくちゃいけないだろうな」と呼ぶ者あり）じゃあ、ないですね。じゃあ、いい。

で、1点だけ確認します。放置自転車対策の複数年度の視点です。令和6年度の記載と令和7年度、令和7年度から予算のあらましの51ページです。と、令和6年度が、41ページの記載が、表現が違うんですけども、どういう基準で変更したのかというのを明らかに、バリアフリーは、ここだけだよ、51ページで書いてあるの。放置自転車も、放置自転車だよ、放置自転車のところの。読み上げたほうがいいんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○林分科会長 で、大丈夫ですか。はい、総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 総務課長です。

すみません、冒頭の説明でちょっと分かりづらかったかなということもございます。令和7年度からは、定期利用駐車場の申込みに関して、支払いまでデジタル化を進めていくという、今後はそれを将来的にも続けていくんですけども、その視点を加えたというように令和7年度の取組の記載を変更しているというようなところになってございます。

○林分科会長 この変更するのというのは、どのレベルで変更できるんですか、庁内のほうで。令和6年度のときは、駅周辺においてというので、最後が「民営自転車駐車場の整備を促進する」と書いてあって、今年は「歩行者が」と主語が違って、最後「デジタル化」みたいな形で、記載方法というのは、条例部とか担当部が記載を考えて、そのまま採用なんですか。それとも財政課のほうで、うん、これなら複数年度の視点として、あるいは企画課ですかね、基本構想と合致する複数年度だから問題なしって認定して記載するのか、どういう手続を経たのなんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 ベースの部分は、それぞれの事業部のほうで作成した上で、この予算編成の過程の中で財政課とやり取りをしながら記載事項については固めてきたというような手続になっています。

○林分科会長 企画は関わりないんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 大変失礼しました。企画部門と調整をしてきたというところでございます。失礼いたしました。

○林分科会長 はい、分かりました。はい。では。

○はやお委員 じゃあ、聞きますか。

○小枝委員 いや、いいです。

○はやお委員 ここなのかな。

○林分科会長 はい。どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 総務課のところになると思うんですけど、昨年あったものがなくなっていますよね、複数年の考えのところ。例えば自転車活用推進計画の策定推進。あと、交通安全推進は総務課なのか道路なのかちょっとよく分かんないけど、それもなくなっている。それぞれ説明が必要だよ。僕は、私はね、分科会長と同様に、この複数年ということで非常にフレキシブルにやられ過ぎちゃって分かんないんですよ、何が変わって、何が何で。だから、その二つを、もう既に外しているというところは説明しなくちゃいけないことだと思うよ。お答えください。

○神原環境まちづくり総務課長 質問が抜けて、あ、すみません。説明が不足していて大変恐縮でございますが、昨年度は自転車活用推進計画が新規ということで、これも掲載の基準なんですけれども、載せさせていただいたと。あと、もう一つの交通安全のところは自転車用ヘルメットの助成事業ということで、新規事業として載せさせていただいたというところでございます。令和7年度につきましては、継続事業ということで掲載のほうから落としたということございまして、そういった基準の中で掲載されていないというようなところでございます。

○はやお委員 ということが、継続か否かというのを言っていたかかないと、じゃあ、ヘルメット事業について、例えばですよ、前の総務課長が一生懸命説明して対応していただけたけれども……

○林分科会長 平岡さん。平岡さん、懐かしい。

○はやお委員 本当にもう必要ないんですか。

○林分科会長 どうしちゃったんですかね。

○はやお委員 今後拡大する必要があるんじゃないんですかと考えるのが、例えば自然な話だと思うんですよ。だから、そこを、自分たちの勝手な判断で、どういうふうやって、だからなくなったらなくなったということ、やっぱりきちっと説明しないと、複数年は分かりにくいんじゃないんですかということを行っているんですよ。そうすると、僕らがチェックができないということは、もう当然、区民なんか絶対チェックできないんだし、そうやって、こうやってやると、やっぱり手前みそで計画が進んでいくんですよ、予算が進んでいっちゃうということなんですけど、この辺はどういうふうやっている。これ、ちゃんときちっとした人が答えなくちゃ駄目だろ。

○林分科会長 東京都の比較でこんな感じと言っちゃいますか。取りあえず、総務課長、どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません、分科会長、総務です。

○はやお委員 いや、これ、意外と使える。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。まあ、こういった予算編成の過程でいろいろな資料を作らせていただいております。企画部門も財政部門もいろいろ毎年度、工夫をしながら、できる限り分かりやすいものをとということをやっているのかなというふうには思っております。我々としても、それに準じながら、こういった編成の過程で資料のほうはご提出させていただきました。資料もございますし、私どもの説明がちょっと足りない部分もあったのかなと思っておりますけれども、その辺については、これで完成形ということはないので、我々としてもこういった議会、委員会での議論を踏まえまして、所管とも情報共有しながら、よりよいものを作っていくというふうにご承知おきいただけたらなというふうにご承知しております。

○林分科会長 はい。追加であると思うんですけども、多分、昔のほうの方が分かりやすかったって。

○はやお委員 分かりやすかったよ。

○林分科会長 試行錯誤のところ、というのが、目標点が分かっていたんですね。そこが、目標地点が急になくなったり、浮上したりすると、ということは全体のなんですかね。

○はやお委員 まあ、ちょっと。

○林分科会長 はやお委員、どうぞ。

○はやお委員 はい。今回、総括でもやりますけれども、結局は何かと云えば、本来、予算というのは、もう釈迦に説法と何度も言うんですけども、本来、単年度主義。単年度主義って言いながらも、なぜ結局は、じゃあ、ここにウエートをかけていくのかとか、それやれるのは、本来、今までは基本計画だったわけですよ、議会も。それがなくて、複数年の発想っていつてしたならば、そこはやっぱり丁寧に説明できるような、本来であればここを足したり引いたりした、で、その理由は何なのかということをやらなくてはならない。そうでなければ、結局は全体の予算がね、何度も言うけど、120億ありますといっても、実際のところは今500億ぐらいしかないんですよ。その中でどうやって、その蓄えたお金を、それも我々じゃないんですよ、先輩たちがためてきたお金なんですよ。そこを有効にプライオリティーを持ってやるかということからしたときに、簡単な、複数年が抜けましたという話じゃないんですよ、チェックができないから。我々が、だから当初予算のあれが、比較ができないんですよ。ということについて、まあ、総括でやりますけれども、そのぐらいの気持ちで本来であれば答弁。だから、また、実を言うと、これについて一覧表がありますから、全部その辺の修正のところはどうなっているのかを含めて、きちっと今後答えていただきたいと思いますので。

○林分科会長 じゃあ、まとめて。これでもう休憩をすぐ取りますけれども、私たちのほうも、あれやってくれ、これやってくれと要望ばかりで。

○はやお委員 いいよ。

○林分科会長 職員の方もまたこれって、要望しかないのかと言われるのも嫌なので、計画と一致しているね、大変いいものだねという形の予算の審議のやり方が一番スマートだと思うんですよ。もう一点は、もうこれ駄目、あれ駄目と反対だけというのもあるんですけど、反対だけで、これ嫌だ、これ嫌だということと、あれくれ、これくれと要望だけというのは、ちょっと品性的にもどうかと思いますので、まあ、また考えながらやっていた

できればと思います。

では、一旦、いいですか、1目の。（発言する者あり）えっ、ある。

○小枝委員 もう終わっちゃったんですね、さっきの。

○林分科会長 いや、今、最終宣言しようとしていたんですけど。（発言する者あり）環境まちづくり費、一般事務費、管理費の調査を終了してよろしいでしょうかと言いたかったんですけど、短く。

○小枝委員 ないと言ったので。うん、いいですか。いや、はやおさんの……

○林分科会長 僕、2とか3の数字、好きなんで、それぐらいまでに。

○小枝委員 それ……なら……はございません。

○林分科会長 ええ。はい。

○小枝委員 でも、もう放置自転車って、終わっちゃったんだっけ。

○林分科会長 だから全体をどう、環境まちづくり総務費をどうしますかと。最後、調査終了してよろしいですかと聞こうかなと思ったんですけど。

○小枝委員 えーとね、もう短い、物すごい短い。

○林分科会長 信じます、（発言する者あり）小枝委員。小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 すみません、せっかくまとめたのにね、また怒られちゃうんだけど……

○林分科会長 まとめ方が下手なんだろうな。どうぞ、どうぞ、言って……

○小枝委員 つぶやかないでください。放置自転車のところで、これデジタルにしたというのはいいことだと思うんだけど、そのクオリティ・オブ・ライフと言うけれど、何だろう、例えば九段下に来る人は日本橋川のところに止めて、例えば私たちなんかでも、あそこに止めたほうがいいよねとも。だけど、結構いっぱいだったりする。その量的に足りてないんじゃないかということについて、その質を高めたけど、量的にどうなのって、すごくウエーティングは出ていませんかとか、そういうところがどうなっているのというのを、これは求めたいのと聞いておきたいんですよ。もっと拡充してくれないと、幾らネットで申し込めて、ネットで払えるようになったって、もういっぱいですというのはほとんどだと思うんですよ。それ、どうなっていますかということと、あと、ちゃんと地図落としをしたものがありましたっけというところを聞いておきたかった。

○林分科会長 事務事業概要46ページ、予算の概要が51ページと143ページの放置自転車対策です。

○神原環境まちづくり総務課長 自転車駐車場については二つございまして、定期利用の年間のものと同時間貸しのものでございます。前段の定期利用につきましては、区民の方の申込みについては全ての方が、その。

○小枝委員 入れている。

○神原環境まちづくり総務課長 当初の申込みですね、で申し込んでいただければ入れるような状況にはなっております。

○小枝委員 当初はね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、当初。で、それで埋まらなかった部分につきましては区外の方を入れて、に利用いただくというような仕組みになってございますので、基本、申込み時点でお申し込みいただければ区民の方は申し込めると。

一方で、後段の時間貸し利用については、おっしゃるとおり、場所によってはまだまだ

足りていないかなというところは私どもも考えてございます。一方で、場所がございませんので、その辺は小スペースであっても、自転車の駐車場の設置ができないかというようなところは、今後についても進めていきたいというふうには考えてございます。令和7年度につきましては、少し遅れましたが、神田駅のところに新たに時間貸しの駐車場も設けるようなことで、今、取組を進めていきたいというふうには考えております。

○小枝委員 はい、一問一答で。

○林分科会長 ありがとうございます。

それでは、環境まちづくり総務費の調査を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、休憩します。

午後0時09分休憩

午後1時09分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

午前中に引き続きまして、目2、環境保全費、予算書214ページから215ページです。執行機関から特に説明を要する事項がありましたら、どうぞ。

○山崎環境政策課長 それでは、2目、環境保全費のうち、予算案の概要に記載の事業についてご説明いたします。

地球温暖化対策の推進についてでございます。予算説明書は214、15ページ、予算案の概要は140ページでございます。

区は、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げ、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。千代田区の二酸化炭素排出量の内訳を見ると、電力消費が約8割となっています。そのため、省エネとともに再生可能エネルギーを積極的に導入することが求められているところでございます。また、都市部においては、再生可能エネルギーの創出が非常に限定的であるという課題もあります。

今年、来年度、軽量で柔軟性があり、従来のシリコン系太陽電池に代わる新たな技術として注目されている次世代型ソーラーセルが実用化されるというところを受けて、来年度は新しい取組としまして、次世代型ソーラーセルの民間等で広く活用されることを後押しし、多くの区民等へ普及啓発を推進するため、実証実験を共同での実施をしていただける事業者及び場所の提供も含めての提案を募集するものでございます。予算は1,000万でございます。

また、こちらは書いていないんですけど、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進の中で、これまで保育園などの子ども施設への日よけの設置及び撤去費用、こちらが令和7年度から子ども部へ予算組替えで移ります。その分の予算額として、379万5,000円の減となっております。

また、複数年の視点については、環境の部分につきましては、基本的には考え方、内容というのは変わっていません。言葉とか書き方について分かりやすく直しているところがございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。委員の方。

○春山委員 一つ一つの項目というよりは少し複数にまたがる質疑をさせていただきたく、恐縮ですがよろしくお願ひいたします。

まず、前回の委員会で、千代田エコシステムの推進、今年度は宣言という形を変えていくということだったんですけども、この辺りの予算の内訳の変動みたいなものは、エコシステムのところはあるんでしょうか。

○山崎環境政策課長 千代田エコシステムの予算額の内訳ということですが、こちらは1,541万5,000円となっておりますが、こちらの内訳としましては、CESの推進協議会への補助金としまして1,481万5,000円。その内容は、事務局の運営費用が主なところでございます。あとは、監査料ですとか会費というところで、今年度と来年度は同じでございます。

○春山委員 前回の委員会でもそのような話が出たと思うんですけども、この千代田エコシステムの見直しをしていくに当たって、それ以外の環境保全費の事業、環境学習の促進であるとか絵画展とか森林ツアー、環境まつりの開催、こういったもの、カレンダーの配布、こういったものの事業の統合とか見直しとか、これ、ばらばらで来ているものを今後の宣言に合わせて立て直しをするということは検討されていかないんでしょうか。

○山崎環境政策課長 普及啓発という意味で、本当に様々、環境政策ではイベント等を含めて行っております。ただ、その中身としましては、毎年度、昨年度の状況を見て、修正を加えながら進めていっているところでございます。例えば今年度、昨年度までなかった夏休み前の生き物講座とか、それは小学生などに対する生物多様性だったり、生き物に興味を持っていただきたいというところから始めたりしております。そういったところで、スクラップ・アンド・ビルドじゃありませんけど、毎年同じものというわけではなく、評価が高かったものとかというのは引き続きやっていって、というようなところでは工夫をしているところでございます。

○春山委員 先ほどの質問にまた重なる形になってしまうんですけども、今まで個別ずつと計画が出てきたものを一旦、今回の宣言に合わせて整理統合して、そこから一元化していくということ、やっぱりやるタイミングではないのかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○川又ゼロカーボン推進技監 ありがとうございます。まさに今回のこのCESの改正という話は、そういった方向に持っていきたいという考えでやってきたものです。もちろん、それぞれ計画は計画としてあるんですけども、宣言の最初の前文に、2050年ゼロカーボン、それからゼロ・ウェイスト、ネイチャーポジティブ2030年、これを達成するためにというふうな前文で書いておりますけど、そこはまさにそういった考えになっていきます。実際に、この宣言を通じて、宣言していただいた方はそのポータルに登録されるということになりまして、そういった方たちに様々な情報、イベントでしたり、そういう普及啓発活動の情報というのをある意味一元的にお届けできるような、あるプラットフォームみたいなものをこの宣言制度を通じてつくっていくことで、そういった一元的な取扱いということができるようという思いでつくっております。

○春山委員 総括になっちゃうのか。すみません、分科会長。ありがとうございます。そこがやっぱり2050年に向けて、きっちりと予算も取って、PRも含めて、かつ区民の

人たちがあそこに積極的に参加したいと思えるような仕組みをつくっていかないと、住民協働型でやらないと、行政だけが一方的に、これやりましょう、あれやりましょうと言っても動いていかない。やっぱり、人の力を使っていくということがとても大事になってきていると思うので、そこに動かせるような、わくわくするようなものというのをちゃんとつくっていただきたいと思います。そのときに、ここで答えていただけるんじゃない、総括になってしまうのかもしれないんですけど、やっぱりデジタルとも合わせ、地域通貨であるとかポイントであるとか、そういったものをどうやって連携していくのかということもとても大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 すみません。こちらの中身に、宣言の中身につきましては、委員会の中でもお話ししましたが、やっぱり環境政策だけじゃなく、地域振興だったり、マンションのお話もあったかと思いますが、管理組合の関係だったり、そういった他部署との連携も必要です。また、ポータルサイト等の中ではデジタルのほうとも連携をして今進めているようなところでございます。本当にこういった環境に関する宣言なんですけど、いろんなところで、委員おっしゃるとおり、連携してやっていければいいなというふうには考えております。まだこれから始めながら、どんどんどんどんブラッシュアップだったり、よりよくしていこうというところではありますので、今後、検討していきたいと思えます。

○林分科会長 どうでしょう、ほかの政策経営部のデジタル部門であるとか……

○春山委員 地域振興のまちみらい。

○林分科会長 地域振興部の町会や商店街の方々、あるいは……

○春山委員 まちみらい千代田ですね。

○林分科会長 うん。ほかの、まちみらいもそうですし、他部署にまたがらないと、なかなかお答えしづらいですか。そちらのほうから「そうだ」と言ってくれば。

○春山委員 総括の……

○林分科会長 効率的に。

ゼロカーボン技監。

○川又ゼロカーボン推進技監 今おっしゃっていただいた、ほかの部署との連携、あるいは区役所だけではなくて企業もそうですし、あといろんな町会とか、あるいは教育機関とか、そういったところもそうなんですけど、そことの連携というのをまさに意識してこの宣言制度というのもつくっております。2月に地球温暖化対策推進本部、区長をトップにして各部長が皆さん集まる会議の中で、この宣言制度について説明をし、またご協力、そういった会員を増やしていくということも、いろんな各部の接点がありますので、その接点を活用してぜひお願いしたいということで依頼をもう既にしておりますし、実際に宣言が始まる時には、啓発のための分かりやすいチラシ等を作って、それを皆さんに配布していただくような形で、多くの方々との連携して進めるという体制をつくっていくというふうに考えています。

○林分科会長 そうしますと、整理に入ると、ここの部分の予算で、先ほど言ったデジタルの分もここに入っているのか。あるいは子どものところに入っているのか。商店街の環境に関する費目は入っているのか。全部入った形の予算立てになっているのか。いやいや、そうじゃなくて、ほかの子ども部なりデジタルのところにも少し箇所づけて、環境何宣言

でしたっけ、ゼロ・ウェイスト。

○春山委員 その宣言の名前……

○林分科会長 宣言の名前は何でしたっけ。に関わる予算のがほかにもあるんだよというのが確認できれば。総括でやったほうが効率的なんでしょうね、きっと。

○春山委員 そうですね。総括内。

○林分科会長 例えば子ども部はどうやっているんですかとか、地域振興部はどうやって町会、商店街に取り組んでいるんですかとか、デジタルどうやっているんですかと幅広く聞くんだったら、ちょっと手に負えないんでしたら、負えないというか、多分所管だから答えちゃいけないんだと思うんですけども。

○川又ゼロカーボン推進技監 前に委員会でもこの宣言制度についてご説明するときに申し上げたんですけども、取りあえず、もともとの見直しの中では、令和8年度から本格的にやっていこうと。つい先日までその見直しの検討というのをやってきたこともあり、予算への反映ということは、来年度、令和7年度にはちょっと難しかったので、令和8年度に向けて必要な予算は要求していこうということで進めてきてまいります。

そういった意味で、令和7年度についてはこの環境の予算でも昨年と同様の予算ということをやっているんですけど、そういう意味では、新たに予算を取るということではなく、実行上、今あるリソースの中でこういった取組を令和7年度についてはやっていくと。そこからさらに発展させていくということは、令和8年度の予算要求の中で反映させていきたいというふうに考えています。

○林分科会長 そうすると、普通に考えると、令和7年の夏ぐらいまでに、各部、条例部とも足並みをそろえた予算の組立て方をやっていかないと、なかなか間に合わないという形だと、環境配慮行動宣言制度というのがなかなかお答えをここの分科会ではしづらいという受け止めでよろしいですか。もうちょっとやる。

○川又ゼロカーボン推進技監 すみません。予算という観点から言うと、分科会長がおっしゃるとおりかと思えます。現状まだそういう意味で、各部に、予算の実態としてはまだ令和7年度ではないので、そういう形だと思います。ただ、宣言制度の中身についてはこの環境のほうで進めてまいりますので、そういった中でご質疑いただければと思います。

○林分科会長 分かりました。

ちょっと、じゃあ、休憩を取って。休憩を取りますね。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

技監。

○川又ゼロカーボン推進技監 環境配慮行動宣言制度についてのほかの部に関わることについては、ここの場では責任を持った答弁はできませんので、この環境で答えられる範囲内をお願いしたいと存じます。

○林分科会長 はい。ということで、全般に関わるのは、政策経営部及び子ども部、そして地域振興部に関わる事項になりますので、ここは分科会の総意なんですけれども、環境配慮行動宣言制度に関わる事項というのを総括送りの事項に確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。では、引き続き、分科会で調査できる範囲は最大限やってまいりますので、どうぞ。

小枝委員。

○小枝委員 いいですか。恐れ入ります。せんだっての報告のところでも少しやらせていただいたことを、この場においても若干確認させていただきたいと思います。

1点目は、何でしょう、この間一番驚いたのは、この環境マネジメントシステム、もう今やISOというのも懐かしい言葉になりつつありますが、事務事業概要の66ページによると、環境省のほうではエコアクション21ということで、そうした制度もできているんですと。千代田区としては、平成17年のところで取得が非常に大変であったり、維持管理に多額な費用を要するということを軽減化させるために、中小企業とかそうしたところに配慮した、この何というんですか、クラスワン、ツー、スリーという、何か主にこれはスリーですかね、をつくったんですという。ところが、なかなか広がらなかったんですということで、やや行政、内向きな制度になってしまっていて、民間への波及力がなかった。

じゃあ、なぜ民間への波及力がなかったのかということをやっといろいろ想像するに、先ほど岩田区議とも話をしていたんですけど、例えば、もちろん意識啓発という側面もあるけれども、千代田区が行う契約に関して例えば入札をしてくる方々は、すべからくじゃないですけども、こうした環境マネジメント評価をクリアしていなくちゃいけないよということを、今言うなよという話になるんですけども、やっていたら、かなり何十何百という裾野が基本広がっていたんじゃないかというようなことを思うんですけど、それは一つ発想が単純ですか。こちらは、ややそこは素人なので、どうなんでしょうか。できるかできないか、お聞かせください。

○山崎環境政策課長 契約のほうのプラスになる特典といいますか——特典といいますかね。

○小枝委員 そこを評価。

○山崎環境政策課長 の点数としては、やはり環境アセスメントに入っているとプラスになるというのは今もでございます。

○小枝委員 うん。そしたら、なぜ8者というああいふ数字になるのか。そうした入札に入ってくるところというのは、みんな国際標準を取っているという考え方になるのか。ちょっとそこがつつまが合っていないんですけど。

○山崎環境政策課長 やはりISOだったりエコアクションだったりというところは取られているところが多うございまして、我々のほうもアンケートをちょっと取らせていただきました。区内にもエコアクションを取られている会社さんが何十というふうにあります。ただ、その中で、要はこのCESといいますかね、千代田エコシステムの認知度と聞いたら、ほとんどの方がやっぱり知らない。ただ、これだけの会社が千代田区内にあって、そういったエコアクションですとかISOに比べて、先ほどおっしゃっていただいたような特徴もございましてということでは、やはり認知度を上げていくということが一番重要だというふうに、そういったアンケート結果から我々は得ることができまして、それも含めて今回の行動宣言の制度というものの中に盛り込んで、一緒に宣言と環境アセス

メントシステムの、マネジメントシステムの普及というものを一緒にやっというふうには、見直しを図って進めていこうと思っているところです。

○小枝委員 分かったような、分からない。分かったことは、当然、契約の前提として、よく例えば男女平等とか、いろいろそういう理念的な事柄をクリアしていないと、入札に入れませんかという条件をつけたりするということからすると、環境というのは入れやすいわけですね。だから、それは入れてきたと。答弁では入れてきたということだけれども、多くの企業がもうISOであったりとか国のシステム、エコアクションを取っていたとかというような状況の中で、そうすると、零細中小の人たちは、入札にあまり関わっていないということなんですかね。そこら辺がどういう、逆に言うと、じゃあ困っている人はいないんですかねとか、そこはちょっと分かりづらいところがあります。

ここで全部分かるようにしてくれというのも無理だとは思いますが、変わるという中で、一体そこが何が変わるのかということところは、正直、周知をしますというだけだったら、今までだってじゃあ周知をしてこなかったのか、というか、うーん、どんなことが変わるのか、文房具屋さん一つ取ったって、何でしょう、植木屋さん一つ取ったって、小さいところは区内業者というのは幾らでもあると思うんですね。そこがみんなISOを取っているとは思えないし、エコアクションを取っているとは思えないんですよ。だから、やっぱり区政全般とリンクさせてこなかったんじゃないかということところは、やっぱり指摘せざるを得ない部分かなと思うんですけども。「そうです」とおっしゃらないかな。私が理解していないだけだったらいいんですけど、どうなんですかね。

○山崎環境政策課長 契約のほうに参加できるかできないかといいますと、これは、環境マネジメントシステムに入っていないから参加ができないじゃなくて、先ほどお伝えしたのは、加点になりますよということなんですよ。あとは契約の中身がそれぞれ違うと思いますので、条件があるかと思いますが、やはり我々としては、一番は普及啓発、認知度を高める、皆さんに知ってもらおうということところが、やっぱり今までちょっと不十分だったなということの反省点の下、今回のような新たな取組というのを考えているということところです。

○小枝委員 なるほど。ちょっと建設的に言うならば、であれば、何でしょうね、3年とか経過期間を設けて、要するに気にしてもらうことが必要だと思うんですよ。この千代田区政に関与しようという方々の姿勢として、いろんな料飲組合の方であるとか、いろんな方々に気にしてもらおうということが大事だと思うので、その経過期間の中で、先ほどは契約というのを一つ挙げましたけれども、契約であったとしても、提案制度のときだけ入るといっていいじゃなくて、基本はベーシックに入っていた方がいいんですよ。すぐだと、今年その方たちが入れないと、これは不平等になっちゃうから、経過期間を設けて、やっぱり千代田区ルールとしてやっという方がいいんですよというベースをつくらないと、加点の一つというふうにしておいたら、あんまり気にしてもらえないんじゃないかなという気はします。

これは一応契約も関わるから、ちょっと複数、ここだけではできないかもしれませんが、そういうことをちょっと意識してもらいたいなということは、要望、この質疑の場で要望というのがあるといいか悪いかというのはありますが、どうですかね。今日、私としては要望したいなというふうに思います。

○山崎環境政策課長 そうですね。我々としては、何というんですかね、ハードルとするわけではなく、それこそ皆さんにいろいろ環境に配慮した行動を、会社であったりは事業を展開してってもらいたいというところから、これをこういった制度を使ってやっていこうと今考えてはいるところです。また、本当に義務化みたいな形で、今おっしゃられたみたいに、それが入れないと、もう契約のほうというようなことができるのかどうかというところは、ちょっと関係部署ともいろいろと相談していかないと分からないところではありますけど、それ以外でもいろいろ特典というところでこの前もご説明しましたが、そういった部分を使いながら広げていければなというところが、基本的にはハードルをつくるわけじゃなくて、とにかくいろんな人に幅広く参加してもらいたいというところで、この制度を考えているところです。

○小枝委員 分かりました。これ、横連動、横連携みたいなことをもっと、してきてこなかったなという印象があるので。

同じような事例で、まとめて言うと、例えば食品ロスという項目もこの間の資料にはあったかと思うんですけども、ホテルニューオータニさんが90年代から先駆けて、もう日本の中でも先導的なそれを実践してきたということは、本当に評価に値すると思うんですけども、ここの仕切り直しから、先に向けて、私、本会議でもどなたも質問されていると思うんですけど、松本市に会合で行ったときに、もう松本市のホテルに入ると、もう全部徹底してグッズが、何というんですかね、30分立っちゃ駄目、そして最後の30分、別に30分はつぎに行ったり、どこかへ行かないで、とにかく食べて飲んでくださいよということなんですよ。何かそういうルールがちゃんともうコップを置くところに書いてあって、もう誰もがこの町に来たら、ここはもう残しちゃいけないところに来たんだなというふうに思うんですよ。だから、横連動していかないと、それに、そういうことに対して、もっと見える化、可視化していかないと、広がらないんじゃないか、同じことになるんじゃないかということ。1点。

まとめて言ったほうがいいかな。例として言っておくと、三井海上の屋上菜園というのがありますよね。この三井海上の屋上菜園も、本当にずっと何十年と、90年代から一生懸命多分やってくれて、神田の森にしたいというんで、神田の皆さんの庭園にしたいというってやってくれていて、専門家も入れてやっているんだけど、場所と機会を増やさないまま、申込み方法だけ広報にどーんとやって、普通の人、入れなくなっちゃったんですね、100倍みたいになっちゃって。そういったノウハウを、大手町でもやってくださっているけれども、そうした三井海上の屋上菜園をまた横連携していくことによって、やりたいというところにそのノウハウをつなげていくことってできると思うんですよ。

もう一つ、横連携の一つの例としては、蜂蜜をたしか、これも丸の内かな、今は。神保町が今やめてしまっているの。そういうふうな取組をやっているのもエコシステムの一つだと思うんです。電力とかエネルギーとはちょっと違うかもしれないけれども、そういうことも横連動、横連携ということをしてこなかったかなということですね。

あともう一つ、全部まとめて言っちゃうと、例えば箱根とか軽井沢とか五城目とか、お付き合いのあるところと、そこの電力を、ゼロ何というんですか、ソーラーというんですか、でつくってもらったものを、これ、今コンピューターで千代田区でそれを使いますというのはできるわけだから、そこも本会議でいろんな方から質問が出ていても横連動して

いないというところもあるし、そういう一つ一つが、なかなかプラットフォーム化しなかったということもあるのかもしれないんですけども、逆に言えばプラットフォーム化したからこそできるんじゃないかというところを考えていかないと、前に進まないんじゃないか、同じことなんじゃないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○山崎環境政策課長 横連動というところでございますが、今、食ロスの削減のことは清掃事務所を中心にやっておりますが、当然、環境の部門でも一緒に連携してやっていこうというところで、今回の宣言の中にも食ロスを入れて、そういった意味では、これを広げることによって、それぞれのお店での考え方を、食ロスというところを第一に考えるような、そういうふうな仕組みになっていけばいいかなということも考えておりますし、三井住友海上ですとか丸の内とかのそういった菜園とか蜂蜜とかという取組も、一緒にこの宣言をしていただいた人同士でつながりを持たせるとか、そういった場を、環境の情報のプラットフォーム化みたいなのところも、この宣言制度を使ってできるんじゃないかというふうに考えております。

また、最後におっしゃっていただいた地方での例えば再生可能エネルギーの件なんですけど、今、千代田区では、e.CYCLE CHIYODAというシステムをつくっております、それは、孀恋さんとか神栖市さんとか、連携協定を結んでいるところでつくった再生可能エネルギーを千代田区に持ってきて、千代田区の事業者がそれを使う。そこで発生した資金の一部を地方のほうで一部使うとかいったようなシステムも使っております、そういったシステムを使って、ある意味いろいろな連携自治体さんにも広げてやっていこうというような取組をしているところでございます。

○小枝委員 この中だけではちょっと無理かなと思うんですけど、もうちょっとやらせていただきたいのが、脱炭素、つまり2050年にゼロにするというこの数字のほうの問題と、私がさっき言ったようなことは、どちらかという意識啓発的な、環境的な暮らしぶりのスタイルのことである部分と、それとCO₂を固定化するというこの問題、この問題というかテーマと、これはどういうふうに分けていくのかなというのが、これは率直に言って私自身は分かりづらいところがあって。

何というか、この間、木質化の勉強会、三菱地所の話聞いて、ああそうかというふうに思ったのは、北海道のほうのホテルで3層の木質化をしたところ、ちょっと数字、今、すとんと、違うかもしれないけど、例えば80万トンのCO₂の固定化ができたという数字で言うんですね。そういうふうな、何というんですかね、例えば街路樹、木でもそうなんですけれども、何か千代田区では木というとか何かイデオロギーみたいになって、ごく普通に、皇居100ヘクタールの樹林帯があれば、これがどのくらいのCO₂を固定化しているのかとか、板橋なんかの環境計画ではちゃんとそういう数値化をしているんですよ。数値として見える化しているんですね。そういうふうにすることによって、こういうふうに取り組めばこれだけの脱炭素になるんですということを見る化する作業も、千代田区は物すごく遅れているんじゃないかと。

孀恋は神栖でやっていると。確かにやっていると思います。で、それを、箱根や軽井沢、五城目でやったらいいとも思います。と同時に、どういうものがどのくらいの、電力だけじゃなくて、CO₂を、何というのかな、減らすのかというか、軽減するのかということの数字を見る化するという作業があまりできていないと思うんですけど、どうですか

ね。そういうことをしていくべきじゃないか。

これ、私、また本会議で言ったことがあるんですが、板橋さんなんかの環境計画の中には、この街路樹や樹木のCO₂排出量というのも数字で出しているんですよ。それというのは環境省で出している計算方式があるはずなんです。その点は研究されていないですか。

○山崎環境政策課長 千代田区のCO₂の排出量というのは、地球温暖化対策の推進計画の中でも目標だったりなんなりを示していて、毎年、千代田区全体での排出量というのを出しております。ただ、今おっしゃった街路樹だけの排出量というのは、正直、今出せてはいないというところでございます。というのは、おっしゃっているものが、たしか街路樹の場合だとCO₂の吸収量というのは、管理とかいうので相殺されて、吸収量としてはどうなのかという話は聞いたことあるんですけど、なかなか明確な出し方というところは決まっていないというふうな認識ではあります。

○小枝委員 そこは、街路樹というところとちょっとずれるかもしれないんですけども、樹林というんですかね、何本でとか何ヘクタールでとか、そういう数字の出し方というのは明確に環境省のほうで計算式を出しているの、やっぱり千代田区としても一定程度、皇居を擁する千代田区ですので、数値化するというところはやっぱりやっていただけ、研究、ちゃんと調査していただきたいんですよ。そのところは、ちょっと、じゃあ。

○山崎環境政策課長 恐らく今おっしゃっているCO₂の吸収量というのは、森林等ではありまして、あと、それでしたら千代田区も、ほかの自治体さん、高山市さんとか孺恋村、五城目さんとか智頭町とか、多摩の森とかと連携協定を結んでおりまして、それぞれそこでカーボンオフセットに資するような森林整備を行っております。そこについてはしっかりCO₂吸収量、令和何年は何トンというような形で出しているところです。

○小枝委員 遠くのことだけでやるのではなくて、我が都市の中で、都市の都心の中でどうなっているのかということのを定量化していくということではあるはずなんです。それは、ちょっと先ほどの言い方だと、ちょっと私も正確性を欠いていたかもしれないんですけども、例えば自然教育園だったらこれだけの、何ですか、クーラー何百台分とか、そういうような表現もあったりとか、そういう意味では、あまりそこは政治的にならず、純粹な心で、環境のための数字というものを、それぞれの暮らしの中で身につけていくためにも、自然を大切にするためにも、数値化を心がけていただきたい。

新しい、何というか一つのジャンルとしては、副委員長も本会議で質問されていたことですが、いわゆる学校なんかの木質化ということだって出てくるわけですよ。そうしたことを進めていくことによって、風邪を引きづらくなるという身近な効果もあるようですが、CO₂の効果もあるというふうに言われていました。

そういうことを、行政の中でも環境政策課が先駆けて数字の見える化をすることによって、補助金も手に入るし、環境もよくなるし、居心地のよい空間もできるしということですね。その辺のところを、ひるまず、忖度せず、ちゃんと数値化していただきたいと思いますよ。そこが非常にまだまだ弱い中でプラットフォーム化しますと言っても、何となくもやもやとした政治的な集まりでしかなくなってしまって、環境という面で、子どもたちが、わくわく感動するような千代田区の未来が描けなくなってしまうんじゃないかと思うので、しつこいようですけれども、お答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 すみません。ちょっと説明が足りませんでした。CO₂の吸収量の計算の仕方としましては、森林であれば新たに森林を整備した部分に対して吸収量というのは計算して出せるということなんです。今ある森そのもので吸収量がどれぐらいということではなく、例えば高山市さんだったら今年度1.4ヘクタールやりましたよ。そしてその分、何トンが吸収量として証明されますというような形ですので、今ある木がそのまんまで吸収量がどれぐらいというような計算の仕方ではありません。

また、もう一つおっしゃっていただいていた、木をいろいろな建物とかで使うことによるというお話は、それはCO₂の固定化というところでは、木材を、当然国産のですけどね、国産の木材をこれだけ使えば、その量によってCO₂がどれぐらい固定化できるということは、計算上、今できますので、例えば内装だったりベンチだったりとか、そういったもので使えばということでは、おっしゃるとおり数値化というのはできるかなというふうに思っております。

なので、木材の活用というところでは、区有施設でもこれからできるだけ使っていくというところで今進めているところで、そこは施設経営課等の関係部署とも話をして、ガイドラインを決めて、今進めているところでございます。

○小枝委員 最後。

○林分科会長 最後。

○小枝委員 最後。ごめんね。新たに行うものについては数値化してきたけれども、今あるものについてはしていないですということだったと思うんですけども、できますよね。できないかしら。それは今後の資料作りの中で私も気にしていきたいと思うんですけども、私、ほかの区とかを見ると書いてあるんですけども、今あるものに対する数値を。それはその区が独自にちょっと先走ってやっていることなのかどうかというのをちょっと答えていただければ。

○林分科会長 ちょっと国基準も含めて、都基準と。

○川又ゼロカーボン推進技監 冒頭、小枝委員のほうから2050年ゼロカーボンということの道がというお話がありましたけども、まさに我々は2050年ゼロに向けていろんな施策を打っているということで、そういった意味では、新たに森林整備をすることで、CO₂の削減、吸収につながっていくという活動を今後増やしていかなければいけないということで、今あるものというのは、それぞれいろんなものが土壌とか木のほかにも吸収源としてあるんですけど、それが幾らかということは、学術的にはいろんな意味はあるんだと思うんですけども、行政としましては、2050年ゼロに向かっていかに削減をしていくか、そのための方策というのはどういうものなのかということで取組をしていますので、そういった意味で、新たに森林整備をして、どれぐらい減ったか、またその減る量を増やしていくということをやっているということなので、ある意味、小枝委員が言われたことは、2050年ゼロという話、達成に向けての話ではなくて、どちらかというと環境教育とか、あるいは普及啓発的な意味でということでおっしゃっているんだというふうに理解しますけども、2050年ゼロということに向かうという行政目標を達成するというところで言うと、今申し上げたような観点になります。

○小枝委員 うん、なるほど。

○林分科会長 じゃあ、関連で、一旦、春山委員。

○春山委員 少し関連等をさせていただきながらという形なんです。1点確認したいのが5番の生物多様性の推進の、これはアプリを使った生物集めだと思う、生き物集めだと思うんだけど、ここの費用の内訳を教えてください。

○山崎環境政策課長 すみません。生物多様性の主な内訳でございます。987万7,000円、こちらの内訳ですけど、生物多様性推進会議等の報償費が31万2,000円で、生き物探し、これは区民参加型のモニタリング調査ですね。こちらが407万。あとは観察会業務、こちらが286万。あとは、その他の支援業務、生物多様性大賞のチラシとかデータ作成等が220万と。あとは生物多様性大賞の表彰制度の一般需用費が43万5,000円。主な内訳としては以上です。

○春山委員 すみません。ちょっと関連するんで、もう一つ内訳を教えてください。ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進の内訳もお願いできますか。

○山崎環境政策課長 すみません。ヒートアイランド対策の予算額2,468万3,000円、こちらの主な内訳としましては、ヒートアイランド対策助成全体で432万8,000円、ドライ型ミストの設置業務、こちらが予算1,837万で、日よけ設備の設置業務で50万と。あとはゴーヤ等の緑のカーテン事業、こちらが126万5,000円となっております。

○春山委員 もう一点、地球温暖化対策の推進の5,414万のところも教えてください。

○山崎環境政策課長 地域推進、地球温暖化対策の推進、こちらのほうなんですけど、温暖化配慮行動事例集の作成で132万円と。あと再エネ供給の構築業務委託で863万5,000。第5次実行計画等の進捗管理業務委託、こちらは330万。あとは先ほどお話ししました次世代型ソーラーセル等の活用に向けた検討が1,000万と。あと地方との連携による森林整備事業、こちらが1,234万5,000円と。家庭の再エネ切替えが60万と。あとはクリーンエネルギー自動車の補助、こちらが1,000万と。あとは自動車の充電設備の補助が60万と。あとは中小企業への脱炭素の支援助成が300万というようなところでございます。

○春山委員 ありがとうございます。ちょっともやもやしていたものが何となく分かってきたんですけど、この、先ほど今日の冒頭で、QOLの向上、生活の質の向上をどう環境まちづくり部として達成していくんですかという質問をさせていただいたと思うんですが、区民生活で日々環境が豊かになっていくとか、ヒートアイランドが緩和されていくとか、環境政策に本当に区が取り組んでいくのかなという姿勢が、やっぱり生活していても全然実感が湧かないんです。もちろんこのそれぞれの項目はすごく大事だと思うんですけど、もうかねてから質問させていただいているグリーンインフラとか、道路空間をどうするかとか、人々が憩いの場になるものをどうする、雨水マネジメントをどうするかと、一括して土地利用をどうしていくのかというところが見えてこない。

片や電柱地中化の予算が減額したので、なくなったので、予算の減額になりましたという説明が冒頭にもありましたけれど、とはいえウォークアブルはやってきますというところの、千代田区に住んでいる人や生活する人たちが、どういう土地利用であればこの環境政策にも資するものになって、日々過ごしやすい憩いの場ができるのかというのは、やっぱり区としてちゃんと姿勢を見せていただく項目がどこにも入っていないのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 区民のQOLの向上に向けてというところでは言いますと、逆に言うと、全ての事業がそれにつながるのかなというふうには担当としては考えております。当然、全て地球温暖化対策というのは皆さんに関係してくるところ、あとヒートアイランド対策、暑熱対策というのもそうかなというところでございます。

また、生物多様性につきましても、千代田区、皇居の中心に比較的緑が多いというところですけど、その質としても、グリーンインフラなどを使い、そこはただ単に雨水をためておくというわけではなく、緑を使う、生態系サービスを使いながらというところでは、計画にもそのように入れておりますし、あとはヒートアイランド対策助成の中にも、グリーンインフラ、レインガーデンも含めてやっているところですので、確かにQOLという視点でそのものずばりというような言い方はしていませんけど、いずれも区民の生活だったり健康とかいうところにはある意味関わっている事業ばかりだというふうに考えております。

○春山委員 うーん。

○林分科会長 うん。多分ちょっとなかなか、多分、地方公共団体として、目に見えない、目立つことだけ、あれを配る、これを配るとかというよりも、地道な努力が最もすてきなお仕事だとは思いますが。とはいえ、この温暖化とかヒートアイランドとか生物多様性って目に見えないんで、少し目に見える形の視座がないと、なかなか取組状況が分かりづらいんじゃないのかなというのは感じます。

○春山委員 そうですね。

○林分科会長 以前はそれで私も、保育園に分かりやすく遮熱の何かを置いたほうが分かるんじゃないかとか、学校にミストをどうせやるんだったら、またほうがいいんじゃないかとか、いろいろ子どもたちに目に見える形だったんですけど、区民全体としてという視点になってくると、見えないですからね。CO₂が減りましたと言われたって、えっと言って、このグラフのここに書いてあるように、何だ、家庭用の、予算の概要の四十何ページでしたっけ、43ページだと、何か平成25年に比べて、令和3年になるとCO₂の家庭用の部門は増えちゃっているんだとかという数字ぐらいしか分からないんで、どこか見える視点というのはあれば、来年度予算の7年度のときに、こんなのが見えやすくなりますというのがあればいいなと。

カレンダーとかじゃ、なかなかやっぱり子ども心にやっぱり伝わらないんですよ。それよりもトカゲがいっぱいいたりとか、クワガタが出てきたという、おおっという形に視点としてはなるんで、そういった目に見える取組を少しやったほうが、せっかく目に見えないお仕事をやられて、それが多分皆さんの本当の責務というか仕事の価値だと思うんですけども、ちょっとぐらいこの分野は見えてもいいのかなと。見えなくていいところで目立ち過ぎちゃっている面も感じないでもないんで、かなという視点なんですけど、どうですかね。何か国はこんな感じだというのと対比ができればいいのかもしれないですし、区として。

○春山委員 そうですね。国はすごい指針を出しているのに……

○林分科会長 国はこうだけど区は独自にこうやっているんだとか、そういう視点があると、なるほどねとなるんでしょうけど、国のほうが先行し過ぎて、千代田が追っかけてい

る感じになってくると、まあ、頑張って追っかけてください、になっちゃうんで、どうなのかなと。ちょっと目に見えるところの工夫があれば。

○川又ゼロカーボン推進技監 非常に難しいというか、課題だと思います。国との関係という話で言うと、国はやはり大きな全体の仕組みをつくるというところにあるので、逆に私、国からこちら基礎自治体のほうに来させていただいて、やっぱりいろんな方たちと顔の見える関係が持てるというのは、逆に言うと基礎自治体の強みだというふうに思っています。ですので、林分科会長が言われたように、いかに分かりやすくやっていくのかというのが、国だとやっぱりなかなか難しいところがあるんですけど、基礎自治体であるからこそできる、分かりやすくという点はあると思っています。

そういった意味で、今回この千代田エコシステムの改定でいろんな主体を巻き込んでやっていきたいということは、一つは、行政だけではなくて、先ほど三井住友海上の屋上庭園の話とかもありましたけども、千代田区内の民間企業とかはいろんな取組をやられているところがあります。そういったところと一緒にすることで、区だけでできるよりも、さらにたくさんのそういう目に見える具体的な取組をやり得る余地というのが出てくるというふうに思っていますので、そういった形でこの環境配慮宣言制度を使ってプラットフォームを広げていくということで、できるだけ分かりやすくしたいと思っています。

数値的な面で言いますと、地球温暖化の緩和と言われる排出削減のほうは、ある意味数値で出てきますので、千代田区内での進捗状況というのも数値で具体的に示せます。一方、適応策とかヒートアイランド対策、あるいは生物多様性のほうもそうですけども、なかなか数値化できない難しさというのがありますので、そこは千代田区だけではなくて、国も今頭を悩ませて、いろいろ具体的な計画とかの中で定量化しようということをやっていますので、そこは国の動向を見ながら、千代田区としてもできるところをやりたいというふうに思っています。

○林分科会長 いいですか。何か分かりやすく言うと、海の向こうでは紙ストローをやめて、ストローでもいいんだという形になって、子どもたちは環境問題で、ストローは駄目だから牛乳飲むのもストローを使っちゃ駄目よねとって、ラッパ飲みみたいにしていて、これが環境に資するんだと信じていた。やられていると。一方で、トランプさんがあんな形になってきたりすると、環境に対する、目に見えるって、分かりやすさって多分そんなところだと思うんですよ。見えないんで、CO₂というのが。何か生物多様性でも分かりやすいのを一つ、せっかく地に足をつけた地方公共団体として、これだったらというのを分かりやすく示す。ほんの、実際効果はないのかもしれないけど、シンボリックなものが一つあれば、何か。

○春山委員 取り組んでいるんだなと。

○林分科会長 取り組んでいるんだなと。だから、紙ストローとかプラスチックのストローとかというところに、分かりやすくなればいいですよ。総理にも期待しつつ。そんな感じでいいのかな。あんまりいいまとめじゃなかったですね。

○春山委員 中央区とかもグリーンインフラの推進で、もうちゃんとガイドラインをつくって……

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 ほかの自治体でもグリーンインフラの推進でガイドラインをつくって、積極

的に歩道であるとか公園であるとかというのをやっけて、それはヒートアイランド対策にもなるし生物多様性にもなるし、住んでいる人たちも目に見えて行政がそういう方向に進んでいるんだというのが分かると思うので、ぜひ千代田区でもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○林分科会長 何か、じゃあ、最後、どうぞ。課長、技監、どっち。

○山崎環境政策課長 ありがとうございます。グリーンインフラの例もご意見を頂きまして、所管の部署とも連携して、環境の取組というのをその中に入れていくような、そういった協力関係でやっていきたいというふうに思います。

○林分科会長 はい。

まだ。はやお委員。どこだ。もうたくさん、ヒートアイランドから地球温暖化、生物多様性も全部ちょっとくるんでいたんで。はやお委員。

○はやお委員 ヒートアイランドのところですね。対策ということで、そして、その暑熱対策の推進というところになります。当然のごとく事務事業概要につきましては68ページのところになると思います。

先ほど春山委員のほうから、2,468万3,000円の内訳は確認できました。このところを見ると、令和5年の決算が6,766万5,000円。そしてまた令和6年の予算が3,009万1,000円と。それで本年度の予算が2,468万3,000円で、先ほどの内訳になっています。この3,700、500ということで、だんだん少なくなっているんですけど、この辺のところ、それぞれの事業が割愛されているというのは分かるんですけど、その辺、もう一度詳しく、幾らがこうやって減っていますよということをお答えください。

○山崎環境政策課長 令和6年度から540万円ぐらい減っているところなんですけど、先ほども少しお話ししましたけど、日よけの設置について、大体400万弱ぐらいが子ども部のほうへ予算の組替えでございます。あと錦華公園のところにドライ型ミストを今年度設置しました。その際の事前設計とか調査とかというところで、140万ぐらいですね、その分が来年度必要なくなるというところで減っております。内訳として減っている理由としてはそういったところでございます。

○はやお委員 先ほどちょっと答えていただけていないのは、令和5年のときの決算が6,700万だということで、3,700のショートになっていると。ここはどういう。

○林分科会長 休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時10分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

環境政策課長。

○山崎環境政策課長 すみません、お待たせしまして。やはり一番主立ったところとしましては、ヒートアイランド対策の計画のほうを昨年度まで行ってあります。そうですね、行ってありますので、その分が一番大きいのかなというところで。

以上です。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 そうすると、昨年のごとく、このヒートアイランド対策計画の見直しと

いったところの金額が、この3,700万のショートの主な理由ということですか。幾つか、もっとあるんじゃないのかなと思って。

○林分科会長 止めますか。

○山崎環境政策課長 すみません。

○林分科会長 はい。休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時24分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

環境政策課長。

○山崎環境政策課長 すみません。大変貴重なお時間を使ってしまって申し訳ないです。

令和5年と令和6年のヒートアイランド対策の差額としましては、まず秋葉原のUDXのところに設置したドライミスト、そちらが800万減ですね。あとヒートアイランド対策計画、こちらは780万減です。あと子ども施設のほうに設置した日よけの製作費用、こちら2,400万減でございます。主立った違いはその三つでございます。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 そういうことで、投資的経費ということで、それをつくるために一過性のものだった。それで約3,700万ということがショートしたよ。ただ、金額だけを見てその辺の説明がないと、やっぱり非常に重要な政策であるにもかかわらず、どうしてこのヒートアイランド対策について金額が減額してきたのかということの確認、ここは今分かりました。そして、先ほどの500万減につきましては、そここのところについては子ども部のほうの振替えがあると。それは理解しました。

あと、結局は、もう一つは複数年の内容なんですね。このヒートアイランド対策のところについて、視点の変更が若干書いてあると。趣旨を見ると同じようなことが書いてあるんですけども、あえてこの文章に変えたこと、読ませていただくと、平成6年、複数年の視点というところで、ヒートアイランド対策につきましては、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築または増築の建物に対する緑化指導による緑化の推進、クールスポット創出などに取り組むほか、区民や事業者への助成、普及、啓発を実施すると。それが、令和7年の複数年の視点というのが、ちょっと言葉が短くなりまして、子どもから高齢者まで幅広い世代の区民が良好な環境で生活できるヒートアイランド対策を効果的に推進すると、こういうふうに言葉が変わっているわけですよ。この辺の変わった、だから、こういうことが知りたいんです。いつも複数年の中で微妙微妙に言葉が変わってきて、じゃあ、一体何が視点に変わったのかと。本来であれば、これは変わっているんですから説明をなくちゃいけないんですよ、冒頭で。何というか、何か言い方が誰かさんに。冒頭で調べなくちゃいけないんです。説明していただいだけ——ここのところを改めてお答えいただきたいと思います。

○山崎環境政策課長 すみません。説明が足りなかったところがあるかなと。

○はやお委員 していないんだよ。

○山崎環境政策課長 視点については、基本的には中身的には内容は変わらないというところですが、昨年度は具体的な取組等を書かせていただいています。本当に今年度は、視点というところから、本当に少し全体的な話というところから書かせていただいているよう

なところでございます。すみません。失礼しました。具体なところはその下の段に書いてあるので、上の段は本当に全体的な。

○はやお委員 何ページ……

○山崎環境政策課長 令和7年度の。

○林分科会長 44ページ。

○山崎環境政策課長 そうですね。44ページの令和7年度の実組内容というところで具体的なことが書いてあるので、上段の視点のところは大きくくりな形で書かせていただいたというところでございます。

○林分科会長 ごめんなさい、また折ってしまって。本会議では、複数年度の視点というのはおおむね3年からおおむね5年の視点だとなっているんですよ。普遍的な視点、要は子どもから高齢者まで幅広い世代の推進という、ずっとそれは方向としては続くのと、そごが出てしまうんですよ。中期計画というんですかね、よく企業体とか大学で言う、そのイメージを複数年なのかなと思っていたんですけど、そうじゃなくて、基本構想もはるかかなたにどこかにで、複数年でもどこか分からないと言うと、そういう何か企画課とか財政課で、おおむね3年から5年のスパンの中期的な視点なんですよという縛りなり通達なりというのはなかったんですかね、各条例部に。ないんだとすると、方々でこんな表現が、次々変えてしまって、自由自在に書けるようになりますし、3年から5年で年次が区切っていると、例えば出発点が令和5年が出発点だったら5年からの視点になりますし、6年から入って7年から入ると、やっぱり視点が変わってくると思うんですけども、どういう指示が財政課なり企画課なりから来ているんですかね。そんなに見られても。総括でやったほうがいい。山崎さんのところ、まあ、でも、こちょっと、ちょっと何かこの3年から5年と、あまりにも乖離した表現なんで、おおむね。

○山崎環境政策課長 具体的な3年とか5年というのはないんですけど、中長期的な考え方というところで、もう少しある意味具体的に書いたほうがよかったのかもしれないんですけど、そういったところで言うと、下に取組を書いて、上のところは本当におっしゃったような普遍的な内容になっているなというご指摘は、ある意味もっともかなというふうには思います。今後も企画なりといろいろと相談させていただきながら考えていきたいというのは思います。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 私はこの視点についてはすばらしいものだと思っているんですよ、変わったのは。何かといたら、3年から5年とちゃんと。違うんですよ、計画というのは変わってもいいんですよ、変えても。だけど、そこにちゃんとした理由を出してくれといつも言っているわけです。だから、人によっては刹那的だなんて言っちゃうんですけども、時代に応じて変えている。

何で変えていいかと思ったら、これこそ都市マスタープランの関係に従事するわけですよ。つまり何かといたら、これは私の読み方かもしれないですけど、「子どもから高齢者までの幅広い世代の区民から良好な環境」、つまりQOLというふうに取り取ることもできるわけですよ。だから、そういう環境をつくっていきます、〇〇していきますと、そういうふうにお答えしていただければ、ああなるほどな、変えたんだな。都市マスタープランからのことからなるんだな。そうすると、さっきの部長の、条例部長からの話じゃ

ないけど、ちりばめておきますと、なるほどと答えるようになるわけですよ。私が答弁を
考えていたら困るんですよ、本当に。

というように、一つ一つに、そういうふうにやってみんな真剣に考えていると思うんで
す。「下に具体的なことが書いてあります」じゃないんですよ、ここにどういうことが、
我々としては視点が変わったのか。変えてもいいんです。でも、基本的は3年から5年な
んです。だけでも、重点が、上位計画がこういうことだからということなのか、そういう
ことじゃないのか、それが分からないんですよ。だから答えてくれ。

だから、これが今たまたま下段のところで見ているから、一発で見れて、どこが変わっ
てどこが変わっていないかという、ちょっと一覧表を頂いているから、どうなっているん
だという話を言ってしまうんですけども、そこを答えてもらいたいんですよ。

○林分科会長 うん。

環境政策課長、もう、ちょっと乱れさせて申し訳ないんですが、どうぞ。

○山崎環境政策課長 すみません。本当に説明がうまくなくて申し訳ないです。

○林分科会長 違うな。組織としてでしょうね。

○山崎環境政策課長 はやお委員がおっしゃるとおり、上位計画にのっとった形でQOL
を含まれているんじゃないかというお話も頂きまして、当然そういった視点も入れて、こ
ちらのほうの複数年度の視点というのをつくっているというところでございます。

○林分科会長 だよな。

○はやお委員 そういう視点で立ってくださいよということを行っているの、変えている
んだったら。そういう答弁をしてくださいよと。

○林分科会長 まあ、どっちにしろあれですもんね。つくり方のところは、資料を要求さ
れたんですもんね。

○はやお委員 俺、要求した。だから、総括でも言うけどさ。

○林分科会長 総括質疑。だから、縛りとか視点って、担当課としての視点なのか、全庁
的な視点なのかとか、年次も含めて、多分、財政課なり企画課なりが、当然これを作成す
る前に連絡していたのかなと思ったんで聞いていたんですけど、そんな、初めて聞いたん
ですかね。僕も定義を聞いたら、おおむね3年から5年と聞いてびっくりしちゃったんで、
本会議場で。

○はやお委員 そうだよな……

○林分科会長 ええっ、と言って。

ほか、ありますか。どうですか、ヒートアイランド。ないですか。

岩田委員、大丈夫ですか。

○岩田委員 ないです。

○林分科会長 では、環境――あれっ、どこへ行っちゃった。環境保全費についての調査
を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。それでは、目2の環境保全費の調査を終了
します。

次に、目3、公害対策費の調査に入ります。予算書216ページから217ページです。
執行機関から特に説明を要する事項があれば、どうぞ。

○山崎環境政策課長 それでは、3目公害対策費のうち、外濠の水質改善対策について簡単にご説明いたします。予算案の概要は同じく140ページでございます。

令和7年度につきましても、引き続き外濠の水質改善暫定対策を行っていくとともに、今年度から実施した乗船による外濠の現地見学会を開催し、普及啓発を図ってまいります。また、東京都で進めている外濠浄化プロジェクト、こちらによる再生水や河川の外濠への導水整備、こちらは2030年半ばまでかかるというふうにされております。それまでの間も外濠を親しみやすい水辺空間とするために、来年度におきましては新たな取組として、市ヶ谷濠における悪臭苦情対応として、アオコ以外の臭気等の原因調査、こちらの調査をして対策を検討します。また、区内大学生などを活用し、区民等への普及啓発となるような外濠に関する新たな取組、それを検討するワークショップを実施してまいります。

複数年の視点のところは予算の概要46ページのところになるんですけど、外濠の水質改善対策というところで、今回、新たに区の取組というものを始めたというところで、新規事業ということもありまして、こちらに複数年の視点というところに入れさせていただきました。具体的に今回の取組等も書かせていただいております。

説明は以上でございます。

○林分科会長 それでは調査に入ります。委員の方。

○桜井委員 今、課長からご説明を頂いたところ、公害対策費の外濠の品質改善対策でございます。これについてご説明いただいたんですけども、もう少し掘り下げて聞きたいと思います。令和7年度、2億9,365万6,000円か。令和6年度から比べて5,865万プラスになっています。昨年と比べて、今年のほうの、様々事業やるような、そんなご説明でございましたけど、具体的な話がなかったので、東京都の外濠浄化プロジェクトの話もちょっと出ていましたけども、区として、区として5,865万予算がプラスされているということですので、まずはこのところの内容について教えていただけますか。

○山崎環境政策課長 すみません。まず、最初に外濠の水質改善対策の7年度予算の主な内訳のほうからお話しさせていただきます。こちら、まず今まで行っていた外濠の水環境改善暫定対策、アオコ対策ですね、こちらのほうが2億7,769万5,000円となっております。プラスで4,358万2,000円でございますね。それと、外濠の普及啓発業務、先ほども少しお話ししましたけど、今年度開始した船を使ってなどの現地の見学会と、あとワークショップになりまして、予算は474万1,000円でございます。あとは臭気調査及び検討とかというところでは、水環境改善対策追加検討業務として、委託費ですね、1,122万円という形になっております。

ですので、今回プラスで5,000万以上の額はありますが、そのうち4,358万2,000円については、今までのアオコ対策の部分が、水質改善処理剤、ルミライトだっりの量がプラスの15トンになったり、あとは人件費だっり設置費用等が上がったというところで、4,358万2,000円プラスというところでございます。あとは普及啓発の部分とその調査検討のところ、1,400万ぐらいプラス、それが新規の部分、プラスになるかなというところでございます。

○桜井委員 今のご説明を聞く限りでは、根本的なところを変えるわけでもなく、雨水時に下水が外濠に流れてくるということによってアオコが発生すると。そのアオコに対する除去だとか、具体的にボートを出してやっていますよね、あそこでも。そういう事業に係

る経費がもうほとんどだということですよ。

根本的なこの水質の改善については、2030年と先ほどおっしゃっていましたが、あと5年間については、今のアオコ対策、アオコ対策といったって、処理剤をまくか、取るか、それしかないわけだけど、あと5年間はそれを繰り返すんだと。それ以外のものは今のところないんだということで理解してよろしいですか。

○山崎環境政策課長 今、東京都が取り組んでいる水質浄化プロジェクトで言いますと、桜井委員おっしゃるとおり、暫定対策としてはアオコですよ。ただ、我々としても、2030年半ばと言っているんで、恐らくこれからまだ10年以上かかるだろう。その中で、今年度の夏などは、すごい集中豪雨が降った後とかは、本当に市ヶ谷濠の周辺というのは、我々も現地へ行って確認しましたが、すごい臭いだったりしたんです。それはもうアオコじゃないのは確実だったんですね。当然、下水が越流したところだろうと。ただ、貯留管等の整備も進んでいても、やはりそういう事象といいますか、そういったのは起きていくということが分かったところですので、プラスして区として下水の越流した後の対策というのは何ができるだろうか。要は本当に下水でも下水そのものの水が原因なのか、浮いているスカムが原因なのか、もしくは下にたまっている汚泥、汚泥といいますかね、泥が原因なのかとか、そこら辺のところをちょっと調査検討して、新たな区として取組にできないかというところを検討していくというところで、プラスして2,100万円。

あと、かなり玉川上水の導水整備が済むのに時間がかかりますので、それまでの間、皆さんにどのように外濠の水質浄化の理解とかそういったのを求めていくか、普及啓発できるかということもあるんで、ワークショップなど、あとは見学会などを使ってということ、その部分も区のほうでもって今やろうとしているところです。

○林分科会長 すみません。ちょっと質疑の途中なんですけれども、冒頭ご案内したとおり、本日、東日本大震災の発生から14年になります。犠牲になられた方々に心よりご冥福をお祈りしたいと思いますので、委員の皆様、理事者、関係職員の皆様、できましたら傍聴者の皆様とご一緒に黙禱をささげたいと思います。よろしくお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

それでは、黙禱。

〔黙禱〕

○林分科会長 いいですかね。はい。ありがとうございます。黙禱を終わります。ありがとうございます。ご着席ください。ちょうど時間が。ありがとうございます。

それでは、どうぞ、桜井委員。

○桜井委員 今、課長からご答弁を頂きました。これ、この水質改善というのは千代田区だけでできることでは当然ないわけで、ただ、千代田区にとってみると、非常にこの皇居を拝するこの千代田区として、外濠、内濠の水質の改善をきちっとこれからやっていくということが、やはり我々千代田区民にとっても、そういう願い、思いを持って、来街者の方にとってもやはり千代田区の魅力に直接つながるものがございますから、ぜひこれは行っていただきたいと思うわけですが、その中で千代田区としてやるべきことはやっているということについては理解はしました。しっかりとこれからもお願いをしたいと思いますが、千代田区にたどり着くまでの間において、羽村や玉川上水やそちらのほうから水が来るわけですが、これに関連する、千代田区以外にも新宿区があり杉並区があり

中野区があり、皆さん同じようなことでこの辺については思いも持っていないだろうし、やはり東京都と一緒にそういう整備をしていくんだということがないと、なかなかこれは事業が先へ先へ延ばされて、形としていかないということになるんだと思うんです。

先ほど来から東京都の話についてはお話が出てきましたから、そういうプロジェクトがあるということも分かりました。分かりましたけども、関連区も含めて、この事業についての、完成時にはそういう水質の改善ができる、そういうことができるような、そういう体制といふかな、これは旗振りには東京都になるんだと思うけど、ただ、そういうようなことを千代田区辺りからも働きかけるとか、そういうことなんかも必要なんだと思うんです。そういうようなことが今までの中ではあったのか、なかったのか。今後、千代田区としてどのようなことをやっていかなければいけないのか。

30年といたって、先ほど課長がおっしゃったように、恐らくその先まだまだ延びますよ、こういう水のことというのはね。玉川上水を引くのだってえらい時間がかかったわけだから、それは時間がかかると思いますよ。かかるけども、それは諦めずにきちっとやっていくところを、そこら辺のお気持ちといふかお考えをお聞かせください。

○山崎環境政策課長 桜井委員おっしゃるとおり、かなり時間がかかるものだと思います。ただ、何もしなければ、皆さん興味も薄れてしまうし、計画も延びてしまう可能性もあります。そこで、近隣の区といひますか、玉川上水の沿線の区市などでつくった協議会というのがございます。そういったところに我々も参加して、我々の取組を、今年度も行って紹介をして、意見を言って、昨年度なども、一緒に盛り上げていきたいと思いますというような、普及啓発をみんなでも協力してやっていきましょうというようなことも働きかけています。これからもそういった、東京都含めて近隣の区と一緒に連携して進めるように、我々もできる限り力を入れて頑張っていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 ほか、外濠の。ありますか、外濠で。

春山委員。

○春山委員 関連で。桜井委員からの質疑に加えさせていただいて、質問させていただきたいと思います。ご指摘いただいた点、すごく分かりやすかったと思います。この外濠の水質改善対策が、今の質疑の中では、取りあえず今できることとして、アオコ対策とこれからの調査をしていくということだったと認識していますが、もう毎回しつこく言っているんですけど、アオコ対策はその場だけの対策にしかならず、やっぱり中長期的に水質改善と併せて土地をどうやって改善していくかということはやっぱりすごく大事で、何度も事例に出させていただいていますけど、グリーンインフラで雨水のマネジメントをしていくというのを、合わせ技でやっぱり10年の間にきちりと取り組んでいく。それも近隣自治体ともやっていくということも必要だと思います。都のほうもそこを推進していくというふうな答弁がこの間も出ているので、ぜひ連携して、雨水マネジメントと水質改善とヒートアイランド対策と、都市の環境を良好なものにしていくということに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 いずれにしろ根本的な計画は、やはり今、停滞水域ですので、水の流れというものが必要だよと。それをやれば今抱えているアオコだったり臭いとかというのは、ある程度もう抑えられるというところなんですけど、それまでの間、まだまだ恐らく10年以上かかるという中では、今、春山委員におっしゃっていただいたようなグリーン

インフラの視点とか含めて、こういったことが臭気対策だったり水質浄化対策だったりというところではあるのかということ、調査なり検討というのを今回していこうと思っておりますので、その中にもグリーンインフラの視点とかということも一緒に入れて、検討していきたいというふうに思っております。

○春山委員 そうですね。この乗船見学会とワークショップの事業が、根本的な土地の水であったりとか雨水であったりとかということまで学ぶものならいいんですけど、単純にアオコ除去を見学しましょうとか、ワークショップなら歴史を学びましょうということじゃなくて、先ほどからお話に出ている環境配慮行動宣言ともリンクするような、きちんと環境省で、何というんですか、この土地の断面をちゃんと理解しながら、何とかというのがあったんですけど、地域の防災なり減災につなげていくというような取組とかもしているので、その場限りのものをやるのではなくて、長い時間をかけて、皆さんが。

○林分科会長 刹那的。

○春山委員 そう。環境配慮を理解していくような取組として、ちゃんとやっていただきたいと思います。

○山崎環境政策課長 今できるところは、暫定的な対策しか今できないんですけど、意識というところでは、長く続くような、そういった普及啓発の中身にしていきたいな。そのためには、先ほどの宣言の中でも、自然との触れ合いについても項目としても入っていたりもしますので、そういったところとも絡められるところは絡めて進めて、本当に一過性ではなく、先の長いものに皆さんの意識がなるように、そんなような普及啓発を考えていきたいと思います。

○小枝委員 関連で。

○林分科会長 外濠。

小枝委員。

○小枝委員 今の視点に関連するんですけども、外濠に関してです。この項目で、副委員長がおっしゃるそういうグリーンインフラやレインガーデンということもあると思いますが、よく言われていたのが、この江戸の江戸城の辺りというのは武蔵野台地の丘陵の一番突端にあるということで、だから崖がいっぱいあるということで、ということは地下水が非常に豊富に湧き出たということで、これはどちらかというと内濠のほうの論点だったかもしれないんですけども、まだ地下水の湧き出ているところというのがあったらいいですね。

地下水の涵養というのは一つの都市課題の一つの視点でもありまして、そのところをもう一回再発見していくと同時に、地下水の涵養を、それは雨水をしみ込ませていくこともそうだし、内藤新宿辺りでは地下鉄から出る水を上げたりとか活用したりとか、桜井委員の辺りの、あの何というんですかね、麴町大通りを抜けて堀までこの水が流れていくというようなことも考えたいというような人もいたりとかして、地図の中でよく見て、高層ビルが建ったとしても、あるいは地下を掘ったとしても、その地下で地下水を断ち切らないという工夫は、あるところで乗り越えたということになっているんですね、一応。だから、その視点をこれに入れていくことは、どこかで切れてしまっているなという気はしていました。ちょっと関連するかどうか分からないんですけども、ぜひそこも研究していただきたいというふうに思いました。いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 先ほど外濠は停滞水域というふうなお話をしましたけど、全く水が入ってきていないわけじゃない。

○小枝委員 ですね。

○山崎環境政策課長 もしかしたら底のほうで湧き水も多少あるかもしれないし、また地下鉄の湧水も入っています。定期的に入っています。ある意味あそこの外濠という場所は、大雨が降ったときの下水の越流先とか、そういう湧水の逃げ場といいますかね、治水の意味も含めているというところで、現状、地下水のお話を先ほどしていただきましたけど、それも入っていますよというところで、把握はしております。

○小枝委員 把握をしているということで、安心しました。

外濠で蛭を飼っていた時期があるんですね。そんなに大昔じゃないんです。10年も前じゃないと思うな。そういう活動している人もいたんですね。また、千代田区の環境の白書か何かには、内濠にもあの大手門のところにゲンジボタルがいますよと書いてあったりして、湧き水と蛭って関係があるので、そういう視点で、やっぱりそれを逆に行かないように、要するにちゃんと継続されていくと同時に、地下水の経路がもう一回復活することもあるわけですね。そういう方向で都市を見直していくということが、そうしたレインガーデンがこれから今年以降はきっとあちこちできるのかなと思うので、そういうことともつながってくるんじゃないかと思うので、地下の見通し方というのもぜひ頭に入れて描いていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 すみません、私が。まさに地下水の涵養って非常に重要な要素でして、東京都の条例は、もう全国で一番厳しい条例、水質のくみ上げ規制が厳しくなっています。それで、今おっしゃったように、水門学というのがあって、まさに奥多摩のほうから水が武蔵野台地のほうに流れてきていて、ちょうどこの辺まで来ているんですけども、その研究を東京都でも今やっています。まさに規制を、今、東京都でかけているんですけども、ただ、一方で地下水というのは非常にコストが安いので、みんなが使いたがるという、非常にそういう圧力があって、そういう中で規制を守っているんですけども、まさに今おっしゃったように、外濠の水を守るためにも地下水の涵養を守るためにも、こういった地下水については、非常に重要だということは発信していただくというのが非常に大事ですので、まさに今のご意見、行政と議会と千代田区が一緒になってきちんと物を言っていくというのは必要だと思っています。

○小枝委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

○林分科会長 ほか、外濠の。

はやお委員。

○はやお委員 この外濠の水質改善対策というところですけども、これ、もう内訳につきましては桜井委員のほうから細かく確認していただきました。これも複数年の対応ですよということで、令和8年が2億8,200万、あと令和9年も同等の金額と。この辺のところの内訳というのが、全く同じ金額ですので、多分同じような対策ということですからこういう数字になっているんだろうと思いますけど、その辺のところをお答えいただきたいと。

○山崎環境政策課長 この令和7年と令和8年、比べると大体1,100万円ぐらい下がっています。それは来年度新規で考えている調査検討のところ、一過性のものが来年度

で終わるといふふうに考えて、その後は引き続き同様の対策をしていくといふふうな考えでございます。

○はやお委員 たしか都からの交付金がこれも入っているかと思うんですけど、区の財源という、直接的な財源というのは幾ら拠出していることになるのか、お答えいただきたい。

○山崎環境政策課長 この2億9,365万6,000円、これのうち特例交付金のほうは2億7,700……

○はやお委員 そうだね。たしかそうだったと思ったんだけど。そう、だからほとんどこっちから……

○山崎環境政策課長 2億7,769万5,000円でございます。ですので、普及啓発の部分と調査検討のところ、それを合わせて大体1,500万円ぐらいが区のほうの持分といふふうになっております。

○林分科会長 ちょっとかんじゃって申し訳ないんですけど、近隣区との連携というのが予算の概要の46ページに書いてあって、東京都のほうでは、未来の東京戦略だから、長期計画、10か年計画のところには位置づけられているプロジェクトなので、それだけ潤沢に千代田に来ると思うんですが、お隣というか、面している新宿区さんは、これ、区費を投入してやらないのかなというのと、分かればなんですけど、新宿から流れ込んでくる下水の量と千代田区のほうから流れている下水の量で、普通に考えると案分をかけてもおかしくないんでしょうけど、新宿区、そんなことを言うと、お金はないと区長にお叱りを受けるんですけど、千代田区が潤沢だからこれを引き受けるのか。新宿との役割分担というのがないのかな。あるんだったら、この〇〇濠というの、千代田区担当は持分で、新宿はこっちのお濠へとできるのかなと。単純になんですけども。分かれば併せてお答えください。

○山崎環境政策課長 外濠の、もともと東京都から管理のほうを千代田区のほうに任されていると。水面とかのり面とかですね。そういう関係で、今回の暫定対策も東京都から区のほうに依頼があって、費用としては先ほどの2億7,700——来年度はですね、についても都のほうからお金が下りて、千代田区のほうでやるというような決めにはなっており、もともと新宿は管理のほうは関わっていないということもございます。

すみません。あと、下水に関しては、水量というのはなかなか出すのは難しいというのは聞いております。どちらが多いかというのはちょっと分からないところです。

○林分科会長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 多分、前回もこの辺の議論をしたような気がするんですね。というのは、新宿、並びにあちからの、もしゲリラ豪雨等々で越流というんですか、になるということについての、どっちかといえば千代田区のほうが下流のほうになりますから、でも一応管理はやってくれということなんでしょけど、この辺のところについての、やっぱり一番、対応といったところについて、他区との関係ですね。お金ということではなくて、一番大切なのは、こういう状態だよと。それであと、みんなで外濠を守っていこうねという意識啓発が非常に重要なことだと思うんで、そうするとすると、千代田区ということではなくて、今、分科会長がおっしゃったように、新宿であったり、場合によってはもっと上

流のほうの人たちにもいろいろと理解していただくということが重要だとは思いますが、その辺のところについての、やはり90万なり、昼間人口が100万なりになる千代田区としてどういうふうに考えているのか、お答えいただきたいと。

○山崎環境政策課長 そうですね。普及啓発というところで言うと、東京都も一緒に絡んでなんですけど、千代田区の場合は今年度は富士見小学校のほうに、普及啓発で外濠の歴史とか水質浄化についてイベントを行ったりしております。同じく新宿側のほうの小学校にも行っていたりとかします。

あと、先ほど玉川上水の沿線の連絡会議、そういったところを本当に通じて、一緒に盛り上げていきたいと思いますよというような今呼びかけはさせていただいておりますが、今後は本当に、その部分は課題でもあるし、やっていかなきゃいけないところだなという認識がございます。

○はやお委員 はい。いいです。

○林分科会長 よろしいですか。

ほかに外濠の水質改善対策について、ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 そうすると、外濠、これは公害になるんですね、外濠の水質浄化。公害対策費。

岩田委員。

○岩田委員 すごい、もっと僕の範囲がすごい狭い話で恐縮なんですけども、麴町に工場があって、工場といっても皆さんのイメージするような大きな工場じゃなくて、一応法律上、工場というふうに定義されるような場所があって、そこが無認可営業をしていて、その工場から出る臭いの苦情というのが区のほうにあると思うんですが、これは区はいつぐらいからその苦情があるのか、そういうのを把握しているのか、まずはお知らせください。

○林分科会長 公害。どこの項目に入るんだろう。併せてここに入るのかな。

○春山委員 公害の大気汚染でしょうか。

○林分科会長 大気汚染。水質。騒音・振動。地域的な。

○岩田委員 か、地域的な公害対策の充実か、公害環境調査か、どちらか。

○林分科会長 （発言する者あり）臭気。

○桜井委員 臭い。

○林分科会長 臭いだとすると、どこなんだろう。（発言する者多数あり）分かりますか。分かれば。（発言する者多数あり）

○山崎環境政策課長 今おっしゃった苦情なんですけど、具体的に細かく言ってしまうと特定されてしまうんでどうかと思いますが、そういった苦情は、一般的なところでの言い方で申し訳ないんですけど、かなり長引く場合がございます。いろいろと対策だったり調査だったり、相手にやってもらわなきゃいけないこともあります。なので、1年ぐらい以上もしくは数年かかる場合もあったりもします。

具体なところを言ったほうがいいんですかね。

○林分科会長 課長、ここで答えるのは公害に当たる事案なのかどうかというところで、公害に当たるんだったらきっとお話ししても差し支えないんでしょうけども、公害の領域に入っていない苦情とか臭いのだったら控えなくちゃいけないでしょうし、どちらなのか。

○山崎環境政策課長 ちょっと具体的な話はここで……

○林分科会長 いや、だから公害に入るんですか。公害になる。

○山崎環境政策課長 悪臭自体は。

○林分科会長 公害に定義される場所。

○山崎環境政策課長 一応当たります。廃棄物だったりなんだりの悪臭とかという、相手が工場だったりすれば入ってはきますけど、その一つの事案をお話するかどうかということがありますが、どうしましょう。

○林分科会長 休憩します。

午後3時08分休憩

午後3時12分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

環境政策課長。

○山崎環境政策課長 お時間を頂いて、すみません。まず、排気の苦情を含めて、苦情対応というのは年間200件以上行っておりますが、それは工場に限らず、飲食店だったり、騒音、振動だったり含めてでございます。工場だけといいますと、まだ今年度の集計というのは出ていないので出せないのですが、例えば事業概要の96ページ、こちらに令和3年から5年までの工場が発生源の件数、苦情件数というのが出ております。それぞれ、令和3年2件、令和4年1件、令和5年2件と。

工場の苦情の状況等は以上でございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 じゃあ、ちょっとそれ、具体に入らないような感じでちょっと言いますが、何と云えばいいかな、あくまで例えば、臭いにしろ何にしろ、最初、行政指導をするじゃないですか。それに従わないと行政処分もあり得るということじゃないですか。なので、それを今後、そういう対策として、どういうふうにしてそれを何とか抑えていくのか。でも、これは——すみません。ちょっと1回休憩してもらっていいですか。ごめんなさい。

○林分科会長 えっ。

○岩田委員 じゃあ、いいです。大丈夫です。続けます。まずかったら後で修正しますので。大丈夫かな。無認可——それは駄目。大丈夫ですか。（「例えば。例えば」と呼ぶ者あり）あ、例えば。はい。例えばその工場が無認可営業をしていて、さらに臭気の問題があるとして、その工場に対してどういうふうに行行政指導、そして行政処分をしていくのかというのをどういうふうを考えているのか、お答えいただければ。言いつらい。

○山崎環境政策課長 工場の認可につきましては、東京都の環境確保条例に基づいて行うところでございますので、その条例に基づいて先方の工場に指導のほうを行って行くんですが、当然、無認可の状況ということもしっかり把握をしなければいけないというところ。あと、やはり過去の事例ですとか東京都からの通知、そういったものを鑑みて指導をしていくところです。

ただ、一応、通知なり過去の事例を見ますと、ただ単に届出、申請を出していなかったと。それで無認可であるということで、直ちに操業の停止命令だったりそういった処分というのはしないように、どちらかというと、その異常状態を、条例を違反している状態をすぐにでも是正するようというふうな通知がありますので、我々も、操業のほうを続け

るのであればしっかりと基準に合わせて申請をしてもらう。もしくは移転だったり停止だったりということになりますという形で指導をしているというところですよ。

○岩田委員 分かりました。ただ、無認可営業の場合は、例えば無認可である、現在もその無認可の状態であって、それを放置というわけじゃないですけども、それを取り締まらないのは何かちょっとよろしくないのではないかなというような気持ちもありますので、まずは認可を取っていただくまでは仕事をやめていただくとか、何かそういうような方策はできないのかなと思うんですが、そこはどうなんでしょう。

○林分科会長 課長、何か東京都の条例で、工場というのは手続を取らなくちゃいけない。千代田ってあんまり工場のなじみが、もう私も神田の工場とか、数少ないんですけど、どれくらい工場って千代田区にあるのかなと。調べに入っちゃうと大変なんですけど。平場じゃなくても、マンションの一室でも工場の認可って出るものなのかとかという、外形的なのを説明できるんだったら。できなければ、要らぬ整理になっちゃうんですけど、大丈夫ですかね。

○山崎環境政策課長 まず、分科会長がおっしゃっていただいた工場の件数なんですけど、令和5年度において、条例基礎資料集の107ページのほうに書いてありますが、548施設でございます。

○林分科会長 そんなにあるのか。

○山崎環境政策課長 千代田区内ですと、そんなに、よく食品工場だとか鉄鋼だとかそういう形ではなく、印刷だったり、例えばクリーニング屋さん。クリーニングとかも工場という扱い。（発言する者多数あり）

○林分科会長 クリーニング屋さんも工場になっちゃうんだ。

○山崎環境政策課長 はい。使う機械の出力2.2キロワット以上のものだとか、0.75キロワット以上とかと、そういった基準に合致しているものを使って決められた製造業みたいなのを行っていれば、工場に該当するという形でございます。

○岩田委員 僕の質問は。

○林分科会長 ごめんなさい。で、岩田委員のを、もう一回、じゃあ。ごめんなさい、変なところで整理に入っちゃって。

岩田委員。

○岩田委員 とんでもないです。無認可営業のところでも、今後、認可が取れるような感じのことをしてくださいよというような話だったんですけども、でも、今、無認可なんですから、今も、今ずっと無認可の状態である。まずは認可を取ってから営業しなさいよ。だから一旦やめなさいよということは言えないんですかね。

○山崎環境政策課長 言えないというわけではありません。あくまでも、ただ、指導の範疇になってくるのかなというところと、あとは先方が、我々の指導に対しての反応といいますかね、が進んでいるかどうか。着実に、異常状態といいますかね、条例に反している部分を改善して進めていこうというところが見えるかどうかというのも我々としては考えながらやりますが、過去の事例等から見ても、設備基準とかそういった排出基準等があるだけであれば、それを改善させる方向にしなさいよというような通達もあつたりもして、直ちに停止というのが、なかなか過去の事例を見ても難しいところではあります。一応先方には我々としては、操業するのだったらすぐにでも取りなさいよと、認可を取りなさい

いよ、設備を整えなさいよというところを今までも言ってきたし、これからはしっかりや
っていくと。ただ、もしくは移転ないし操業を停止する、そういったことは伝えていると
いうところでございます。また、場合によっては文書で指導書を出すとかいうところもや
っております。

○岩田委員 ふーん。いろいろやっていただいているということなんですけども、これが
半年とか1年以上もかかるようでは、ちょっとさすがに指導ばかりではなく、行政処分の
ほうにも行っていただきたいなという気持ちがありますので、引き続きお願いできればと
思いますので、よろしく願いいたします。

○山崎環境政策課長 相手にその意思があって、我々の言うことを聞いて改善をしている
という段階ですと、なかなか、またはそれだけをもって命令って、いきなりは難しいんで
すが、しっかりと指導のほうはしていきたいと思っております。

○林分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、ほかに公害対策費についてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 よろしいですか。それでは、目3の公害対策費の調査を終わります。

項1、環境まちづくり費の調査がこれで終わりました。

休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時31分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

次に、項2、都市整備費の調査に入ります。

初めに、目1、都市整備総務費です。予算書218ページから219ページについて、
執行機関から特に説明を要する事項はありますか。ある。

○前田景観・都市計画課長 ウォーカブル推進担当課長の立場も添えて、両方の立場でお
話をさせていただきます。

1点目が都市整備総務費、4、ウォーカブルなまちづくりでございます。予算概要14
4ページ、拡充事業につきましてご説明申し上げます。

改めまして、現在、都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」の実現に向けま
して、ウォーカブルなまちづくりを推進しているところでございます。令和4年からこの間、
プレイスメイキング等の実証実験を実施してきたところでございます。制度や合意形成、
また手続といった課題など対応していく部分、よりよく更新していく部分が見えつつあり
ます。こうしたところに対応しながら現在推進をしているといったところでございます。
公募状況等から踏まえ、引き続きパブリック空間等の活動における需要に対応すべく、来
年度、活動支援件数を5件から15件に拡充し、実施してまいりたいというふうに考えて
ございます。

また、複数年度のこの文言の修正に係る部分でもございます。ウォーカブルの推進に際
しましては、水辺を魅力ある都市空間に再生する条例を踏まえながら、川沿いのまちづく
りガイドラインを作成してございまして、ガイドラインの推進としまして、水辺を快適な
空間としていく、そうした創出を図るべく、橋のライトアップに向けた調査検討を行っ
ているところでございます。

来年度、2橋のライトアップを試験的に実施し、その効果を検証してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、都市整備総務費の5、まちづくり支援ステーションの構築についてでございます。予算概要としましては、151ページ拡充事業でございます。

こちらも、現在、地域まちづくりの合意形成を支えるために、一昨年度から検討を行っているところでございます。別の会議体、常任委員会の中でご報告をさせていただいているところでございますけれども、まちづくり支援ステーションとして、パブコメ等の段階に入っているものでございます。

令和7年度におきましては、有識者の方々にサポーターズとしてご協力を頂きまして、現時点で、どの地域に、どの協議会にといったものが決まっているものではございませんけれども、伴走型の支援を実施していくなど、推進してまいりたいというふうに考えてございます。また、まちづくりの情報発信の部分につきましても詰めてまいりたいと、そのように考えてございます。

また、複数年度の視点におきましては、先ほどのまちづくり支援ステーションといったところの表現であったり、主語、述語等の文書等の統一の確認、対応を行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○千賀道路公園課長 続きまして、ウォークラブルなまちづくりの検討、道路公園課所管分をご説明いたします。予算の概要は144ページ、それから、予算参考書は219ページの4番になります。

ウォークラブルなまちづくりの検討の項目でございます。この中におきまして、道路整備においても、「人中心のみちづくり」の取組として、区道へのベンチ設置など、道路活用や道路空間の快適性向上のための調査検討の経費として、1,500万円を計上しております。

続いて、（2）歩道のセミフラット化でございます。こちらは、バリアフリーの歩きやすい歩行空間の確保のための歩道のセミフラット化につきまして、現在、電線類地中化事業を行っている二七通りの路線の東側になります九段南二丁目から三番町、内堀通りまでとなっておりますけど、設計費用として、1,150万円を計上しております。

説明は以上です。

○林分科会長 以上。

それでは、調査に入ります。委員の方。

○小枝委員 すみません。この都市整備総務費の、まず、ちょっと総括的というか、全体のところでお聞きしたいんですけども、ほかにも関わっちゃうかもしれないんですけど、このところ、まちづくりのことで、何というか、対立したり、二分したり、もめている案件というのが幾つかありますね。あるいは、疑義が発生している案件というのは、ここだけでは語れないのかもしれない。この範疇でいえば、日テレ通りの再開発、それから、外神田一丁目の再開発、それから、神田警察通りはここに入ってくるかどうか分からないけど、あとは、裁判にもなった日比谷エリアマネジメントのこととか。

全く長いことやるつもりはないんですけども、昨日のところでも申し上げて、できれば資料を共有化してほしいといったことに関わってなんですけれども、岩田委員が調べた

供述調書によると、平成29年と平成30年の中で、千代田区外の近隣の個室において、副区長とまちづくり部長と、そのときは加島部長ではなかったので、当時のことは存じ上げませんという立場ではあると思うんですけども、まちづくり案件に関しての議会対策の会議をやっていたということなんですね。私は、そうした事業なり、まちづくりがボトムアップで行われて、純粋にやられていけばよかったんですけども、そこが政治的なところでゆがめられたというようなことが、今回の官製談合において明らかになった事例だと思っているんですね。

ここにおいて伺っておきたいのは、これから大事なことは、千代田区において、確かに行政の意思決定というものが、今、これという特定はできないけれども、組織的にゆがめられたかもしれない事例が、特にまちづくりに関してあるということが浮上しているということ念頭に置いて、言わんとするところは、可能な限り、住民と対話し、調整していくという姿勢がさらに重要なんじゃないかというふうに思うんですけど、その認識が一になっているかどうかということは、冒頭、伺っておきたいんですけども。

○林分科会長 小枝委員、一般事務費にそういった折衝代があるか否かも含めた調査という理解でよろしいですか。

○小枝委員 はい、結構です。

○前田景観・都市計画課長 ただいまるご説明いただきましたけれども、まず、一般事務費のほうに、そうした何か折衝の費用というものは含まれておりません。また、まちづくり支援ステーションといったところで、もし、合意形成のといったところであれば、私どもとしては、そういった各種協議会の議論であったり、そうしたところの第三者性といいますか、そうしたところをサポートチームを派遣してということで検討を進めているといったところは、ご案内をさせていただいたとおりでございます。

○小枝委員 そういう個別まちづくりセッションの話ではないんですね。これから、ゆがめられたところの、住民側から見ると、唐突であったり、腑に落ちなかったり、あるいは、対立しなくてもいいのに対立してしまったりとか、そういうふうなところを、丁寧に分断から対話、協調へと導いていく必要性ということを強く意識しなければならない令和7年の予算だというふうに思うので、一般事務費の中に取り置きがないのであれば、冒頭から流用してでもということはいえないかもしれませんが、必要な場づくりについては、必要なだけしっかりと対応していくんだということがないと、この質疑がちょっと終われないということで、いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず、今回ご指摘を頂いているところがどのテーマに沿うのかというところが、ちょっとなかなかお答えはしづらいところでございますが、まちづくり支援ステーションといった中には、一つの協議会であったりとか、そういったある程度の団体と、そういったところの動きに合わせて支援をしていくといったものでございます。また、個々個別にといったところであれば、取組がもしエリアマネジメント活動に通ずるものであるとするならば、そこに対して、どういった支援ができるのかというのをまた考えていく必要があるかなというふうに思いますし、いずれにしても、私たちはこのまちづくり支援ステーションをつくるに当たりましては、そういったテーブルとか、話合いの場とか、そういったところの重要性を記載しておりますし、また、そういったところも含めて、情報発信の重要性、可視化の重要性といったところを記載させていただいてございま

すので、これまでのこの間のやり取りの中で、様々にご議論はあるかもしれませんが、私たちの考え方としては、そうした合意形成を図りながら、まちづくりを推進していくといったもので考えてございます。

○小枝委員 なるほど。

どうぞ。

○林分科会長 関連で。春山委員。

○春山委員 関連で、このまちづくり支援ステーションの構築に関しての予算の内訳を教えてくださいませんか。令和7年度は、まちづくりサポーターズとして派遣する方の費用がどのくらいなのか、また、支援するための立ち上げに向けたサポートにどのような事業を考えられているのか、教えてください。

○前田景観・都市計画課長 まず、今、サポーターの関係で申し上げますと、およそ、すみません、99万円を考えてございます。これは、サポーターの選定のための委員会であるとか、サポーターの方々を派遣するといったものの費用でございます。そのほかに関して申し上げますと、都市計画の情報関係のシステムの管理運営費だとか、そういったものを計上してございます。

また、すみません、ここは、主要施策の中に挙げさせていただいてございますが、ちょっと検討によって流動的になるかもしれません。というのが、再来年度の中では、予算額を増やして、3課の中では計上してございます。というのは、ここは、学識等、そういった方に当たるものを、もし、例えばですけれども、UDCのような形で終えたときには、一定程度の人工がかかるだろうと。その方々を常駐とか、非常勤にするかとあるかもしれませんが、そういったところに関わるかもしれないというところを見据えて、計上させていただいているところでございますが、まずは、来年度、協議会のところに対する支援ということで、人件費に係るところをメインとして、そういった形の動きをしていきたいというふうに考えてございます。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。

そういった意味では、千代田区、全ての地域を、UDCというお話がありましたが、市全体でUDCをつくる場所もありますけど、やっぱり地域特性があるので、小さなそういうプラットフォームをたくさんつくっていくことにならざるを得ないんだろうなというふうに私自身は認識しています。そういった意味で、やはり、そのもめることにかかるコストよりは、ここをちゃんとつくっていくということで、コスト削減を結果としてできると思うので、ここをきちんと予算化していただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 次年度以降に係る部分のご指摘も踏まえていただいたかと思えます。次年度取り組む中で、こういったことの課題があるのか、また、さらにその先を考えていったときに、より予算を計上していく必要があれば、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに思えます。

○春山委員 あと、都市情報のシステムを使うということだったんですけども、まちづくりの進め方をやっぱり可視化していくということがすごく大事で、また偏った人たちになると、それはそれで地域の分断をつくってしまうので、早い段階で、オープンにブロードリスニングを使っていくというお答えもありましたけれども、オープンソースで使えるようなものを、検討をぜひしていただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 この間、私どもとしましても、まちづくりの情報をできるだけオープンデータ化していくということで、例えばですけれども、シェイプ化、ファイル化といった形の準備は進めているところでございます。一方で、庁内全体として、DXの取組といったこともありますので、ダッシュボード化のような形でのお示しの方法であるとか、PLATEAUについても検討すべきだというふうに思いますけれども、その取組自体がまちづくりが先導すべきなのか、あるいは、庁内全体で考えていくべきなのかと、そういったところも含めて、庁内を横断して議論していく必要があるかなというふうに思う中で、いずれにしても、そういった可視化が進められるように検討を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 どうする。できる。

○春山委員 できますか。

○林分科会長 まちづくり部だけでできる。

○春山委員 そうですね。できないですね、もう……

○林分科会長 もう一回……。

春山委員。

○春山委員 デジタル政策課のほうでは、地域のスマート化が進められていて、地域の声をどうやって可視化していくのかというのは、やっぱり環境まちづくり部だけでは、地域のスマート化も、こういったまちづくりもできないと思うので、その辺はよく連携していただく必要があると思うんですが、お答えできますか。

○林分科会長 どういう部——まあ、答えてからにしましょう。

○加島まちづくり担当部長 いろいろ本会議場の中でも、DX、スマートシティということで、これはまちづくりだけでできるということでも我々感じていませんし、やはりDXを進めていく、データの見える化ということで可視化ですね、そういったものを進めて、よいまちづくりを進めていくというのは、我々の使命だというふうには思っております。ただ、データを可視化するにしまして、まちづくりのデータだけではなくて、いろいろなデータが世の中にはあるのかなというふうに思いますので、そのデータを、どのデータを取捨選択して選んでいくかということが非常に大事なのかなと。ただ、全庁的にみんなが集まって、どうしよう、ああしようということではなくて、そこの基本的なところをしっかりとっておかないと、幾らデータ化しても、いいまちにつながっていかないかなというふうに思っていますので、まだまだ全然できていないというのが実情かなと思いますので、今後、そこは真剣に取り組んで、全庁的に取り組んでいく必要があるというふうに認識しているところです。

○林分科会長 はい。どうぞ、ふかみ委員。

○ふかみ委員 このまんま立てばいいですか。

○林分科会長 はい。

○ふかみ委員 初めて意見を言うので、あれなんですけど。先ほどから、やはりデータの活用、ビッグデータの活用というところで、いろんなご意見が出ているかなと思います。確かに、まず初めに、解析モデルのようなものをつくっておかないと、今、皆さんが取っ払いっぱなしのデータが無駄になってしまうということもあると思うんですよね。先ほど、ちよくるのお話にでもあったと思うんですけれども、自転車だけの、ちよくるだけのデー

タではなくて、全体の人流モデルをつくったところから、バスや電車、ほかの交通手段であるとかのデータをうまく活用する、目的は、混雑解消なのか、それともゼロカーボンなのかみたいなところで、もう解析モデルをつくっておかないと、せっかくの取得したデータが無駄になってしまうというのもあるので、今後、計画的に進めるのが非常に重要なのではないかなと思います。ここに関して、ご答弁を頂ければと思います。

○前田景観・都市計画課長 データ活用について、ただいまご意見を頂戴いたしました。ご指摘いただきましたように、地域交通のところで考えましても、例えば、先ほどのゼロカーボンの話もありますように、そのほかにも、駐車環境も含めた安全・安心のところも出てくるでしょうし、加えて、福祉的な関係も出てくるというふうに思います。そういったことで、どのテーマで集計を取っていくのかといったところを含めて、ある程度仮説立てて、そういった仕組みというのを考えていく必要があるというふうに認識をさせていただきます。その仮説と併せて、さらに加わるような情報が何か得られないかとか、そういったものを含めて検証しながらやっていかなければならないという認識はある中で、DXとも連携をしながら、どこにターゲットを置いて、一方で、あまり検討が長引き過ぎますと、具体的な施策展開につながらないといったところもありますので、そういったところも含めて、全庁的に検討してまいりたいというふうに思います。

○林分科会長 DX。いや、いいですよ。

岩田委員。岩田委員です。

○岩田委員 すみません。もう、そもそもなんですけど、このまちづくり支援ステーションって、これは要りますかね。地域の事情に合わせて、まちづくり協議会、区内にはたくさんあると思うんですよ。まちづくり協議会とか、沿道まちづくり協議会だの、何とか協議会というのが。それがあって、今度、まちづくり協議会を支援するための組織でしたら、分からないですけどね、そのうち、何かまちづくり支援ステーション、シティハブを支援するための会議体みたいなのがどんどん出てきて、無意味じゃないですかね。じゃあ、何のためにそんな地域の事情に合わせて、まちづくり協議会って、あちこちにあるんですか。要らないんじゃないですかね。その無駄を省くべきだと思うんですよ。ここまでする必要が果たしてあるのかというのを、僕は考えているんですけど、どうなんでしょうかね。それは絶対あると言うに決まっているとは思いますがよ。あるからつくるんだって。でも、ちょっとそこをお聞かせください。

○前田景観・都市計画課長 一昨年度から、この検討状況は、常任委員会でもご報告をさせていただいたとおりでございます。その中でも、やはり、こういった合意形成を考えるために、どうしても当事者だけでなく、第三者的な視点があったほうがいいのではないかとということでは、この常任委員会の中でもご賛同いただいた声もあったかなというふうに認識をさせていただきます。今回、協議会のところでやるに当たって、一部の協議会の中での議論だけでなく、サポーターのチームということで、別の先生方、有識者の方々から、こういったやり方があるのではないかと、こういった視点があるのではないかとというようなお声を頂くことで、より検討が深められるのではないかと。さらには、可視化が足りていないとか、情報の提供が足りていないといったところの足りない部分があるとするれば、そういったところも足りていないのではないかとのご助言を頂きながら、あんまり行政が主導というわけではなくて、第三者的な形を目を見据えながら、よりよくしていこうとい

うふうに考えているところでございます。

一方で、今、岩田委員がおっしゃられたように、具体的に協議会を運営するに当たって、もう円滑に行っているところについては、この制度を活用する必要もないというふうに思っております。一方で、なかなか議論がといったところで、さらに資料が必要だとか、そういった状況に応じて、地域特性に合わせて活用いただきたいということで、まずは、サポーターチームという形で走らせていただきたいといったところで、ご説明をさせていただいたところでございます。

○岩田委員 いや、それは、会議体ばかりつくってもどうするのという気がするんですよ。だから、一部の協議会の中だけでは解決できないんだったら、じゃあ、みんなで合同でやりましょうでいいじゃないですか。わざわざまた別のをつくって、それを支援するための協議会——協議会を支援するための組織、じゃあ、その組織を支援するための組織、またそれを支援するための組織って、幾らあったって切りがないですよ。そのときは、合同でやればいいだけの話じゃないですか。こういう無駄はやめたほうがいいと思うんですよ。どうですかね。

○林分科会長 合同がちょっと分からないとは思いますが。何だろう、これ……

○小枝委員 関連。

○林分科会長 表現方法で、まちづくり支援ステーションというのに、もし、違和感が岩田委員のほうであるのかもしれないですけど、様々な陳情審査で、ここ何年来、特に顕著化したのがこの5年ぐらいの間で、協議会のメンバーだけでは、地域の声を酌み取るのが限界値に来ているというのは、これは様々な人たちとの議論の到達点で来た。例えば、男女比も含めて。協議会の町会長が全ての声を引き取れるかということ、そこまで負荷をかけるのもかわいそうだろうということから入ったわけなんで、別のというのがもし分かれば、分かりやすく。

○岩田委員 それでしたら、もっと区民の意見を聞けばいいんですよ。ちゃんと説明会なりなんなり、そういうのをちゃんとオープンにして、何だ、こんなボードだけの説明会、何だ、オープンハウス、あんなんじゃなくて、オープンハウス、オープンハウスですか。オープンハウス型でしたっけ。説明会とか、そんなんじゃなくて、ちゃんとみんなが一堂に会して説明会を聞けるような、そういったものをやればいいんですよ。それで、言っちゃんですけども、何かクローズドにして、閉鎖的にちょちょちょちょこやって、やりました、やりましたって、何か既成事実ばかりで、それで、実際には、全然、区民の声を聞いていない。これじゃ、こんな組織体なんか幾つあったって、足りないですよ。そうじゃなくて、もっとちゃんとオープンにやるべきだと思うんですよ。

○前田景観・都市計画課長 ただいま岩田委員から頂きましたご意見、まさに、そういったところと方向性としては近いところもあるかなというふうに思っています。というのが、各種協議会がそういった形でやろうとしたときに、サポーターの先生方が、例えばですけど、派遣されて、違うやり方というのを考えたほうがいいんじゃないかというご助言を頂く可能性もあります。その中には、説明会という手法の中で、オープンハウス型ではなくて、一堂に会してというやり方がこの場所では適切なんじゃないかというような声も出るかもしれません。いずれにいたしましても、今回、サポーターという形で入る有識者の方々から客観的なご意見を聞いて、そのやり方で進めるべき、いや違う方法もあるのか

といったような様々なお知恵を借りながら、地域のまちづくりがよりよく推進できるようにといったことで、この枠組みを、スキームを考えさせていただいているといったところでございます。

○岩田委員 とはいっても、結局は、それに何か選ばれる有識者だの、何だのといっても、言い方は悪いですけども、区に賛同してくれるような人たちを選びがちというふうに見えちゃうわけですよ。みんな、賛成派ばかり、イエスマンばかりって。そんな一方的な意見の人たちだけを集めた組織体で、何の意味があるんだと。だったら、区民の声をもっとちゃんと平等にオープンに聞くために、みんなの声を聞けばいいだけの話じゃないですかと言っているんですよ。

○林分科会長 積み上げで、ほかの委員の方もDX活用にしたというんで、ちょっと環境まちづくり部だけでは答え切れない領域もありますし、千代田の場合は、ずっと別の常任委員会のほうですけれども、住民だけをターゲットにしているも不十分だよねと。在勤もいるし、地権者もいるしと。で、再開発の場合には、地権者の意向というのがかなり優先されて、住民よりも優越するようなところも出てきてしまうんで、じゃあ、どうしたものかねと言って、ネーミングについての違和感というんだったら、あれなんですけれども、多分、そういった視点のを、区の職員だけではもう限界なんだよねと。出張所の職員も、昔は、それこそ婦人部長を通じて、みんな、女の人を知っていたけど、もうそういう時代じゃないし、マンションの中まで分からないって、そんな形なんで、意見を聞くというんで、ちょっとネーミングについても含めて、あれなのかな。別の総括送りでやったほうがいいのか……

○小枝委員 もう少し知りたい。

○林分科会長 もう少し知りたい。

○小枝委員 もう少し知りたい。

○林分科会長 この中身。

○小枝委員 うん。もう少し知りたい。

○林分科会長 はい。じゃあ、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 今、心配されているところというのは、結局は、調整型、本当は区のほうは調整型をイメージしているんだと思うんですけれども、どちらかというところ、どこの会議体の学識者でも、行政のプランにいいなと思う方ばかりが残っていったりとか、入っていったりするというのは、この十数年を見ると、実情としてはあります。つまり、イエスマン頼みになってしまう。そこが、でも、住民は二分をしているわけで、二分をしているということは、そうじゃない考え方や価値観を持つ人をつくり上げるようなのであれば、学識者も入るのでしょうかということころは、気になるところが1点です。

それから、地域選定みたいなことが、私は、あそことあそこが対立していますよねと、多分、私だけじゃなくて、大体、そう思っていると思うんですけれども、陳情も積み重なっている。そののところをつくり上げていけるようになるのかということ。

あと、地域の声の可視化ということがありましたけれども、急ぐと思うんですね。トラブっているところは、もう感情的にトラブっているんで、これを融和的な、対話的な解決策を見いだしていくためには、すごく時間がかかると思う、ストレスということもあると思うので、適正な、本当に、何とかなのか、一部を包括するような会議体ではなくて、

全体を公正公平な視野で見られるような会議体——そういったプラットフォームである必要があると思うんですけど、本当にそうなるのかというのは、どこで安心したらいいんでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 大きく3点、ご意見を頂戴したと思ってございます。

まず1点目、学識の先生方についてでございます。私どもとしては、選定というのはしっかりやっているといったところの認識でございます。

○小枝委員 えっ。（「選定はちゃんとやっている」と呼ぶ者あり）

○前田景観・都市計画課長 ちゃんとやっているという認識でございます。ただし、今頂きましたようなお声もあるのも事実というふうに認識をしてございまして、このまちづくり支援ステーションの検討の段階から、検討に当たっていただいた先生方については、こういった先生方を選ぶべきかというのをさらに有識者に聞いて、前段階でという、要は、行政が直接選ぶというようなやり方が果たして適正かといったところも含めて検討したといったところでございます。そういった意味では、今回、サポーターチームの派遣に当たりましても、地域特性を踏まえて、サポーターチームの選定のための委員会のような形を開催しまして、委員会にするのか、そういったのも含めて、ちょっと検討したいというふうに思っています。あまり、本当に広い声が聞けるようなサポーターチームの範囲になっているのかといったというようなところは考えていきたいというのが、まず1点目でございます。

2点目について、入るところについては、現在、まだ具体的にどこかというのが決定しているわけではございません。また、こういったところに入るかに際して、これから新たにといったところで、まず、枠組みとしては考えているところでございます。何か、今、すぐになかなか入るのが厳しいといったところに、先生方もおっしゃられていたんですが、私たちはスーパーマンではないので、入ったからって、全てを解決できるわけではないだろうと。そういった中で、こういった形で円滑に行けるかという枠組みについて、助言ができることについては、こういった先生方のお力を借りていくことがいいんじゃないかといったところで検討してございますので、入るところについては、まだこれからといったところでございますが、例えば、一つ目に入るところのようなところがあれば、常任委員会等でご案内を、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

最後に、もう一点、可視化について、ご意見を頂戴してございます。情報の可視化についても、おっしゃるとおりのところもありますし、また、大きな会議体の取扱いというところでは、一つの協議会の成功事例とか、推進されている事例とかというのも、それぞれプラットフォーム化して、こういった取組がされていると。こういった手法で進められたといったことを、このまちづくり支援ステーションの中では、情報のプラットフォームとして機能させていきたいというふうに思っております。そのために、ステーションというような表記を使って、そこが帰属されるような、そこを中心として、いろんなところに発着できるような形の情報の地点として機能するように、それぞれの各種協議会の取組といったところまでできればお示しをしていきたいという枠組みで、今、検討しているといったものでございます。

○林分科会長 ちょっと関連で入っても大丈夫ですか。どうしますか、小枝委員。いいですか。

○小枝委員 私、1,678万6,000円について聞くのを忘れたと。何って、これ。人件費。

○春山委員 さっき……

○林分科会長 さっき春山さんがサポーター費99万とか……

○小枝委員 人件費、ほとんど。

○春山委員 選定委員会で99万、情報システムで……

○林分科会長 ありました。

どうぞ。

○小枝委員 どうぞ。

○春山委員 関連で。

多分、小枝委員がおっしゃられているところが、今までの学経の先生と関わった協議会の在り方が、やっぱり、このところ、代表質問でも質問して、ハードな公共の在り方から、岩田委員も言うような住民をサポートするような仕組みなのかというのが大きな違いだと思うんです。今回、これまで委員会の中で説明いただいてきて、今回のまちづくり支援ステーションというのは、今までの協議会の在り方ではなくて、それをコーディネーションしていくというような役割を行政が担っていくという意味での新しい仕組みだというふうに認識しているんですけど、その辺、ご説明いただけますか。

○前田景観・都市計画課長 ただいま春山副委員長のほうにお話しいただいたように、そういった形のものを、今、予定しているといったところでございます。私どもとして、これで何か地域を混乱させたりとか、そういったことを考えているわけではございませんで、逆に、私たちとしては、推進させていくべき情報を適切に発信するとともに、様々な有識者の声を頂いて、新たな検討ができないか、推進できるための工夫ができないかといったところで、この取組にチャレンジしたいというふうに考えてございます。

○春山委員 派遣される有識者の方々は学経の方々なんですけれども、何と云ってもいいんでしょう、机上の空論と言っちゃいけない、机上で研究される方々と、まちに入って、住民の方々と本当にまちに入り込む先生と、いろいろいらっしゃると思うんですが、やっぱり後者の先生、住民の方々と話をして、話を聞いて、ちゃんと行政に対してのファシリテーションができるという先生をちゃんと選んでいただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘いただいたところ、非常に重要な点だというふうに認識をさせていただきます。私も、以前、常任のときにお話をしましたが、先生方の役職といいますか、教授なのか、准教授なのかとか、そういったところで、もちろん先生方について何か言うわけではないですけれども、やはり、まちに入って、具体的に地域のことを真剣にいろいろ直接携われる方々がいいかなというふうに認識をさせていただきますので、そういった形で考えますと、なかなか、どの方、どういったところまでがお入れする方々になるのかといったところも、ヒアリングをしながら進めていく必要があるというふうに認識をさせていただきます。

○春山委員 まだあります、小枝委員。

○林分科会長 最後のまとめの感じなんですけども。

小枝委員。

○小枝委員 まだ理解が追いついていないところがありますので、会議体が要る、要らな

いという議論はありましたけれども、DXは別にして、何人ぐらいで、どんな分野のという、当然、予算要求の積み上げがあると思うので、その考え方を教えてください。

○前田景観・都市計画課長 まず、選定に際してということでは、座長をお一方と学識の有識者の方……

○小枝委員 分野、分野。

○前田景観・都市計画課長 を3人募りまして、こういった形で選定のメンバーを決めていきたいというふうに……

○小枝委員 分野、分野。

○前田景観・都市計画課長 あ、これは、まず、選定のメンバーなので、具体的な分野というのはまだ定められていません。

続いて、有識者については、どこまで来年度需要があるかといったところによりますけれども、3名の先生方を5回ほど、できれば3エリアということで、予算計上させていただいています。

学識者の費用につきましては、すみません、行政の中で決まっているというところで、有識者、座長に関しては1万8,000円、一般の方については1万5,000円といった形で、1回当たりの予算組みとさせていただいているというところでございます。

また、選定に際しては、先ほど地域に合わせてといったところでご案内をさせていただきました。交通にたけた先生方がよろしいといったことも考えられるでしょうし、福祉にたけた先生方がよろしいといったことも考えられるかと思えます。そういったどのテーマが、その地域にとって、今、課題になっているのか、解決していく内容になっているのかといったところに合わせて、先生方の編成というものは考えられるかなというふうに認識してございます。

○林分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 今の課長のご答弁でいくと、単純にまちづくりだけでなく、やっぱり、その高齢者の方々がどう生活しているのか、子育て世代がどうなのか、いろんな視点を地域の中で考えていかなきゃいけないという理解でいるんですけども、そういった意味では、庁内連携でこのまちづくり支援ステーションの構築を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 活用に際しては、今ご指摘いただいたとおり、地域まちづくり課のところを基本的には連携してサポートしていく形になるかと思えます。また、一方で、地域まちづくり課のほうも、庁内の中で様々な課題を認識した上で取り組んでいくということになりますので、庁内横断的に連携して、先生方のサポーターといったところで進められるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 一応、関連しているつもりなんです。（発言する者あり）

まちづくりにおいて、どうしても不足する視点というところ、こちら、環境まちづくり部というんだけど、環境という意味で、ヒートアイランドとかという意味で、それこそエコロジーという意味でという分野の方であったりとか、それから、経済という分野において成り立つのかという分野であったりとか、それから、デザインとか、それから、国の制度、東京都の制度との関連性であるとか、そしたら、あとは、データの見える化であ

るとか、そういうことを含んで、シンクタンク的にアドバイスいただけるというものであれば、一つのやり方としては、またちょっとだまされているかもしれないけど、それはいいことが発生する可能性もあるなど。そして、それが民意を、住民の意向を、地域の声をしっかりと聞いて、心配事、例えば、交通であるとか、そうした問題に対する大丈夫だよ、区が言うと、どうしても大丈夫です、大丈夫ですと言うんだけど、根拠のない大丈夫ですじゃなくて、もしくは、心配がそうであれば、そこは受け止めてやっていきますとか、そういうふうなことが本当にできるのかというところが問われていることを考えると、行政が考えた枠はめはあるかもしれないけれども、やっぱり、そこは、今、非常に無視をしようとしている議会だけれども、議会とちゃんと協議をしながら、どういう方であれば、両側のほうからのトラブルを解除していけるのかということ、公式の場で、開かれた場で、スタイルというものを決めていってほしいわけなんです。そうしないと、またトラブルとか不審の元になるのは、もう二度とやってもらいたくはないので、そここのところは、私たちはこう考えましたじゃなくて、これについてはこう考えますが、いかがでしょうかということで、ここに出していただいて、不足があれば、それにも柔軟に答えていくという、そういうスタイルを取ってやってもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

○林分科会長 ちょっと行けるかどうか分からない、議事整理に入ると……

○小枝委員 整理しないでくださいよ。

○林分科会長 いや、一つが、まちづくり支援ステーションで、立場によってはですよ、立場によっては、このまちづくりというのを再開支援ステーション、むしろ、加速するんじゃないかと、軸がですよ、行政の。とお思いの方も、ご懸念の方もおられるのは、これは事実だと思いますよ。実際、住んでいる方で、今の環境がよくて千代田区に入ってきた方は、まちをいじってほしくないわけなんですよね。ただ、テナントビルでやむにやまれぬ事情の方は、早く更新してほしいとあって、時間軸というのが、我々議会にも多分欠けているものになると、これが賛否になってしまって、もっとたろやかにやりたいという方と、いやいや、急いでくれというのとなってくると。投資の世界の方は、間違いなく急いでくれですよ。1年たつと何億円という金利を払わなくちゃいけなくて、これからもっと増えるんですから。ですけど、その疑念を加速度的になるのか、その時間軸も含めたものなのかというのを、様々なDXとか、子育ての方とか、高齢者の視点も踏まえながら、区の方向性を、総括質疑でやるというのはどうですかねという。

ずっともともとほかの視点も知りたいと。どういう視点が入っていくのかということもあると思うんですよ。多分、決定的に欠けているのが、今のお話でも、時間軸のところ、急ぐ、行政目標は急がなくちゃいけないんでしょうけど、住んでいる人には、これ、急いでもらっちゃ困るという立場もあたりする、特に高齢者のは。この辺のところの疑念と、今後の、ネーミングはみんないいね、いいねと言って、なったんですけれども、若干、常任委員会で、あ、いいじゃない、ステーションでって。時間は少なかったかもしれないですけど、なって、積み上げもあるんで、今、全否定もできないし、予算項目で出ているんで、ここが駄目だ何だというのは行きづらい……

○小枝委員 言っていないよ。

○林分科会長 いや、やるんだったら、減額修正というやつになっちゃいますから、そういう新手よりも、中身のほうの、どういうものを考えているのかというところを、ちょっ

と全庁的に確認したほうが効率的な時間かなというところで、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、二つ目になります。まちづくり支援ステーションの構築について、大変いろいろあるんでしょうけど、ただ、そんな集中的には、まちづくり部よりも、ほかのDXのほうにこういった項目、（「地域振興部」と呼ぶ者あり）地域振興部とか、子ども部のほうに入ってきますんで、ここの委員さんはですよ、入っていきますんで、もう一回言いますよ、まちづくり支援ステーションの構築について、総括質疑の事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

では、この項番5のまちづくり支援ステーションと都市整備一般事務費の調査を終了し、（発言する者あり）そのほかのところ、いいですか、そのほかのところに入って。（発言する者多数あり）いいですか、だから。5のまちづくりステーションと、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、終了します。

そのほかのところ、どうぞ。

○はやお委員 私は、そんな広大なものではなくて、4番のウォークブルなまちづくりのところについて、事務事業概要210ページ、そして、また、複数年のところについては52ページになるところと思います。また、予算概要が144ページのところを確認したいと思います。

まず、ウォークブルなまちづくりの検討ということで、5,336万円ということなんですが、ここのところ、大まかなところの内訳、数字について、お答えください。

○前田ウォークブル推進担当課長 まず、私のほうから、当課で予算要求したところについて、ご案内をさせていただきます。

一つは、ウォークブルなまちづくりのまたプレイスメイキング等の支援といったところで、委託料として1,700万弱を要求しているといったところでございます。また、橋梁のライトアップに向けた検討と橋梁の実証実験も含めてということで、2,200万弱を……

○はやお委員 200万。

○前田ウォークブル推進担当課長 2,200万。

○はやお委員 2,200万。

○前田ウォークブル推進担当課長 弱を要求しているといったところでございます。

そのほかについては、また別途、担当課長のほうから……

○千賀道路公園課長 冒頭、ご説明申し上げましたが、道路整備に関して、道路活用や道路空間の快適性向上の検討ということで、委託料1,500万を計上しております。

○林分科会長 それは、ベンチ設置等々の内訳を知りたいんですね。そんなことはないですか。

○はやお委員 ない。それは次ので。

○林分科会長 後。次のところ。

○はやお委員 これで約5,000万ぐらいになるのかな。

まず、一番確認したいのが、ここで複数年の考え方ということで、ウォークブルのところにつきましては、令和6年のところから視点が変わりました。

○林分科会長 あ、本当ですね。

○はやお委員 読みますね。特に6年のところは皆さんないので、6年を読みますけれども、地域の愛着、つながりを強化するウォークブルなまちづくりを推進するため、道路等の既存ストックを活用し、プレイスメイキング等の取組を推進する。また、令和5年3月に策定した千代田区川沿いのまちづくりガイドラインで示した将来像や方針の実現に向け、ウォークブルの取組を推進すると、書いてあるわけ。あと、令和7年については、もう皆さんご存じのとおりの流れです。

これを変えたわけです、今回は。何かといったら、先ほどもいろいろ議論になりましたけれども、分科会長のほうの一般質問の中で、この指針、複数年は大体3年から5年だと。

○林分科会長 おおむねね。

○はやお委員 おおむね。おおむね。

○林分科会長 おおむね3年から5年。

○はやお委員 これについて、令和6年のこの視点については、いつから、何年ぐらいやって、そして、また今年から変わったということであれば、何年ぐらいを目安にこの指針の視点の中で進めていくのか、お答えいただきたい。

○前田ウォークブル推進担当課長 まず、プレイスメイキング等の実証実験についてのご案内をさせていただきます。こちらにつきましては、実証実験として、令和4年から3か年ということで、実施をしてきたところでございます。そこから来年度はさらに拡充してやっていこうと、様々、公募の需要もあったものですから、やっていこうということで、来年度以降、さらに拡大してやっていくといったところでは、方向感としては、6年度までやってきて、7年度以降はさらに日常化に向けた取組を推進していくといったところで、記載をさせていただいているところでございます。

記載内容については、そういった意味での更新といったところで挙げさせていただいているのと同時に、橋梁について、橋のライトアップについてといったところの記載についても、改めて、一度、ご案内をさせていただいたといったところでございます。

○はやお委員 そういうことですよ。その中で、令和6年と令和7年、これは、予算、当初予算は幾らぐらい違うかということ、約1,000万ぐらいなんですよ。つまり、何かといったら、指針が変わって、1,000万プラスになった。そのところは、きちっと説明していただかないと、何によって1,000万がプラスになったのかと。数字は、何度も言っていますけど、もう釈迦に説法って何度も言いますが、この1,000万がどうして数字として表れたのかというのは、明快に答弁いただかないといけないと思う。お答えください。

○林分科会長 どっちなんでしょうかね、増えたのって。

○はやお委員 えっ。

○林分科会長 増えたの、2課に分かれるんで。

○はやお委員 どっちが、そうだよ。

○林分科会長 うん。道路公園課のほうでした。

○はやお委員 道路公園課のほうだったの。

○千賀道路公園課長 こちらの1,000万といいますが、増額分のおおむねでございますが、道路の整備費用で委託費、昨年の500万から1,000万に、1,500万となったところでございます。

○はやお委員 すみません。理由もお願いいたします。例えば、このぐらいの距離の道路の整備がこのぐらいになったとか、それがそうやって延びるということについては、このウォカブルにとって、こういうことの必要性があるから、これだけを延ばしたとか、この拠点について、これをしたというところを明確に答えていただきたい。

○林分科会長 あとは、併せて、予算の概要144ページに区道のベンチ設置等とか書いてあるんで、どこの場所かというのも……（発言する者あり）

○はやお委員 そうだね。

○林分科会長 予算なんで、説明して、なけりゃないんでしょうけど、具体的に予算積み上げがあるんだから、あるんだろうなと思うんですけども。それを説明してくれないと。

じゃあ、先、聞いて。

○千賀道路公園課長 先ほどの令和6年度から7年度までの変更といいますが、令和6年度は、バリアフリーの基本構想に基づく調査ということで検討しておった経費でございますが、バリアフリーを広げると、さらに道路の活用というところで視点を変えて、来年度は、そういった形で道路の活用の経費として、改めて1,500万円を計上するものでございます。

ベンチの具体的な設置等というところに関しましては、少し、今は、現在は、区道全般をちょっと調査対象にしておるというところでございますので、来年度取り組んでいくというところでございます。

○林分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 関連です。

まず、ウォカブルの実証実験の結果と分析と、今回の道路整備のどこにどういう空間にするかというところの整合性みたいなものは、どういうレイヤーで重ね合わせているのかというのを、ウォカブルの実証実験の分析と併せて、お答えいただきたいです。

3点目が、去年の予算委員会でも、決算委員会でも、千代田区の道路の在り方をどうしていくんだというのがいろんな委員の方からあったと思うんですけども、昨年度の調査を受けて、どこの道路空間をどういうふうに活用していくのか、どこをウォカブルにしていくのかというのは、庁内でどういうふうに道路政策というのが、地図上で本当は可視化されていれば、ここは住宅地なので、できるだけ道路空間をこうしましょうとか、ここは昼間の人口も多いところなので、こうしましょうとか、ここはウォカブルにしましょうとか、そういうような千代田区の足元空間をどうしていくのかというのは、何か可視化されたり、マップ化されたりとかはしているんでしょうか。

○前田ウォカブル推進担当課長 私のほうから、まず、実証実験の分析について、ご案内をさせていただきます。

この間、3か年やらせていただいて、あまり庁内のことなんて言うのもあれなんですけれども、一つは、運用面の課題がございました。いかに区民に寄り添った対応ができるのかといったところの制度活用の中で、もちろん法に触れることなく、どこまで運用が可能なのか、柔軟が可能なのかといったところの相当議論があって、その辺りも、いろん

な書面の中でも、こういった理由があればとか、そういったのを詰めながらやってきたというのが、一つ、検証結果と。今後そういったことをクリアしていけば、地域によるそういった手続が可能になるのではないかといたるところで、得たところでございます。

また、やっぱり、これも申し上げにくいところではございますが、地域の中での合意形成の難しさといったものも学びとなってございます。そういったところに関しては、今年度、実施したところに際しては、行政が入ってくれてよかったといったような声も頂いているところでございます。これは、関係行政との連携とか後ろ盾があって動きやすくなったというような声も頂いてございますので、そういった合意形成のところのサポートといったところも、行政が入ったことで、あったかなというふうには認識をしてございまして、そうした手続関係、さらには、地域の合意形成関係といったところを、今回の検証結果として、よりよく次につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

また、道路とその可視化といったところ、3番目のところ、すみません、私のほうからお答えをさせていただければと思いますが、まだ現在、具体的に、この道路であれば、より効果が出るだろうといった精緻な分析までは至っておりません。恐らく、今後、DXの活用とか、そういったところにまたつながってくるかもしれませんが、通行量とかを可視化しながらやっていく必要があるかなど。現在、ちょっと橋梁のところと重なるんですが、橋梁のところでは、具体的に検討するに当たっては、通行量がどのくらいあって、どういった効果が見込めるかといったところを考えていきたいというふうに思いますが、具体的に、道路に関して、千代田区内の道路全てを網羅できるような形の整理までは至っていないといったところが実態でございます。

○千賀道路公園課長 今回の計上に至った経緯というところでございますが、庁内議論と申しますか、これまで、道路の整備に関しては、基本的には道路整備方針で策定した内容、ハードを中心とした内容があったというところでございます。それから、昨年来ご指摘を頂いております、それ以外にももっと道路の着眼点はあるよねというような議会からのご指摘も受けまして、これで庁内議論をする中で、道路整備方針に関わらないソフト的な面、活用したり、空間利用のために、何ができるかというところを議論して、今回、具体的には、予算計上のほうをしていく中で議論をさせていただいたところでございます。その中で、一つ、今、具体的にはベンチがございますし、あとは、具体的な段差の改善、車椅子とかベビーカーが改善できるような箇所の検討、それから、さらには、快適性向上ということで、カラー舗装の状況を全体で調査してみたり、あるいは、植え込み地などの調査をして、そういった快適性がどのように展開できるかということも、調査で考えていきたいというところでございます。

○春山委員 分かりました。もう総括送りにしてしまったまちづくり支援ステーションなり、地域発意で、実際住んでいる人たちがどう生活したくて、どういうふうにウォークブルを考えているのかというところを、そこをもっと吸い上げて、実証実験をして、道路の整備に変えていくというのが、もうちょっとスピーディーに、ワンストップにできるような形を取っていく必要があるんだろうなど。他地域も、海外も、もうかなり速いスピードで、こういう生活をしたいと言ったら、とっとと閉鎖して緑化しちゃうというのが、もうすごいスピードで進んでいる中、千代田区はとて遅れているので、その連携のところと、人中心ということをもう掲げてきているのであれば、今年度の中で、これから進めて

いくまちづくり支援ステーションとの連携も含めて、道路の在り方というのを早急に見直してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 まず、庁内の連携については、今も行っているんですが、さらに連携を深めていきたいというふうに思っています。

また、今後の先ほどのまちづくり支援ステーションとの兼ね合いという話もありましたけれども、実は、私どもとしても、こういったエリマネ活動と地域の協議会の最初のはしりの段階というのは重なるところもあるのではないかとというふうに認識をしています。そういったはしりの段階から、エリマネとしての支援になるのか、あるいは、支援ステーションということで、まちづくり全体を考えた支援になるのかといったところ、その辺りは、正直、地域の方々にはあまり直接的にそこは考えていただく必要はなくて、行政として、どういった支援の方策があるかというところを整理すればいいかなというふうに思っていますので、その中は、庁内の中でしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○林分科会長 特にないですか、道路公園課のほうは。

あれ、道路公園課で、予算の概要の、今年、令和7年度の152ページ、153ページに一覧表ってあるじゃないですか。令和6年度のときも、126ページと127ページあって、一覧表であるんだけど、ここには、じゃあ、掲載していないんですね。だから、令和6年のときも、麴町の仲良し公園とか、ドッグランというのは、分からないうちに、何か急に決まっちゃったのと同じような感じで、急遽、決まっちゃうんですかね、この1,500万の調査しているというのは。いや、見えないところで決まっちゃうというのも、どうなんだろうな。

○千賀道路公園課長 よろしいですか。

○林分科会長 どうぞ。

○千賀道路公園課長 確かに、こちらの道路公園課の所管する152ページ、153ページには、今回の調査の内容は記載しておりませんが、来年度、こちらのウォークブルの取組の中で取り組むというところは明確化しているというところでございますので、これに基づいて、今後、調査をしていきたいと考えております。

○林分科会長 あんまり切り込むと、あれになっちゃうんですけど。6年度のとき、ドッグランの公園とか仲良し公園のはここに入っていないけど、何で一覧表に、何のためについているのかよく分からなくなってしまうんですけど、「主な」と書いてあるから、主じゃないところは裁量なという受け止めでいいんですかね。ただ、それ、大々的に広報にやるから、急がれたんですけども、どうなんだろう。何か基準があればいいんですけど、ないと、急にまちのところにベンチがくっついちゃって、ウォークブルですと言われても、みんな、えっとならないようにしてもらえればいいなとは思っていますが。

何かあれば。

○千賀道路公園課長 ちょっと本日の科目ではないんですけど、道路公園費の範疇の中で、主なものというところで、毎年、大きな事業を掲載しております。そういった中では、ちょっと年度の途中で検討を始めたというようなところにつきましては、掲載をしていない場合もございますけども、そういったくくりで、年度、この予算書の予算の概要のほうには掲載をしていると。

○林分科会長 何か、いや、意図は別に変な当てつけじゃなくて、ウォーカブルなところというのは、この一覧表の中で、公園とかがあるんだったら、片仮名で「ウ」とか書いて、あ、ここがウォーカブルっぽくなる道路なんだというのが一目で分かれば、（発言する者あり）ただ、これが紙データなのか、デジタルなのかというと、紙データじゃ難しいのかもしれないけど、ちょっとぐらい入れても……

○春山委員 そうですね。

○林分科会長 重点施策なんだからいいのかなと。

○春山委員 せめて。次……

○林分科会長 変に当てつけに取られると困るんで、当てつけなんですけど。

どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 結局、ここのところについて、何だ、歩道のセミフラット化だとか、結局は、ウォーカブルなまちづくりというところが、目的と手段というところがばらばらになっているような気がするんですね。電線類の地中化も、結局は、私は、このウォーカブルなまちづくりの方針の一つであると。そして、また再開発等々によって、歩きたくなるまちをつくってもらわなくちゃ困るわけですよ。そこで、最上位計画ということで、都市マスタープランのQOLなんだろうと思うんですね。だから、そこが、結局、予算ですと、縦割りだから、こうせざるを得ないんだろうけれども、その費用の点については、もう一つ、その横のつながりというのが分かるようにしてもらわないといけないのかな。やっぱり歩きたくなることによって、健康が維持できるわけですよ。そういうところのまちづくりをどうしていくのかということが大切であって、どこが、私は、ウォーカブルな道だとかじゃなくて、全部、ウォーカブルにシなくちゃ駄目なんですよ、はっきり言って。

（発言する者あり）そうじゃなかったら、こんなあれからしたら、何の計画も立てる必要もないんですから。というところからしたときに、この予算の立て方というのが、もう少し分かりやすくしていかないと、本来、目指すべきものが見えないのかなと思うんですけど、その辺は、ちょっときちっと整理してお答えいただきたいと。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘を頂戴しました。この予算書の中で、どこまで私たちが表現できるかといったところは、より工夫が……

○はやお委員 まあ、難しいけどね。

○前田景観・都市計画課長 必要かなというふうに思っています。ご指摘いただきましたとおり、私たち、このウォーカブルの取組自体は、都市計画マスタープランを具現化していく一つの手段として、ウォーカブルということで掲げさせていただいてございます。また、全てウォーカブルにしなければならないというところでご指摘いただきましたように、ウォーカブルということで、地域課題に対応していくということで記載をしていますが、私自身もやっていて、屋外での活動は全てウォーカブルになるべき取組になるべきだろうといったところの思いはございます。一方で、ウォーカブルという言葉が国交省で打ち出している言葉でもありますので、そのキーワードをきちんと持ちつつ、今の思いというものはしっかりと持って、この施策に展開できるように工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 はい、どうぞ。

○林分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 関連で。

ごめんなさい。このウォークブルのまちづくりは、例えば、高齢者のフレイル予防の、人と触れ合うことでフレイル予防になる地域振興の観点においても、ウォークブルはすごく重要で、ウォークブルのこの事業にどのくらいほかの関係の方たちが一緒になって、これはウォークブルにしていきたいと思いますというふうになっているのでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 先日のちょっと常任委員会のほうでもご案内をさせていただきましたが、健康千代田の会議体のほうにも、私ども参画をさせていただいてございます。そういった意味では、福祉の連携といったところでさせていただくとともに、実証実験等に際しては、各部、例えば、通学路で実施するときには子ども部ということで、お話をさせていただくのと、あとは、それとは別に、全庁的な会議体ということで、基本、地域振興部をメインとしながら、それぞれ課題を持ち寄ってくださいますといったような形の推進会議といったものも設けてございます。そういったところで、横の連携をできるだけ図りながらといったところで工夫をしているところでございますが、ただいまご指摘いただいたところは、より一層、連携を深めていくということであれば、私たちもより積極的に地域の課題を取りに行くということと、私どものほうからも、ソフト面との連携ができないかという発信はより強めていきたいというふうに思います。

○春山委員 これで最後にします。

ぜひお願いしたいと思います。幾つかの実証実験を見に行きましたけど、地域振興部なり、保健福祉部や子ども部が積極的にウォークブルを自分たちのこととしてやっていると知っている雰囲気は、とてもかいま見れませんでした。介護保険料が抑えていかなきゃいけないという意味においても、いろんなところの効果があるので、やはり、もっと全庁的なこの施策であれば、環境まちづくり部で、前田課長だけが一生懸命というよりも、全庁的に自分たちの部のこととして捉えるよう、ぜひ、提言をしていただきたいと思います。

○前田ウォークブル推進担当課長 ありがとうございます。

私は、ウォークブル推進担当課長ということで、この職を行っているところでございますので、ある意味では、私の発信力のところがまだまだ不足しているところがあったかなというふうに思います。そういった意味では、地域、庁内連携すべきということですので、私もこの職を担っている以上、より一層の連携を図れるように工夫をしてみたいというふうに思います。

○林分科会長 はい。ふかみ委員。

○ふかみ委員 いろんなお願いばかりで恐縮なんですけど、いろんなお話を聞いていて、この前の質問もあったと思うんですけど、シティズンセントリックなまちづくりというお話があった中で、きっと、今日もQOLの話であるとか、ハードとソフト面というお話があったと思うんですけど、段差をなくすというのがハード面だったりすると、お母さんが2人の子どもを両手で手をつなぎながら歩きながら通れる道というと、きっとソフト面でのターゲットになってくる。スターバックスなんか成功したのは、コーヒーを売る店じゃなくて、ゆったりとくつろげる空間づくりというターゲットがあったからこそ成功したという事例もあったりするんですけど、何かいろんなお話を聞いていて、そういったソフト面、区民の方々がどういうふうにその道を通りたいかということが分かるような目標が

立ってくると、関係する方々の意識がちょっと高まるのかなというふうに感じたんですけども、いかがでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 ただいまの意見、私どもとして、やはり、このところは居心地について考えていくことが重要かなというふうに思っています。ただいま頂いたように、地域によっては、にぎわいを求める地域もあり、一方で、安らぎを求める地域もあるのも事実かなというふうに思います。そうしたところで、こういった機能が求められるのかと、こういった施策が求められるのかといったところは、あまり私たちが決めて打つというよりは、地域の上がってきたご意見を聞きながら、それに適した支援をしていくといったことでの方向性が重要かなというふうに思っていますので、そうしたご意見を踏まえながら、施策展開を考えていきたいというふうに思います。

○林分科会長 いかがいたします、ふかみ委員。もうちょっと大きなところで確認しますか。

○ふかみ委員 いいです。

○林分科会長 もっとたくさんの理事者がいらっしゃるところで、（発言する者あり）コーヒー会社の名前は恐らく伏せ字にしたほうがいいのかもしいんですが。

○ふかみ委員 そうなんですね。

○林分科会長 どうぞ、ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。

そうですね。そうですね。（発言する者あり）そういったソフト面でのどんなクオリティ・オブ・ライフを上げるかということについて、ボトムアップでいろんなご意見を区民の皆様から聞いていけるといいなと思いました。

○加島まちづくり担当部長 ウォークブルに関しまして、様々にご意見いただきました。

ウォークブルなまちづくりの取組ということで、今日、今、どちらかという、道路の活用というようなお話がいっぱいあったかなと。我々、バリアフリーも含めて、にぎわいも含めて、まちづくりのほうで考えているウォークブルの道というのはあるんですけども、それが、先ほどのDXの中で、どのように影響があるか。先ほど福祉のお話もされました。また、全然違う視点の区の中の政策の中につながってくるといいうところもあるのかなというふうに思いますので、先ほど申し上げたように、全庁的に、DXも含めて検討というのが、（発言する者あり）今後ですよ、それは必要になってくるかなというふうに思っております。我々だけでやるべきものじゃないだろうというふうにご指摘されているのかなというふうに思いますので、全てにつながっていくという形なので、そういった視点を持ってやっていく必要があるのかなというふうに認識をしております。

○林分科会長 いかがいたします。二つやり方があって、大きな総括というのと、もう一個が、常任委員会で引き続きといっても、期間がないですけども、所管事務の調査の項目として確認するという、二つ、こうなってくるとありますけれども。（発言する者あり）どう。もうちょっと、住宅課まであるんで、どちらでもいいですよ……

○春山委員 例えば、まちづくり……

○小枝委員 都市も入るしね。

○春山委員 まちづくり支援ステーションとウォークブルと併せて一緒に総括というのもの……

○小枝委員 ああ、いいと思うな。

○林分科会長 それでいいか。分かりました。では、それが一番効率的な。

では、ふかみ委員からのご指摘もあったんで、先ほど確認したまちづくり支援ステーションの構築と4のウォークアブルなまちづくりって、大変関連性が高いんで、併せて、項目事項としては、三つ目がウォークアブルなまちづくりの——まちづくりでいいのか、大きなくくりで、を「と」というのを入れながらも、総括の質問送りでよろしいですか、確認させていただきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、後ほど。ありがとうございます、ご協力も、せっかくあれだった。

では、ふかみ委員、総括でまたよろしくお願ひいたします。

ほかに、では、ウォークアブルについて、よろしいですか。歩道のセミフラットも関わるのかもしれないですけども、ここで、基本的なのは、申し訳ないですけど、調査なんで確認してもらいたいんですよ。セミフラットの内訳は幾らですかとか、総括でやられると大変な話になってしまいますんで。

いいですか、セミフラットも。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 そうすると、ほかのところでありますか、都市整備総務費。（発言する者あり）ある。

○小枝委員 都市計画審議会のところなんですけれども。

○はやお委員 271。

○小枝委員 おおっと言われるほどのところじゃないんですけど、これ、私、すごく不思議に思うのは、都市計画審議会って、割と決めちゃうと、それで終わりなんですよね。日テレだけは附帯決議をがつりつけているので、事後的に検討されるけれども、都市計画が決まっちゃったものに対する予算配分というのは非常に弱いなと。目標が都市計画になっちゃっているんじゃないかと思っているんですよ。でも、そこから苦労だったり、そこから調整だったりするのが現実じゃないですか。そこら辺のところ、ちょっと、この都市計画審議会が形骸化というと何だけれども、一つの事柄で非常に時間を要してしまっている点もあるし、なった後、日テレも、外神田も、小川町もかなり苦労しているじゃないですか。そういうところに対して、やったら終わりじゃなくて、もっとどうなんだとか、そういう進行管理ができるような仕組みというのをつukれないのかなとか、これこそ、サブ、何ですかね、支援ステーションが必要なんじゃないと思うぐらい、もう少し会議体を生かしていくことができないのかなと。

それと加えて、景観まちづくりがほとんど開かれなくなっていることを考えると、本当は、こことこだと強調しながら、連絡を取りながら、合同化しながらやっていかなくちゃいけない分野じゃないかと思うんですね。その辺も、何らかの、何というんですか、活性化というのは必要じゃないかと思うんですけど、どう考えていますか。

○前田景観・都市計画課長 ただいまの都市計画審議会に対してのご意見を頂戴したところでございます。

都市計画審議会としては……

○小枝委員 指定後のね。

○前田景観・都市計画課長 はい。なので、まず、そこで諮問したものに対して、ご議決を審議賜ってといったものでございます。その後の話ということであれば、それは都計審として報告、確認を行うべきものなのか、あるいは、議会のほうにご報告を差し上げるものなのかといったところはあるかなというふうに思っております。やはり、都計審としては、そういった審議を回る場というふうに認識をしておりますが、附帯決議等がついたものについては、ご指摘のとおり、ご報告をさせていただいているところでございます。その他のものについて、行政として、議会のご報告はされていないということであれば、今、ただいまのご指摘は、ご意見を受け止めまして、そういったところで、今後、ご報告内容については、区とまだ考えていくところなのかなというふうに認識をしているところでございます。

○小枝委員 なるほど。

○前田景観・都市計画課長 また、景観審については、開催できていないのはご案内のとおりです。私どもも、それぞれの、内部で恐縮ですけれども、進捗はどうなんだと。要は、都計審でかかった案件が景観審のほうに流れていくということは、普通に、その案件ごとに、規模によってありますので、まだまだ上がらないのかどうなのかという状況確認はしているところでございますが、なかなかプランの精査のところまで行っていないといったところで、私ども、なので、開催見込みとしては、例年、こうやって予算要求させていただいているところでございますが、ちょっとそこが追いついていないというのも事実なところでございますので、そういった意味では、私ども引き続き庁内の中で、景観審開催見込み案件があるか、ないかといったところは、それぞれの担当のほうに確認をしていきたいというふうに思っております。

○小枝委員 ごめんなさいね。考え方は分かりますけど。決定された後は、議会等ということであれば、その予算化というものも、項目をちゃんと見える化しておいてもらいたいですよ。つまり、都市計画が終わった途端に終わっちゃったような感じになってしまっていて、予算づけも、外神田、もう予算はありません、日テレもありませんみたいになっちゃうということ自体が、もう都市計画をかけたら終わりということに見えてしまうんですね。つまり、どちらもないということなんです。どちらもない状況を、ちゃんと予算づけ、事業を見える化してもらいたい。今はなっていないんじゃないんですかということです。

それと、景観については、体一つで限りがあるとは思いますが、景観マニュアルがあればいいというものではなくて、世田谷の下北沢なんかはデザインマニュアルとかをつくって、もう事業者も一緒になって、この空間を10年かけてつくってこうという絵があるんですよね。そういう専門家も入っているし。何かそういうふうなところでの踏み込みが、非常に千代田の場合はいけないなというふうな気持ちがあります。それがこの事業に入ってくるのか、そうじゃないのか分からないんですけど、まちづくり条例があるまちとないまちの違いなのかもしれませんけれども、そうした条例もつくったほうがいいんじゃないかとか、そういうアクティブな政策的な議論ができる場としてはどうなんだと。この予算づけでは置き去られてしまうんじゃないかという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

○林分科会長 ちょっと1個ずつ、予算なんで。一つが、都市計画審議会の職責、領域設

定を、事務事業概要に記載、207ページに記載されていますけれども、（発言する者あり）207ページですよ、都市計画審議会の都市計画に関する事項を調査審議すると。区長の諮問された事項について調査審議する。まあ、三つ目なのかな、小枝委員が言われているのが。関係官庁に建議するというところの、どこまで都市計画審議会に裁量が建議するのがあるのかということなんです。もう一つが、あれですね、再開決定した、都市計画決定した進捗管理というんですが、ここは、多分、建議に関係あるのかなというのがあります。で、一番手っ取り早いというか、早いのが、課長が景観課長も、都市計画課長も、ウォークプル推進も、3部兼務されているんで、きっと大変なんでしょうね。普通、本来だったら、お一人お一人、担当の課長になればいいんでしょうけど、なかなかできないのかもしれないんですけど、三つ順番にどれから行こうか。

○前田景観・都市計画課長 じゃあ、景観の……

○林分科会長 景観。

○前田景観・都市計画課長 ちょっと都市計画審議会のところについては、また別途、今後の報告のところなので、担当課長よりこの後ご案内をさせていただければと思います。

都市計画審議会としては、やはり審議の場というところでございますので、その後の手続についての状況ということでは、地域まちづくりの中でご案内かなというふうに認識をしております。

もう一点、景観のところについては、世田谷の事例とかといったところ、私どもも非常に勉強させていただくところが多いかなというふうに思っております。この間、私も、この職に着任して、世田谷の歩みといったところも視察をさせていただいておりますし、また、先ほどのデザインマニュアルといったもの、恐らく参画手法のマニュアルのことを指しているのかなというふうに思いますが、もし、そういったものであれば、私どもも同じ同様のものを課のほうに所管、所有していますので、そういったものを非常に勉強になりながら、させていただきながら、推進をしているといったところでございます。

私どもも、条例ができたからいいというわけではなくて、よりよく景観行政を守っていくというふうに考えてございますので、そういったところの発展につながるような努力というのは、予算化するものかどうかというのはあるかもしれませんが、日常的なところで、職員と一緒に、日々研さんしていきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 現実、今、直近でも……

○林分科会長 あ、ごめんなさい。忘れていました。小枝委員、ごめんなさい。まだ答弁漏れて、地域まちづくり課長。

○江原地域まちづくり課長 すみません。先ほど小枝委員のほうから、都市計画決定以降、認可まで、認可とか、そういったフェーズの段階のところ、予算がつくられていないのじゃないかというような話だったかと思えます。次の目のところでご説明を差し上げようかなと思ったんですけども、地区の計画等の検討のところ、総合的なまちづくり支援業務として、今回、都市計画決定以降、区の床も含むような再開発事業とかもある中で、事業者といろいろ対峙をしていく際に、我々、区のほうとしても、そういった知識もちゃんと確認をしながら、中身について検討を進めていくというような体制をきちっとつくる必要があるかなというところで、実は、この後、ちょっとご説明を私のほうから差し上げますけれども、そういったところでいくと、都市計画審議会のところは審議会付議の要する費用

ですけれども、都市計画決定以降については、その下の地域整備事業に要する経費という中で、きちっと見ていく必要があるかなというふうに思っております。

○小枝委員 分かりました。

答弁、理解をいたします。ただ、時代の変化の中で、今の中野区のサンプラザですか、ああいうもうストップ、撤退という、まあ、撤退したって何かするんでしょうけれども、そういうことが起こり得るわけで、そこは行き詰まらないとならないじゃなくて、常にかけた都市計画が経済的に現実的に行くのかということ、議会はいつもこうやって議論しているけれども、やっぱり都市計画審議会の中でも常に自分事として心配するという視野がないと、何か大量生産みたいなベルトコンベヤーになってしまうと、まずいんじゃないかというふうな気持ちがありまして、フィードバックを常にしていくというようなことを、ぜひ、やっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○林分科会長 いや、今、都市計画審議会のところだから、どうぞ、担当課長。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘いただいたところについては、都市計画決定をした審議会として済んだもの後のご案内についても、適宜、改めて報告をすべきだといったところでご指摘を頂戴したところでございます。

まず、繰り返しとなりますが、附帯決議といったものについては、私どものほうの進捗管理の中で、適時、ご案内を差し上げるということと、以前も、常任委員会の中でも頂いていたかなというふうに思いますが、項目立てて、まず、アナウンスをしていくことの重要性とかというのも、ご指摘いただいているところでございますので、そういった周知というところで、広くご案内をしながら、都市計画審議会として進めてまいりたいというふうに思っております。

また、その後のほかの案件につきましては、先ほど担当課長からご答弁さしあげたとおりでございます。

○林分科会長 はい。都市計画審議会の――都市計画審議会。

はやお委員。

○はやお委員 私も、何度か都市計画審議会の委員になっていて、初めて、私、戻ってきてびっくりしたのが、あそこで審議するなんてことは、いまだかつてなかったんですね。それで、そこでやってくれというふうに言われて……

○林分科会長 審議はありますよね。

○はやお委員 いや、審議はあります。だけど、あそこで細かい話までするということは、いまだかつてなかったと。非常に、正直言って、完成度の高い審査をする、審議をするというところだったと思うんですね。だから、つまり、何が問題かということ、都市計画決定をかける、都市計画審議会に出す、そのプロセスのチェックが足りないんじゃないかなと思うわけです。後処理もあるかもしれない。そこは、今の言った地域まちづくりのほうの確認があるだろうと。でも、行く前の、例えば、同意率の件、事業化の件、こういうことが全部どうなっているのかなというところなわけですよ。本来、例えば、副座長だった方々からも80%ぐらい同意率が欲しいでしょうと。案の定、そういう状況になっていると。それを審議する委員として、議員として、非常につらいです、正直なところ言って。だから、そのところの完成度を高めて、都市計画決定を審議会にかけるといって、その制

度の在り方というのはどういうふうを考えているのか、お答えいただきたいと。

○前田景観・都市計画課長 まず、ご案内いただきました審議といったところでは、あまり決を採ることがなかったといった意味でのご指摘かなという……

○はやお委員 うん。そういうこと。

○前田景観・都市計画課長 賛否を採るような形ではなくて、一定程度お諮りをしてということで、この間の都市計画としては多かったかなというふうに認識をさせていただきます。昨今ご案内いただきましたように、賛否を採るような形での、賛否の中でもさらに手挙げ制を取ったりとか、そういった形のやり方になっているのも事実でございます。私ども行政としては、区としては、一定程度、この間のプロセスというのをきちんと確認し、そして、完成度が高いものとして上げてきたといったような形で考えてございますが、ただ、今ご指摘いただいたのも事実かなと。さらには、その中で、学識の先生からも、同意率の話とかのご指摘いただいたのも事実でございます。そういった意味では、この間、私たちも、そういったお声を頂いているといったところの実態もございますので、この間の学びといったものも非常に参考にしながら、今後のまちづくりについては、推進をしていきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 先ほど小枝委員から景観の件の確認があったので、確認させていただきます。この2の景観まちづくり促進事業は、対象となった案件の審議会と、あと、景観まちづくりの重要物件の保全の活用ということで、景観マニュアル、景観形成マニュアルというのは、どこで運用されているんでしょうか。ここの景観まちづくり促進事業の中という理解でいいでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 この景観の中での、費用というよりは、職員のほうで、そのマニュアルに沿って景観の協議、届出を受けてございますので、その一環でやってございます。

○春山委員 手短にします。

事業者が建築計画を出してきたときに、このマニュアルに沿って、こうしなさいという協議があるというふうには認識しているんですけども、この中の、何ページだっけ、5ページ目になるんですけど、やはり、まちの方々から出来上がる物件が本当にこの地区の景観にふさわしいのかとか、風格にふさわしいのかという懸念とかというのは、本当にしょっちゅう頂きます。やっぱり、ここの地区別のガイドライン、新たなキーワードを検討する際の手引書として用いるとなっておりますけれども、これから地域のまちづくり支援ステーションなりをつくって構築していく中で、地域と景観というの、行政として、こういうガイドラインがあるなり、地域発意での、先ほどの下北沢とか、そういうところは地域発意でこういう景観にしていきたいという中で、行政がサポートしていくという形で、そういう条例ができたりしているので、そういうところも、きちんと景観というところも、地域の中に落とし込んでいくことをちゃんと努めていただきたいと思います。

○前田景観・都市計画課長 ただいま地域の方から、その後に建った建物等についてのご指摘があったといったところのご意見かなというふうに思います。私ども景観行政をやる中では、まず、協議ということで、協議を行った上で、届出を受けてといった手順に沿って行ってございます。また、その間、アドバイザー会議にかけるものもあたりして、

様々にそういった地域の景観行政を守りながらといったところで工夫をしているといった形で進めておりますが、仮に、そういった声があるというのも事実だとすれば、私たちも、直接、そういったお声を頂ければ、実績として、そういった、今後、見直すべきときがあれば、そこに値するのかどうかという検証の材料にさせていただきたいですし、もし、そういったお声が届いているのであれば、この物件はそういった声があるよといった形で、差し支えなければ、私どものほうにお声を届けていただければ幸いですというふうに思います。

改めて、私どもとしては、そういったよりよい地域の方に寄り添った千代田区の景観行政に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○林分科会長 それでは、地域整備総務費の調査を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

一旦、休憩します。

午後4時56分休憩

午後4時59分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

先ほど、休憩前は、都市整備総務費の調査を終了いたしました。

次に、目2の地域整備費の調査に入ります。予算書218ページから219ページです。執行機関から特に説明を要する事項があればお願いいたします。

○江原地域まちづくり課長 それでは、218ページ、第2目、地域整備費につきまして、概要をご説明させていただきます。

1、地区の計画等の検討でございます。令和7年度予算案の概要145ページの上段でございます。

こちらで、神保町エリアの街並み再生検討について、計上させていただいております。これは、世界でも有数の規模を持つ古書店街として知られる神保町エリアにおいて、そういった育まれてきた文化を継承し、まちの魅力を存続しながら、まちを更新していくと。そのための具体的な方策について、制度設計を含め、検討していくと。また、駐車場地域ルールを活用も視野に入れ、庁内横断的な体制の下、東京都、関係部署とも連携した上で検討を深めてまいります。

また、先ほど少し触れましたけども、千代田区における総合的なまちづくり支援業務について、計上しております。具体的には、下段に記載しております再開発事業の事前・事後における評価制度の検討をはじめ、不動産市場の動向調査、再開発事業の事業性検証及び再開発事業等を行っている区・私と区有化の考え方の整理と、まちづくり推進上、必要な情報収集や検討を行うというものでございます。この業務の中で、住宅市街地における都市空間形成の在り方検討も実施をしております。これは、番町エリアを対象として、実態の交通量や街路空間の現状分析を行った上で、QOL向上につながる豊かな都市空間形成に向けて、その検討をするというものでございます。

なお、本業務を通して、まちづくり関連制度ですとか、事業の仕組みに係る講習等も適

宜実施をして、かねてより、各委員からご指摘賜っている区のノウハウ蓄積の一助となるよう、また、区職員の技術伝承にも寄与できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2、地域別まちづくりの推進でございます。予算案の概要145、146ページでございます。

146ページ、中段の神田駿河台地域まちづくりの推進のうち御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金として、6,980万円を計上させていただいております。令和7年3月31日に駅前広場の全面供用開始を予定しておりますが、令和7年度も、仮設撤去等、原状回復に要する費用や残工事が発生するということで計上をしております。

その他、各地域のまちづくりにおける構想策定や地区計画の検討等に要する費用として計上しております。

今後も、いつまでも住み続けられるまちを目指し、地域の方々とハード、ソフトの両面から取り組んでまいります。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、まだ続けて。（発言する者あり）

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 はい。午前中の環境まちづくり総務費の調査のうち、コミュニティサイクル事業に関して、日比谷公園へのポートの設置に関して、質疑を頂いておりました。この点に関して、当時、日比谷公園の再生整備計画に関する区の意見の取りまとめを地域まちづくり課で行っていたというところで、こちらからご答弁さしあげます。

日比谷公園の再生整備計画、令和3年に策定をされておりますが、策定過程の中で、東京都から区に対しても意見の照会がございました。この点に関して、区としては、コミュニティサイクルのサイクルポートを設置させてほしいということについて、回答を行っております。結果としては、令和3年度に策定をされた整備計画の中で、具体的にコミュニティサイクルのポートを設置するというような記載はございませんで、現時点でも、今の整備を予定している中には、ポートの設置ということは計画されていないというところではあります。一方で、今現在、公園の運営に関して協議をする場に、地域まちづくり課のほうに参加をしておりますので、その中には、日比谷公園を管理する建設局の担当者のほうも出席をしておりますので、建設局を通じて、これまでも、コミュニティサイクルのポートを日比谷公園の中にとすることは、重ねて担当の打合せの中では申し上げているところではあるんですけれども、改めて、こういった場を活用して、区として要望等は行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○林分科会長 何かあまり時間があれなんですけど、それは、区長マターでもお話を知事にされたんですか。事務レベルなだけなんですかね。事務レベルだけ。区長案件で、都知事とよくリモートでやりますとかって、映したりするのあるじゃないですか。そこには入っていないぐらい、千代田区の中では優先順位は低いという受け止めでいいんですかね。高かったら、きっと言うはずですもんね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 すみません。当時の記録の中で、区として、都に対する回答をしたという記録は確認ができたんですけれども、申し訳ありません、区長から

知事へという中で、この話題が取り上げられたかどうかというところについては、確認ができておりません。

○林分科会長 はい。以上です。

では、調査に、日比谷……

○はやお委員 あ、日比谷……

○林分科会長 日比谷はここですか。

○はやお委員 ここだったんですよ。

○林分科会長 ここですって。日比谷も。

はやお委員、どうぞ、もう。

○はやお委員 どうせ時間もないから、さっさとね。

もう本当に一般質問で、これとは関係ないけど、ショックでした、本当のことを言って。多分、いろいろな様々な立場の中で、加島部長もお答えになったんでしょ。でも、その中で確認していくことになると思われませんか、私は、100条調査で明確になったこと、それは純利益が年間で6,200万、6,700万と上がって行って、それで、コロナ期であろうと、5,000万弱切っているながら、そのまま行っていたと。そのお金がどこに帰属するのかということについて、明確に、原告3人のほうは100条調査によって分かったと言っているわけですよ。それだけ、区のほうは、100条調査で分かっていないというのは、それは、あなた方はそういうふうな立場なのかもしれないけど、そのこのところの感覚なんですよ。そういうふうに答弁する感覚なんですよ。それをしなくちゃいけない理由があるのかもしれないけど、そこは、まず、ちょっと確認したいと思っているんです。もう100条調査権であれをやらなかつたら、あそこがそれだけのものを、全部、資料を提出させて、分からなかったことなんです。それを見て、原告側が3人の元区議会議員が住民監査請求をし、前置で、そして、住民訴訟を起こしたわけです。それも、3年間の係争ですよ。という状況の中で、このこのところについて、本当に、もう一度、お答えください。今でも100条調査でないということであれば、それを答えていただければ。まあ、どうせ総括でやるんですけども、お答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今回の訴訟の中で、最終的には、原告側の取下げという形になっておりますが、その取下げをされるに当たって、区としての覚書を締結したということを確認したこと、また、もう一点、原告側として意見を述べたということがその取下げに当たっての条件になっていました。意見について述べていただいた内容は、区としても承知はしております。一方で、裁判所のほうで、その意見を述べた内容について、全てそれを認めたというようなことについては、これは事実としてございませんので、区の見解としては、100条調査の内容が全て認められたということとしては考えてございません。

○林分科会長 いや、どうしますか。

○はやお委員 まあ、だから、いや、ちょっと、もう一言。

まあ、結構ですよ、それについては。取下げがもしそういうことでやらなければ、最終的には、結審し、判決をもらうという話だったんです。それでも、やはり、何で原告側のほうも了承したかといったら、最終的に、ステップ広場という定義をきちっと覚書で定義し、不明確だったからね、それを必ずプールして、契約が終わるときに、それは区に既

存するというにしたわけですよ。そのことというのは、すごく大きいことだと思うんですよ。ということの中で、やはり、もし、今の話を続けるならば、今日はしませんよ。続けるならば、3人の原告に対して、裏切り行為ということなんですよ、だまし討ちしたということなんですよ。ということにつながるんですよ。その間に結審したというのは、そこを区に対して信用し、終結をしたわけですから。でも、私たちは知らないということであれば、それはそれで結構です。これは政治的なことですから。予算総括でしっかりと確認していきたいと思います。

あと、このところについては、機能更新するということで、途中でこのところを書いてありますけれども、ここは確認しておきたいです。8月のところで書類が来たと言っているけど、いつ変わって、それについて、何で100条調査委員会がまだ閉じてもないのに報告しなかったのかということなんです。本来であれば、2,020万の年間の修繕費を積み立てればいいと言っていたのに、もし、8億の30年にしたって、2,400万か700万ですよ。それが、数字が違っちゃうような、50年間で、50年間で機能更新をするという、そういう計画なんか全く聞いていませんからね、私はそのときは委員長でやって。何で言わなかったのか。そこについて、お答えいただきたい。

○榊原勲町地域まちづくり担当課長 当時の百条委員会の中で、資料の要求をされていた内容については、当時、千代田区とエリアマネジメント、日比谷エリアマネジメント社が協定であったり、使用貸借の契約を結ぶまでの経過が分かる資料ということで承っております。今ご指摘があった50年の計画に関しては、あくまでも竣工後、この協定であったり、使用貸借の契約が締結されたかなり後に、区として、入手された内容だったので、その経緯、経過に関してご説明する内容としては、こちらは当てはまらないだろうということで、ご提出はしていないといった経緯がございます。

○小枝委員 関連で1個だけ。いいですか。ごめんなさい。

○林分科会長 関連って。項目なんで……

○はやお委員 一応、この中の項目としてということではできる。

○林分科会長 項目ではある。

○はやお委員 それは、今のところの地域計画等検討のところ。

○小枝委員 今回、エリマネの予算がなくなっている。

○林分科会長 ここなんだね。

○はやお委員 だから……

○林分科会長 カテゴリーとしては、1番のところですか。（発言する者あり）えっ。予算はないけれども……

○はやお委員 予算はないけれども、その中に包含するところ……

○林分科会長 地域整備費の中ということで確認して……

○はやお委員 そういうことで、今……

○林分科会長 予算がないから、送るということのも変な話なんで、やっていただくような形で。

これ以上やっても、あれですよ。

○はやお委員 そう。分からないもんね。

○林分科会長 本当によく知っている方にやってもらったほうが、答弁者のほうでも。

○はやお委員 そうだよ。でも、加島さんもよく知っているからね。

最後、最後、最後。

○林分科会長 最後。

○はやお委員 そういうことであれば、本来であれば、そのところもきちっと詰めてやっていきたいんです。加島さんも、間違いなく、原告側のほうからの話を聞いて、裁判所に呼ばれて説明に行っているのも分かっているわけです。だから、そのところは、今回、その資料を基にきちっと確認したいと思いますので、ご答弁いただければと思いますので。

今日は――まあ、もしお答えできることがあったら、お答えください。

○加島まちづくり担当部長 すみません。特に新しいことの答弁というのはちょっとないのは事実で、先ほど担当課長が申し上げたとおりの内容というところでございます。

○はやお委員 いいよ。

○林分科会長 関連。関連じゃなく、ほかの事項で。

○はやお委員 僕はもう終わり。（発言する者あり）

○林分科会長 今の。今の、だから、区有財産に関わるの。

○はやお委員 だから、そういうのも関わるし……

○林分科会長 でも、予算がないのに、項目ないのに、総括送りって……

○はやお委員 できない。

○林分科会長 行けるのかな。（発言する者あり）資料要求いただいて。（発言する者あり）じゃあ、そこで。

○はやお委員 いいですか。

○林分科会長 はい。

そのほかで。

○春山委員 基本的な予算の内訳について、お伺いさせていただきます。

地区の計画等の検討の5,860……

○林分科会長 結構大きいですね。

○春山委員 5,800、そうですね、ここの内訳を教えてくださいませんか。

○江原地域まちづくり課長 こちらの地区の計画等の検討の内訳でございますが、主なところで、先ほどご説明をしたまちづくりの総合支援業務が2,000万、神保町のまちづくり検討業務が2,000万、駐車場地域ルール検討業務が1,000万、日本テレビ通り沿道まちづくり関連業務が500万というような構成でございます。

○春山委員 再開発事業の事前・事後調査における評価制度の構築は、この中のどこに含まれているんでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 事前・事後の調査につきましては、このまちづくり総合支援業務2,000万の中で、先ほど申し上げました様々な事業性検討ですとか、番町エリアの検討を含めた総合的な支援業務の中で行ってまいろうと考えております。

○春山委員 この番町地区の住環境の調査、特に道路空間のところは、委員会でも様々な議論がありまして、分科会長からも申入れという形で取りまとめていただいたことへの対応だというふうに認識していますが、この環境調査の項目をどういう評価するのかというのが、最終的に出てくるものというのがすごく大事になってくると思うんで、この辺の項目というのも整理されているんでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 こちらのほうの住宅市街地における街路空間の検討でございますが、項目といたしましては、歩行者、車両の流量、生活道路の流量をきちっと調査するという、並びに、これまでもさんざん議論ありますけども、街路に隣接する敷地、緑ですとか、オープンスペースの連続性や分断要素の分析、そういったものの基礎調査をまず実施して、並行して、地域の方々の意見もお伺いしながら、都市空間として、一体の空間としての街路空間の在り方というものをこの中で検討していくというふうに考えております。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。

住宅地の住環境というのが今まですごく見過ごされてきたので、そこをしっかりと環境調査していただくというのは、すごいありがたいことだと思います。

これ、出てきたデータというのは、委員会のほうに報告いただけるという理解でよろしいでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 はい。まさしく先ほどの議論でもございましたけども、こういった住宅市街地における街路空間の在り方のモデルスタディとして、きちっと検証していく必要があるかなと思いますので、そういった基礎調査のデータも含めて、共有をさせていただきながら議論させていただければと思っております。

○林分科会長 ほかに。

○小枝委員 総合的まちづくりに入るんですか、日本テレビのところは、これ、どこに幾ら入っているんですか。

○江原地域まちづくり課長 すみません。このまちづくり総合支援業務の中では、日テレ通り沿道は含まれておらず、日テレ通り沿道まちづくり関連業務として、別途、500万、今、計上させていただいているところでございます。

○林分科会長 どこにある。

○小枝委員 どこに。

○江原地域まちづくり課長 地区の計画等の検討の内数でございます。

○はやお委員 地区の計画、1番。

○江原地域まちづくり課長 はい。1番です。

○林分科会長 1番に、ここに日テレも入っている。日比谷……

○はやお委員 500万。

○林分科会長 500万、日テレ。

○小枝委員 この地区の計画等の検討に、じゃあ、どこのエリアが入っているのかというのを言えますか。細かいのはいいけど。

○春山委員 神保町、先ほど、神保町……

○小枝委員 ほとんどが神保町。

まあ、答えてください。

○江原地域まちづくり課長 こちらのほうで検討するのは、エリアとしては、先ほどの街路検討という中での番町エリアと神保町、そちらのほうエリアとして含まれております。残りの秋葉原ですとか、飯田橋ですとか、そちら、2の地域別まちづくりの推進のほうで計上させていただいているというところでございます。

○林分科会長 じゃあ、これは書いたほうが分かりやすいかもしれないですね。

○小枝委員 言うとおりの、やはり可視化しておいたほうがいいんじゃないですか。別に悪気があって潜らせているわけじゃないと思うんですけど、説明文にも書いていないという出し方はちょっと怪しげではあるかなというふうに。

これ、コンサル費用ですよ。予算でも、決算でも話題になった交通量調査をやるというのは、どこの予算でやるということだったのか。できなかったんでしょうけれども、どこの予算でいつやるということだったのか、ちょっと答えておいてくださいますか。（発言する者あり）多分、そうだと思う。

○江原地域まちづくり課長 住宅市街地におけるそういった流量の調査、交通量調査は、こちらのまちづくり総合業務の中で、こちらの予算で対応してまいろうというふうに考えております。

○小枝委員 えっ。

○林分科会長 そうすると、昨年度の令和6年度予算のときに、多分、パーソントリップ調査とか、いろんな調査のメニューがあったんだけど、この500万の中で、いろんなのをやるの。200万。

○春山委員 2,000万の……

○林分科会長 2,000万の中。2,000万の中でやる。（発言する者あり）

○小枝委員 えっ。

○林分科会長 担当が割れているんでしょうから、どちらなんだろう。（発言する者あり）

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 二番町の計画に関して特化したというところに関しては、今、日本テレビと協議をしておりますが、日本テレビが、この計画に関して、以前出した調査の内容がすごく古い時点のものだったので、それを改めたというのをどういう形でやるかということについて、日本テレビと、今、協議を、日本テレビにどう実施してもらうかという協議をしているところです。

○小枝委員 私の記憶では、区のほうの予算で、そうした手持ちのところがあるので、それを用いて、公共的な立場からやるというようなことを答弁されていたままだと思うんですね。それがちょっとどこの予算で幾ら入っているのかというのを教えてください。

○江原地域まちづくり課長 すみません。ちょっと話がこんがらがってしまって。先ほどの担当課長の答弁のほうは、日テレの調査のまき直しというところは、日テレがちゃんと責任を持ってやりますという話で、今、小枝委員おっしゃられた流量、交通量の調査というところ、番町エリアを対象にということところは、こちらのほうのまちづくり総合業務の中で対応してまいる——この2,000万の中で対応してまいろうというふうに考えております。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 それは、随分前からやるやると言っていて、いつやる予定でいるんでしょう。

○林分科会長 予算がついたから、年度明けからなのかな。

○江原地域まちづくり課長 はい。年度明け早々から取り組みたいと思っております。（発言する者あり）

○岩田委員 早々から。

○林分科会長 小枝委員。どっち。

○岩田委員 どうぞ、どうぞ。

○小枝委員 いいですか。一応、地元なので。私じゃないか。

○岩田委員 はい。じゃあ。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 早々になって、具体的にいつというのをちょっと言っていたかないと、いつが早々なのか、ちょっと分かんないんで、分かる範囲で結構ですから、教えてください。

○加島まちづくり担当部長 よろしいでしょうか。

今、二つのことを言われているのかなと。日本テレビさんの計画するその建物のボリュームだとかそういうものによって、人流だとか交通がどう変わっていくのか。まあ、前に出したやつがちょっと古いよねということで、改めて計算したやつと、この計画によってどう変わるのかというのが、これは日本テレビさんがちゃんと、（発言する者あり）しっかりやってくださいという話を1点しています。

で、もう一点は、そこにも絡んではくるんですけど、番町地区全体に関して、春山委員からよく言われている、番町地区のまちの街路の在り方だとか、そういったところでやっぱり交通量だとかそういうことが分からないと、なかなか意見というかそういうのも出ないよねというようなお話がありましたので、それは区のほうがちゃんと予算を取ってやっていくべきだろうということで、先ほどの令和7年度の総合何でしたっけ、はい、まちづくりの、その2,000万の中でやっていきましょうと。これは二つあるということですので。もちろん日テレさんの計画があることによって、車の、その中の回遊だとかということの影響だとかということも出てくると思いますので、その地区全体に関しては区のほうで検討というか、しないといけませんよねという、いろいろ議論があって、そういう話を我々はしてきたつもりです。はい。

○岩田委員 すみません。それを早々にというのは、いつやるのかという質問だったんですけど。具体的に。

○加島まちづくり担当部長 全体、番町地区全体に関しましては、この予算をご審議、ご議決いただいて、来年度という形になります。一方で、日本テレビさんの計画に関してはまだ計画が、具体的なところが出てきていないので、先ほど言ったようにその容量だとかそういったものを踏まえて、どういった人流、交通量になるかということのお知らせになると思いますので、それはもうちょっと時間がかかるのかなというふうには思います。

○岩田委員 来年度はもちろん分かるんですけど、今年度なわけないんで。その来年度の、大体どれぐらいをめどにしているのかというのを聞きたかったんです。

○加島まちづくり担当部長 二つとも……

○岩田委員 いや、区がやるのか。区がやるのは全体ですよ。（発言する者あり）だから、それですよ。

○林分科会長 全体の、区の交通量調査を、新年度予算が始まる4月の一番早いタイミングというのはどのタイミングで、2,000万だかかかるのが一番早いタイミングはいつなんですかということだと思ふ。

担当部長。

○加島まちづくり担当部長 はい。その調査に関しましては、やはり地域の方々にも、こういった調査をするべきだよと、何ていうんですかね、春山委員の代表質問にも答弁さ

せていただいたんですけど、区は支援をするという立場ですよ、というようなご意見も頂いていますので、区がこういうふうな調査をやって、こうだからこうしていきましょうということではなくて、地域の方々とお話をして、こういう、地域の方々がこう考えるのであればこういう調査をしたほうがいいんじゃないかというようなところをやったほうがいいかなというふうに思っていますので、そういうようなところなので、今すぐ、じゃあ4月とか5月にやりますというのは、ちょっとなかなか言えないので、改めて新年度に入ったら、地域の方々とディスカッションさせていただいて、こういう調査をやるべきだよ、ねというようなお話を頂きながらやっていくのが、まあ、ちゃんとした使い道なのかなというふうに思っていますので。だから、明言はちょっと、いつということはちょっと言えないというのが今の実情でございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 ということは、まだその内容すらも決まっていないということなんですよ。その調査、どういうのをやるというのは、まだこれから、住民の方と話をしている、こういうのがいいよねというのをまだ決めていないということなんですよ。

○江原地域まちづくり課長 はい。具体的なところ、調査計画という形で全て定まっているものではございません。ただ、街路の在り方というところでいきますと、地域の声として、例えばその流量だけじゃなくって、ここはすごいスピードを出す車が多いよねとか、安全上危険だよとか、いろんな声もありますので、じゃあ、こういったアプローチでこういった調査をするというのをちゃんと組み立ててやっていく必要があるかなというところは考えております。

○小枝委員 すみません。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 あと、住民と協議しながら進めていくというのは非常に重要な点だと思います。そして、こういう交通量調査の予算がしっかりと組まれたということもいいことだと思います。

ただ、この会議の持ち方の中で一番心配されるのは、結局はこの道は狭いし、片側1車線だし、例えばテレビ局に向かって四ツ谷のほうからがーっと来る、この。まあ、そうすると、衝突があったり、あとはこの間、火事もあったけれども、消防車が入れなくなったり、あるいは、入れればほかは通れなくなったり、いろんな地元の心配。そうすると、そういう心配する側が排除されて、どっちかという、これが欲しい、あれが欲しい、まあ、いいんですよ、欲しいものがあったら。プールが欲しいね、トレーニングジムが欲しいねと、こういう、欲しい欲しいの欲しい合戦になってしまったときに、住環境というのは言いつらくなってしまうという嫌いがあります。で、今回の場合、いわゆるフラットなところから始めるんじゃなくて、都市計画は一旦決定したところから始めてしまうので、ここは非常に持っていき方を、住環境を守りたいという人たちにも当然ながら配慮していかないと、やっぱり欲望合戦になってしまって、短期的な議論のほうが力を持ってしまうという嫌いがある。そこをどういうふうにハンドリングしていくのかというところが、やっぱり一番心配なんですよ。それが附帯決議にも盛られているところだと思うので、そこがよく分かるように答弁を頂ければということなんです。分かりますか、心配している内容について。

○江原地域まちづくり課長 すみません。まさしくその、そういった意見交換、議論の場というものをどういう構成で持つかということところは慎重にやるべきかなというふうに考えております。

で、今後、日テレの二番町の計画もありますけれども、エリア全体として価値を高めていくということであれば、本当にいろんな考えの方がいらっしゃるので、座組みの在り方として、先ほどのまちづくり支援ステーションじゃないですけども、そういったいろんな分野の学経のお知恵とかもお借りをしながら、座組みの仕方としてどうかということも含めて、議会ともちょっとお話をさせていただきながら、そこは組み立てていきたいなというふうに思っております。

○小枝委員 最後。

○林分科会長 最後ですか。

○小枝委員 すみません。はい、最後です。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 分かりました。A4で配られた日程、何ていうか、日にちの入っていないスケジュールみたいなのがありましたね。（発言する者あり）うん、うん。あれの、（発言する者あり）うん、うん、附帯決議のことも書かれたあのステップが、今現在どこにあるのかって非常に分かりづらくなっていて、あれが、まあ、経済状況も激しく変わっている中で恐らく区のほうを持ち合わせている情報も変わっているのかもしれないし、事業者のほうの持ち合わせている状況も変わっているのかもしれない。だけれども、そういうことが、住民へのまた不安や、何ていうか、不満にならないようにやっていくということが非常に重要だし、日程感を見える化して行って、できるだけ分断しない、そして情報を出していく、あと囲い込みをしない。大変だと思いますけれども、本当に排除しないということが出来るはずなので、ぜひそこを約束していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○林分科会長 約束。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 分科会長、麴町地域まちづくり担当課長です。

○林分科会長 担当課長。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 はい。ただいまの小枝委員のご質問は二番町計画に特化した内容かなというふうに思いますが、以前お示しをしている二番町計画の検討ステップのうち、今回、1月に次世代シンポジウムを開催いたしました。ステップの中では前向きに話し合える場というのがこちらに該当するというふうに考えております。

○小枝委員 うーん。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今後はこれまでいただいた様々なご意見と併せて、区のほうで与件を整理した上で、日本テレビ、事業者のほうにどう伝えていくかということも検討する必要があるというふうに思っています。

それ以降のスケジュールなんですけれども、まだ具体的な日程感をお示しできていないんですが、やはり日本テレビがどう整備をしていくかという計画を考えることになるので、どうしても日本テレビの経営側の判断としてどう考えるかということにも左右される部分があるかなというふうには思っています。

そういった意味を含めまして、区のほうで把握できた情報があれば、それについてはも

ちろん、議会を含めて情報提供はさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○林分科会長 確認。はい。はやお委員。

○はやお委員 たしか、7月の8日に頂いたステップのやつは、基本計画というのは6か月以上と書いてあるんです。つまり、7月の6日から考えれば、1月が大体6か月なんです。だから、「以上」ということですから、4月の1日で予算がついているということにはなるんでしょうけれども、大体めどとしてはその辺のところから、この辺のところの与件整理というので、基本設計に入る前にこれを整理しますという答弁を頂いているので、この辺がどういうふうに約束されているのか、進めていくのかということについては確認したいのと。

それと、当然、これだけみんなが注視していることですから、議会に対しても委員会に対しても報告があるということによろしいのかどうかお答えいただきたい。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今ご指摘いただいた、昨年7月8日にお示したステップの中で、基本計画6か月以上ということについて記載をしておりますが、基本計画の策定主体はあくまでも日本テレビになるので、これは区が予算を投じて策定するものではございません。この表の中でも、日本テレビの欄に位置づけをさせていただいていたかというふうに認識をしています。

そのため、今、先ほど与件整理ということをお伝えしましたが、区としてこういった条件で計画を考えてほしいという要望を踏まえて、日本テレビがその基本計画をどう考えていくかということになると認識しています。その辺りのスケジュールは区もまだお示しできない状況ですが、把握できた場合については、先ほど申し上げたとおり、議会を含めて情報提供はさせていただきたいと思っております。

○林分科会長 あの、課長。1月12日の、詳細な報告も議会側に示されていない中で、何とも言いようもないんですけども、与件整理の成立要件というのは、1月12日で区のほうはできるんですか。それとも、交通量調査ですとかもう少し幅広に聞かなくてはいけないのかというところの与件整理の成立要件というのものはっきりとお話しにならない状況で。それと、もう一つはスケジュール感ですよね。交通量調査も与件整理までに終わらせなくちゃいけないのか、日本テレビの計画ができる前までにはやらなくちゃいけないというのは分かるんです。これが、向こう半年なのか1年かによって、交通量調査も与件整理をできる成立要件も大幅に変わってくるんですけども、そこはしっかりと説明をしていかないといけないんじゃないんでしょうかね。

担当課長。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今後ご案内いたしますが、次回の都市計画審議会で番町次世代シンポジウムでどういったお話があったかということについてはお示しをさせていただきますし、次回の常任委員会のほうでも、前回は概要のご報告までにとどまっておりますので、詳細についてはご報告したいというふうに考えております。

そういったご報告の際に頂いたご意見を踏まえて、その与件整理にどういうふうにまとめていくかということについては決めていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、まだ与件整理ができる状況ではないんですけども、今後のそういった報告の際に頂いたご意見を基に、日本テレビに伝える内容についてどのタイミングがいい

かということについても決めてまいりたいと思います。

○林分科会長 はい。（発言する者あり）続けるって、与件整理の成立要件を確認しているんですけども。あれの遡上だけで、1月12日とこれまで様々に聞いてきたというのは、まだ計画というか、都市計画が、枠組みを決める前に聞いたことと、枠がもう容積率相当で決めたこと、決められたことの中で、例えばスーパーをつくってください、例えば銭湯をつくってくださいというのが、どこまでが成立要件に、与件整理の中になっていくのかというのを示さないと、聞いただけ、1回聞いただけで終わりましたと、あとは当事者で話してくださいと、どこかで聞いたような話になるとまたトラブルになってしまいますんで、与件整理というからには成立要件をしっかりと、予算が議決される前に言っていたかないと、ちょっと厳しいんじゃないんでしょうかね。

担当課長。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 与件整理の前段として、次世代シンポジウムを開催したのもそうですし、以前、教育機関をはじめとした関係機関へのヒアリングの内容ということも加味する必要があるだろうというふうに思っています。そういったものも併せて、都市計画審議会であつたり本議会の常任委員会ではお示ししたいというふうに思っておりますが、その議論を踏まえた上で、与件整理ができる状況にあるかどうかというところは、ご意見いただいた内容を踏まえてなのかなというふうに思っております。もう次世代シンポジウム、開催した時点でまとめの段階に入ってもいいんじゃないかという判断ができれば、与件整理に入ってまいるということも考えられますし、もう少し引き続きの検討が必要だということであれば、そういった判断もあるかなというふうには思っております。

○林分科会長 ちょっと、スケジュール感が分からないと、日本テレビさんが基本計画、できる前までに、どれぐらいの余力があるかによってというのが一つの要素になるのと同時に、意見を、1月12日だけじゃ不十分だという意見が多くなった場合、もう一回聞いていくと、様々な意見が出てくると。そうすると、あんまり片仮名を使うと、昔で言うとオーソライズ、はやり言葉で言うと。機関決定する要件というのは、誰がどこでするイメージなんですかね。課長の下で、これが与件整理で、要望として出す、とやるんですか。それとも都市計画審議会がやるんですか、区長がやるんですか、部長がやるんですかとかってレベル感が出てくると思うんですけども、そこはどういうふうにフレームを考えているのか。

担当部長。

○加島まちづくり担当部長 はい。二番町の件に関しましては、区が明確に指示できるのは、やはり都市計画の内容に限られるかなというふうに思います。建物の用途だとかに関して、ここで言っているのかどうか分かりませんが、お風呂をつくってほしいだとかって、そんなような意見もあったのは事実です。それが、区がじゃあそれをつくってよと、明確に、いや、つくってくれないと建物は建てさせません、みたいなことまでは我々言えないので、かなり要望が多いのでなるべくつくるように検討してもらえませんか、ぐらいは言えると思うんですけども、その与件整理というところが限定的にというのがちょっと、なかなか難しいところもあるのかなというふうには思っております。

で、そういうような、今、状況なので、次世代シンポジウムだとか学校さんだとか、近

くに聞いた、アンケートを取ったやつだとか、そういったものは日テレさんのほうに情報提供させていただいておりますので、そういったところの中でどう計画をされていくかといったところになってくるかなというふうに思います。

○林分科会長 ちょっと入り過ぎちゃって、申し訳ない。与件整理の中で、区の公共施設がもし仮に二番町の日本テレビのところに入る場合、あるいは四番町でこれから日本テレビが早急に計画を立てるとか、入る場合でしたら、積極的に区が入るべきだと思うんです、区有施設の中にお風呂をつくれとか。それを、与件整理で、千代田区の与件整理として、スーパーをつくってください、銭湯をつくってくださいというのは、与件整理の成立要件に当たるんですかね。個別要望が入るのかなというの、少し違和感があるんですよ。意見を聞くのは大変重要なことですよ。ただ、そんなに、やめてくださいと、いいという人と悪いという人もいるし、スーパーだって全員が賛成するわけじゃない。野菜を売っている人もいるし、様々な物、物品を売っている人からすりゃ、商売敵ができてしまうんで、全ての人が賛成するわけではないものを区が与件整理の成立要件として出せるようなものをイメージしているという受け止めでよろしいんでしょうか。

担当部長。

○加島まちづくり担当部長 はい。すみません、ちょっと言い方が、間違えていたのかもしれないけれども、区からそういったことは言えないといったようなつもりでございます。

ただ、そういう意見がありましたといったようなところに関しては、情報提供はしていく必要はあるんだろうなというふうには思っております。

○林分科会長 これ以上、もう。これ、最後にしますね。与件整理と、それでは今まで聞いた、区が聞いてきた様々な要望と、どういう分類がかかるんでしょうかね、様々な要望は日本テレビ側さんも十二分に知っているはずですよ。いろんなものをつくってもらいたいと。ドッグランをつくってくれとか、キャンプをやりたいとか、様々なのがたくさん出て、アンケートを配った議員の方もおられるぐらいだから。ただ、それと与件整理をどこの線引きをするんですかというところをはっきりしないと、ちょっと、個別要望を、ねえ、うん、決まっているんだったら、線引きがないんだったら、ないでいいですし、どうなんでしょう。ちょっと、民間の視点も含めて、与件整理って、例えばURさんがつくるところだったら言えるのかな。でも、日本テレビさんって、株式会社ですから、そんな営利とは、度外視したものをつくったはいいけど、銭湯をつくったけどお客が入らなかったとか、何かつくったけど、スパをつくったけど会員だけだったとかになってくると。まあ、そっちはきっとやるんでしょうけど、どうなんだろう。もうこれ以上は、あと、どうぞ。

はやお委員。

○はやお委員 40時間もやった議案でしたから、ここのところについて何が一番あれかという、もう、確かに、もう日テレなんですよ。日テレがもう、後を決めなくちゃいけないんです。でも、ただ、私は何度も言ったように、日テレのためだけにD地区をつくったんですよ。ほかの、まだ地権者がいれば分かりますよ。だけど、こうしろああしろは、もう言えません。だけど、何かといったら、地域に影響のないように、環境影響調査ということは、あなた方が主導して、きちっとここについての交通量がどうだとか地下鉄がどうだとかということは責任を持って誘導してくださいよというのが、僕は与件整理だと思

っているわけですよ。安心してください、ここの通路はこうでございますというのは。でも、与件整理をしながら、相手がどうだったかということについては、これは融和的にちゃんと日テレもやってくださいよと。

それと、スケジュールなんですよ。これだけ建築費が上がり、労務単価が上がったら、ずれているはずなんですよ。そこは、知らないからとか相手がじゃなくて、D地区をわざわざそのためにつくったんですから、あなた方がどうなんですかと積極的に聞くのは、悪いけれど執行機関の責任ですよ。それはどうですか。

○加島まちづくり担当部長 与件整理に関しましては、先ほどのご答弁と、今、はやお委員も言われた、建物に関する影響ですね環境影響ということで……

○はやお委員 環境。

○加島まちづくり担当部長 そこは、先ほどご説明したとおり、ある程度の容量だとかそういうものが決まっていなくて、なかなか明確な説明ができないというところなので……

○はやお委員 そうだろうね。

○加島まちづくり担当部長 そこと、今の段階での与件整理というのが少し違う部分があるかなというふうには思っております。

で、具体的にその計画で、今のこの工事費が高騰だとか物価高だとか、そういったところの影響というのは必ずあるんだろうなというふうには思っているんですけども、それを明確に我々がちょっと日テレさんのこういうふうな形ですと、ちょっと言えないような事実ですので、そこは改めまして日テレさんのほうにも少しスケジュール等の確認を……

○はやお委員 概要スケジュールをね。

○加島まちづくり担当部長 はい、確認させていただいて、また常任委員会でご報告させていただきますので……

○はやお委員 そうだね。

○加島まちづくり担当部長 そういったところでちょっと情報提供させていただければありがたいかなというふうには思っております。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 都計審もある日程なので、ちょっともう、とにかく、もうこれ以上トラブルを抱えたくない、そしてこげたくないという思いなんですね。もう、エネルギーを消耗、浪費をしないで、みんなが幸せになる早くまちづくりしようよという一念は、みんな一緒だと思います。これ、非常に幾つかの不幸な事態を、屈折しているわけですけども、ここで都計審の前に言っておきたいことは私にとっては二つありまして、一つは、この間の次世代シンポジウムを前向きに話し合える場という、附帯決議でやりなさいよと言われた場だというふうに言うてしまうのは、もう既に前回の都計審で、その座、場所に行かれる先生が、これは前向きに話し合える場の前さばきのようなもんですよ、てなことをおっしゃっていましたが、議事録を持っていないけど。つまり、これをそういうふうに位置づけるのは無理があるよということを言っていました。だから、これをそういうことにしちゃうというのは附帯決議を空文化させることなので、言ってほしくない。それから、会議に私たち議員は行っちゃいけないよと。まあ、行く暇はなかったけど、という仕切りの中でやっているから見ていないので、（発言する者あり）誰も見ていないので、（発言する者

あり）言われることは、前提条件、つまり、今、議会も新人さんがこうしていらっしゃるけれども、やっぱり会議において前提条件が同じでないと、なかなか話合いとしてかみ合わない。で、700%、80メートル、2,500平米というこの3点セットの考え方がそれぞれアップパーというか、いろいろな話合いの下にスムーズに進むためには譲り合いの精神じゃないけれども、よりバランス感覚のよい空間形成になっていかなくちゃいけないというところを考えていったときに、附帯決議にそのことが盛り込まれているわけで、そこが一致点がないと、銭湯が欲しい、何が欲しいという話になってしまうので、その前提条件を一にするという努力が区の側でなされていないようなことはちょっと聞いたんですね。まあ、その他の努力はなされているんだと思いますが、とにかくもうトラブらないように、安心させてくださいというか、お願いします。先ほどの話で、一番、麴町課長の心配だったのは、もう、あれがそうなんですという話はやってほしくない。そういうところで、また、みっともないやり合いはしたくないので、ぜひお願いしたいというふうに思いました。

一応、以上です。

○加島まちづくり担当部長 はい。スムーズに整備ができるように我々も努力していきたいというふうに思っています。それで、前向きな話合いの場、都計審の附帯決議でできた、我々、シンポジウムがその場という形でまずやろうという形で開催をしたと。とにかく、何でしょう、前向きに話し合える場って、日本テレビさんの計画が入ったときにどのような状況になるのかなというのがすごく想像しながら。まあ、常任委員会でも、どんな感じでやったらいいかご意見くださいと私も言ったような記憶もあります。やはり、最終的には、日本テレビさんの計画に対しての意見ということ、その、まあ、言いたいというか、意見を述べるというようなところがどうしても出てくるのかなというふうに思っております。シンポジウムを例えば何回かやったとしても、日本テレビさんの計画が出ない限り、そこら辺の話というのが、何ていうんでしょうね、決まっていけないというようなところがどうしても出てくるかなと。日本テレビさん抜きでの計画抜きで前向きに話し合える場をずっとやりましようねと言っても、二番町の計画自体の意見というのが全然出てこないというか、進まないという形になりますので、どこかでやはり計画をしてもらって説明をしてもらうというところが必要なのかなというふうに思っておりますので、その時期が一体いつなのかといったところが、それは日本テレビさんのほうと調整しながら定めていく必要、定めていくというか、やってもらう必要があるのかなというふうな認識でございます。

○林分科会長 まあ、これも常任委員会のほうでも来るんですけど、いろいろ確認しましたが、1月12日、一つが傍聴が拒絶されたというのがやっぱり大きな要因だと思います。仮に与件整理をするのであれば、区議会の間も傍聴もできるような場で、（発言する者あり）開かれたところで与件整理をするのであれば、こんな議論にはならなかったのかなという気はいたしますんで、私も取りまとめで、参加者の方が拒絶されるんだたら無理に傍聴してもとは言いましたけれども、与件整理をする場というのがしっかり認識されていれば、傍聴受入れ拒否というのはあり得なかったのかなと。これが、一つ、また、区のほうのエラーなのかなという気はいたします。

もう一つが、与件整理の、やっぱり、何でもいいから言ってくださいという領域設定を

しない形。様々な、これ、床が欲しい、床というか施設が欲しいというのも、聞くのであれば、千代田区役所として床、日本テレビが開発する床を借りてまでしなくちゃいけない地方公共団体の仕事がありますかという聞き方でしたら、日本テレビさん、床を貸してくださいと、テナントビルに。この場所はどうしても千代田区にとって必要な場所です、と。これはどんな施設なのか分からない。特別養護老人ホームなのかもしれないし、図書館なのかもしれないし、体育館なのかもしれないけれども、床というのが必要か否かというのを確認しなくちゃいけないのかなというのは肌身に感じておりますし。

もう一点が、交通量調査も、二番町は計画、都市計画決定ができましたけれども、四番町も近々という言葉になると、変な意味じゃないですよ、郵便局がもう移転が戻るとか、四番町施設も、具体的に、加速度的に日本テレビさんの開発が進むとするならば、交通量調査も四番町の開発を含めた、二番町と、ここをしっかりとやらないと、番町のだ真ん中にある大きな日本テレビさんの二番町と四番町の施設を、片方だけの交通量調査をするのであれば、また、もう一回四番町をつくる計画段階においてやらなくてはいけないんで、そのシミュレーションも含めて、ちょっと、かなり慎重にやっていただかないと、あんまり意見を聞くのは、本当に大切なことですし、我々もやらなくてはいけないことですが、何分、株式会社がつくる施設ですから、そこに、本気になって床を千代田区がもらおうというところを真剣に行政の皆さんも我々も考えたほうがいいのかなという気はします。それと、足元空間ですよ、やり取りのあった。地下鉄ですとか通学路がたくさんあるんで、どんな歩行空間を確保すれば、これは日本テレビさんの敷地内においても、駅からぬれずに行けるとか、学校に、安全なところの道路空間、歩行空間とか、お散歩空間とかというのができるような、特養も近いんで、いきいきプラザもTHE BANCHOも近いんで、その辺の区としての、地方公共団体としての役割というのをもう一度見詰め直してやっていただかないと、ちょっと混乱要因に入ってしまうかねないのかなというのを、今、やり取りとして感じましたんで、これはまた引き続き常任委員会でいいですか。（発言する者あり）それとも……

○はやお委員 総括。

○林分科会長 にしますか。ただ、材料はそんなにないですし、やること自体は我々議会側が交通量調査もやってくださいなとか意見を聞く場もつくってくださいなといって、令和7年度は忠実にそこは予算化していただいている項目なんですよ。中身のやり方なんです。（発言する者あり）常任で、改めて。これ、所管事務の調査の項目で確認しますけれども、恐らく申し送り事項にもなるかと思しますので。はい。じゃあ、改めてそこは、はい。で、やっと、いいですかね、1番の地域整備事業に要する事業で、個別の行きますか。（1）から（4）までありますけれども。特に、いいですか。（発言する者あり）いやいや、なければ。はい。大事ですよ。御茶ノ水駅の駅前広場って、やっぱり広場が大事なんですよ。お金を払ってでも、（発言する者あり）あしたに続きますけれども。

じゃあ、それじゃ、こっちだ。では、目2の地域整備費の調査を終了して、よろしいでしょうか。（発言する者あり）ある。あるのがあれば、言ってください。

○小枝委員 いやいや、リノベーションの予算がどこかに……

○林分科会長 ここ。（発言する者あり）神保町。（発言する者あり）まだ1番なんで。（発言する者あり）違う。

○小枝委員 いやいやいや。1番……

○林分科会長 1番のところ。入っている。予算が入っているかどうか。入っている。神保町のところは、どこか、リノベーション。

地域まちづくり課長。

○江原地域まちづくり課長 すみません。神保町のほうの対象エリアにしながら、リノベーションの、実のその補助というところは東京都さんで、今、検討しているところです。で、私どものほうでは、神保町の検討については神保町エリア検討業務として計上を2,000万させていただいております。そこでは、今、街並み再生、街区再編制度を使いながら、こういった形でこの神保町のよさを残しながらまちづくりを進めていけるかという、制度の検討のほうを東京都と進めているというところです。どうしてもまちなみ再生地区って、こう、空地とかハード整備によってしまうんですけども、その貢献要素の中身として、そういったリノベーションとか、まちのそういった方針のために活用していくようなものを、後見メニューとして加えていけないかという、かなり新しい制度の仕組みのほうを東京都と、今、協議をしている。それを組み立てながら、地域の人とも意見交換を重ねながら、このまちなみ再生地区というものを築いていきたいというのが我々の今回の調査で、令和7年度に計上させていただいている中身でございます。（発言する者あり）
そうですね。はい。（発言する者あり）

○林分科会長 いいですか。（発言する者あり）じゃあ、どうぞ、小枝委員。お幾ら。内訳を。さっき、もう概略説明していただいたと思うんですが。詳細な。

地域まちづくり課長。

○江原地域まちづくり課長 神保町エリアの再生検討として、2,000万、地区の計画等の検討の中で計上させていただいております。

○林分科会長 2,000万。はい。いいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 では、今度こそ、目2の地域整備費の調査を終了して、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、終了します。一旦休憩しますか。いいですか。あした、あした10時からですので。（発言する者あり）

ちょっと、ちょっとだけ休憩します。

午後5時55分休憩

午後5時56分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、本日も長時間にわたりまして調査していただき、ありがとうございました。本日はこれにて分科会を終了、閉会いたします。（発言する者あり）何かある。（発言する者あり）あ、総括送りの確認。（「今日までの」と呼ぶ者あり）今日までの確認。

では、改めて、本日は総括送り事項が、環境配慮行動宣言制度に伴うもの。

○春山委員 はい。

○林分科会長 で、二つ目が、2点、大きな項目があって、二つというか三つというか、まちづくり支援ステーションの構築。3点目がウォークアブルなまちづくりの、まちづくりの何だ、検討。

○春山委員 検討。

○林分科会長 検討ですか。以上3点につきまして、当分科会の総括送り事項として確認させていただいて、よろしい。（発言する者あり）違う。（「いえ、大丈夫です。一応終わったところまでは確認させていただいてそこまでの調査漏れがないことを確認して……」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 終わったところね。ええ。じゃあ、確認。そうだ、これ、入っていましたね。総括送りで確認しまして、いいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。その後で、本日は、環境まちづくり費の項2、まちづくり整備費【都市整備費】の目2、地域整備費までの調査を、終了の確認をさせて——もう戻らないということですね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

○はやお委員 もし、議事録の……

○林分科会長 ええ。で、これで、明日の話で。はい。で、明日は3月12日水曜日は午前10時から一般会計歳出の残りの環境まちづくり費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。

以上をもちまして、本日の調査を終了いたします。お疲れさまでございました。閉会いたします。

午後5時59分閉会